

1. 議事日程（第2日目）
（予算決算常任委員会）

平成29年 3月 9日
午前 9時00分 開議
於 第1委員会室

1、開 会

2、議 題

- (1) 議案第34号 平成29年度安芸高田市一般会計予算
- (2) 議案第35号 平成29年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第36号 平成29年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算
- (4) 議案第37号 平成29年度安芸高田市介護保険特別会計予算

3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（17名）

| | | | |
|-----|------|------|------|
| 委員長 | 青原敏治 | 副委員長 | 玉井直子 |
| 委員 | 新田和明 | 委員 | 芦田宏治 |
| 委員 | 玉重輝吉 | 委員 | 山根温子 |
| 委員 | 前重昌敬 | 委員 | 石飛慶久 |
| 委員 | 児玉史則 | 委員 | 大下正幸 |
| 委員 | 山本優 | 委員 | 熊高昌三 |
| 委員 | 穴戸邦夫 | 委員 | 秋田雅朝 |
| 委員 | 塚本近 | 委員 | 金行哲昭 |
| 委員 | 水戸眞悟 | | |

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員（なし）

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（44名）

| | | | |
|---------------|--------|---------|-------|
| 市 長 | 浜田一義 | 副 市 長 | 竹本峰昭 |
| 教 育 長 | 永井初男 | 総 務 部 長 | 杉安明彦 |
| 企画振興部長 | 西岡保典 | 市 民 部 長 | 小笠原義和 |
| 福祉保健部長兼福祉事務所長 | 可愛川實知則 | 教 育 次 長 | 叶丸一雅 |

| | | | |
|-----------------------|------|------------------|-------|
| 財政課長 | 河本圭司 | 総合窓口課長 | 高松正之 |
| 税務課長 | 大田雄司 | 環境生活課長 | 横田清次 |
| 人権多文化共生推進課長 | 八島芳樹 | 社会福祉課長 | 佐々木幸浩 |
| 子育て支援課長 | 村田栄二 | 高齢者福祉課長 | 中野浩明 |
| 保健医療課長 | 稲垣明美 | 教育総務課長兼給食センター所長 | 前 寿成 |
| 学校教育課長 | 児玉 晃 | 生涯学習課長 | 松野博志 |
| 子育て支援課長補佐(兼)児童福祉係長 | 久城祐二 | 高齢者福祉課長補佐 | 和田篤志 |
| 保健医療課長補佐(兼)医療保険係長 | 岩見達也 | 生涯学習課長補佐 | 川尻 真子 |
| 市民文化センター館長 | 小椋隆滋 | 総合窓口課窓口係長 | 栗森伸子 |
| 税務課市民税係長 | 末島浩司 | 税務課資産税係長 | 平川隆浩 |
| 税務課収納係長 | 益原秀文 | 環境生活課環境生活係長 | 井木一樹 |
| 人権多文化共生推進課人権多文化共生推進係長 | 倉田英治 | 社会福祉課生活福祉係長 | 久城恭子 |
| 社会福祉課生活福祉係長 | 国司秀信 | 社会福祉課障害者福祉係長 | 北森智視 |
| 高齢者福祉課介護保険係長 | 井上和志 | 高齢者福祉課高齢者相談支援係長 | 田村綾子 |
| 保健医療課健康推進係長 | 近末 訓 | 教育総務課総務係長 | 内藤麻妃 |
| 教育総務課学校施設係長 | 柳川知昭 | 給食センター副所長 | 佐々木浩人 |
| 生涯学習課社会教育係長 | 森岡和子 | 生涯学習課文化・スポーツ振興係長 | 藤堂洋介 |
| 財政課財政係専門員 | 高橋秀尚 | 保健医療課医療保険係専門員 | 藤本 崇雄 |

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（4名）

| | | | |
|------|------|------|------|
| 事務局長 | 外輪勇三 | 総務係長 | 國岡浩祐 |
| 専門員 | 大足龍利 | 専門員 | 宗近弘美 |



午前 9時00分 開会

○青原委員長

定刻となりました。

ただいまの出席委員は17名でございます。

定足数に達しておりますので、これより第4回予算決算常任委員会を開会いたします。

本日の審査日程は、お手元に配布したとおりです。

直ちに、本日の審査に入ります。

議案第34号「平成29年度安芸高田市一般会計予算」の件を議題といたします。

これより、市民部の審査を行います。

要点の説明を求めます。

小笠原市民部長。

○小笠原市民部長

おはようございます。

平成29年度の市民部におきます予算設定の主要事業の概要について説明させていただきます。

昨年に比較しまして、596万円の減額ということで、対前年比91.5%の市民部全体の予算となっております。

まず、総合窓口課でございますが、来庁される市民の皆様に迅速で適切にわかりやすいサービスの提供をモットーに、ワンストップ総合窓口サービス、並びにフロアマネージャーによるきめ細やかな親切丁寧なサービスの提供に努めているところでございます。

また、税務課におきましては、賦課徴収業務につきまして安定した自主財源確保のため、公平公正を原則に、収納率の向上へ向けて、関係部署、並びに関係機関と連携を図りながら、財政の健全化に努めていくところでございます。

環境生活につきましては、将来に向けた子ども、また孫に自然豊かな安心して暮らせる食、居住環境を保全するため、循環型社会の構築を推進して、多額の経費を費やし、化石燃料を処理する現代社会の体制を見直し、多量に排出されるごみを資源化に向け、重点的に取り組むため、市民の理解と協力を得ながら、分別化を推進してまいりたいと思っております。さらに厳しくなる財政負担の削減と資源化に向ける環境保全に向けて、重点的に推進してまいります。

また、結婚相談事業につきましては、これまで以上の成果を期待し、成婚カップルの誕生を人口減対策としても重点的に支援してまいりたいと思っております。

人権多文化推進事業につきましては、安心して暮らせる住みたい、住み続けたいまちづくりの具現化を目指し、人権啓発を推進し、誰もが活躍できる「人がつながる田園都市 安芸高田」を実現するために、お互いを理解し、認め合える男女共同参画の推進や青少年健全育成など、市民講座の開催などの啓発事業の推進とともに、困りごと相談事業を開催

し、外国籍住民が暮らしやすい環境整備に向け、多文化共生推進委員、並びに相談員、また翻訳員、通訳員を配置し、学習支援や日常生活における支援など、地域社会の一員としてお互いが対等な立場で理解しあえる安心して暮らせる環境づくりと人口減少対策事業として取り組んでいる状況でございます。

以上で、市民部の要点の御説明を終わります。

詳細につきましては、担当課長より説明をいたします。

○青原委員長

初めに、総合窓口課の予算について説明を求めます。

高松総合窓口課長。

○高松総合窓口課長

皆さんおはようございます。

それでは、総合窓口課にかかわります、平成29年度予算につきまして、予算書に基づきまして主な項目につきまして御説明をいたします。

それでは、まず歳入でございますが、お手元予算書17ページをお開きください。

17ページ下段でございます。

13款、1項使用料の3目保健衛生使用料のうち、葬斎場場使用料としまして、1,772万6,000円を見込んでおります。これは、市葬斎場あじさい聖苑の使用にかかわる使用料の合計額でございます。

続きまして、お手元の予算書19ページ、上段から中段にかけてをご覧ください。

2項手数料の1目、1節総務手数料のうち、臨時ナンバー手数料として30万円を見込んでおります。その下、3節戸籍住民基本台帳手数料としまして、1,789万円を見込んでおります。これは、戸籍謄抄本、住民票、印鑑証明などの交付手数料の合計額でございます。

続きまして、お手元の予算書21ページ、上段のほうをご覧ください。上段6行目でございます。14款、2項国庫補助金、1目、2節戸籍住民基本台帳費補助金としまして、665万4,000円を見込んでおります。これは、社会保障・税番号制度導入整備費補助金、いわゆるマイナンバー個人番号カード交付事業費、及び事務費補助金でございます。

続きまして、同じく21ページの下段になりますけれども、3項委託金のうち、1目総務費委託金、3節戸籍住民基本台帳費委託金としまして、30万円を見込んでおります。これは、在留外国人にかかわります中長期在留者住居地届出等事務委託金でございます。

歳入の主なものにつきましては、以上でございます。

続きまして、歳出のほうに移らせていただきます。

恐れ入ります。お手元の予算書71ページをごらんいただけますでしょうか。

こちらのほうで、戸籍住民基本台帳事務費、並びにマイナンバーカード交付事業費について御説明いたします。

70ページから73ページの間でございます。

まず、71ページ、2款、3項、1目戸籍住民基本台帳事務に要する経費

のうち、戸籍住民基本台帳費1,717万4,000円を計上しております。

主な業務といたしましては、窓口支援業務の委託料でございます。平成23年度から実施をしております窓口業務の一部民間委託でございます。一般業務委託料としまして、1,278万4,000円を計上しております。これまで、公益財団法人安芸高田市地域振興事業団と平成26年度から3年の長期継続契約を行っており、28年度で終了し、29年度はまた新たな3年の長期継続契約の初年度となります。

なお、29年度の委託料につきましては、本庁総合窓口課への窓口業務取扱量の増大に伴いまして、委託業務職員の待遇改善も図っております。総合案内のフロアマネージャーの配置を始めとしまして、来庁者の各種請求届出の受付と証明書等の交付業務を委託をしております。市民の皆様迅速でわかりやすいワンストップ総合窓口サービスの提供を行ってところでございます。

なお、平成28年度新たに予算計上しているものについて御説明をいたします。

73ページ、備品購入費、戸籍住民基本台帳費の18節備品購入費でございます。35万7,000円を計上させていただきました。これは、戸籍謄本、除籍謄本など枚数の多いもの、複数の紙を穿孔して製本します契印機の購入費用でございます。合併以来大事に使っておるんですが、いつ故障するかわからない状態になっておりますので、本庁の契印機は大事でありますので、こちらを計上させていただいております。

続きまして、同じく73ページのマイナンバーカード交付事業費でございます。続きでございます。

マイナンバー個人番号カード交付事務費、及びマイナンバーカード交付事業費としまして、合計665万4,000円を計上しております。主なものにつきましては、臨時職員の賃金162万6,000円及び地方公共団体情報システム機構、いわゆるJ-LISと申しますが、への通知カード、マイナンバーカード作成交付関連の事務の委任にかかります負担金、19節474万円でございます。

なお、この事業費665万4,000円全額が国庫補助金の交付対象経費でございます。

以上、総合窓口課にかかります歳入歳出の主なものについて御説明をさせていただきました。

最後に、総合窓口課は、マイナンバーを含む特定個人情報を取り扱う部署でございます。個人情報の適正な管理はもちろん、人口3万人の本市ならではの窓口サービスでありますワンストップ総合窓口サービスの利点を生かし、各支所、関係各課との連携を十分に取って、迅速で正確丁寧な窓口サービスの提供を行っていきたいと考えております。

以上で、総合窓口課にかかります29年度予算につきまして御説明をさせていただきました。

以上でございます。

○青原委員長　　これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。
前重委員。

○前重委員　　71ページで、戸籍住民基本台帳のところのワンストップサービスという
ことで、これ市民の方からすごくいいお声をいただいております。あ
そこの窓口に行けば職員さんがわざわざその窓口行かなくてもそこにお
いでいただくということで、これはすごく好評を得とるような状況であ
ります。

しかしながら、やはり窓口ということで、いろんな取り扱い等が出て
きますよね。やはり今申し上げましたような、お話がありましたように、
マイナンバー等個人のプライバシー、そうしたものが入ってくるわけ
ですよね。それを扱うとなると、先ほど課長のほうからありましたように、
研修をやっていくということで、また29年事業団に3年契約ということ
で、今お話がありました。

そうした流れの中でこの予算を見ると、研修費等がどこかに入ってい
るのかなということもいうことも見受けられる中で、これは全体の今の
総務の中でそうした個人的な形の研修の勉強会とかそういったものを総
務のほうの予算のほうへ計上されているのか、その辺も含めて、若干そ
の勉強会といったものはどういう方を招聘して、どういう内容でやって
おられるか。窓口は総務のほうで聞くのがよかったですでしょうが、その
辺を若干お聞きしたい。

○青原委員長　　高松総合窓口課長。

○高松総合窓口課長　　ただいまいただきました質疑についてお答えいたします。

委員がおっしゃっていただきましたように、市職員全体のマイナンバー
一制度導入を待たずに、個人情報取り扱い当然重要なこととございま
すので、これは当然総務課のほうで研修計画を立てていただいて、実施
をしておるところでございます。

なお、窓口課の関係職員につきましては、当然日々の業務の中で私も
気づきがあれば随時指導しますし、お客様本位の窓口サービスができる
ように、またマイナンバーの入った書類の保管・管理につきましても、
十分留意するように申しております。

なお、委託業務の事業団の職員さんにつきましても、これは事業団独
自ですね。研修を行っていただいておりますというふうに聞いております。
また、契約等の中にも特約事項として、市職員と同等の個人情報の保護
の遵守ということを盛り込んでおりますので、適切な運用が行われるよ
う、これからも引き続き留意してもらいたいと考えています。

以上でございます。

○青原委員長　　前重委員。

○前重委員　　その中で、今のそちらの事業団に任せておるという形だけで終わるん
じゃなしに、やはり職員さんも課長らもそういう現場に出向かれて、ど
ういった研修をされてるかというのは把握はされとってですか。

○青原委員長　　高松総合窓口課長。

○高松総合窓口課長 委託業者内部で行われております研修の細部につきましては、出向いておりませんが、きょう研修ですということの連絡・報告はいただいております。

以上でございます。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 その辺をしっかりと、やはり市の職員さんも把握をされとったほうがいいんじゃないかなと思いますよね。ただ、もう委託だから任せてやっていただくんじゃないかな。これは窓口業務に携わる関係では、ちょっとどうなのかな。こういうことを市民が聞かれたときにはどうなのかなということがありますので、その辺はやはりある程度課長のほうも把握されて、こういうところはこういうふうにしてくださいとかいうものは、指示・指揮命令でやっていただくのがベターだと思いますので、その辺をお願いしておきます。

あと、苦情等は入ってませんか。こうした今の一本化によって、今のそういうプライバシーが損なわれたとかいった苦情はこれまでそういう該当はあってませんか。

○青原委員長 高松総合窓口課長。

○高松総合窓口課長 窓口業務の取り扱い、戸籍にしましても住民基本台帳につきましても、また最近はDV案件などもたくさんありますので、取り扱いには十分留意しております。窓口業務を通して、個人情報漏えいしたとか、苦情をいただいたということはございません。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって総合窓口課に係る質疑を終了いたします。

続いて、税務課の予算について説明を求めます。

大田税務課長。

○大田税務課長 おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、税務課における、平成29年度安芸高田市一般会計予算書による要点の説明をさせていただきます。

まず、歳入予算から御説明いたします。

12ページ、13ページをお開きください。

市税収入の総額は、34億9,114万6,000円で、前年度予算と比較して、9,486万6,000円の増額を見込んでおります。

個別に見ますと、個人市民税は11億4,810万円で、個人所得は都市部においては景気回復の傾向が見られており、地方におきましてもその傾向が多少なりとも影響してきているのではないかと考えております。前年度予算額と比較すると、3,877万円の増額となっております。

法人市民税は、全体では2億4,460万円、政府の経済対策の効果等により、企業業績の回復が進んでいると言われてはいますが、本市におきましては、昨年度の申告状況から推察しますと、前年度当初予算額と比

較して1,530万円の減額を見込んでおります。

固定資産税は、全体では、17億7,974万6,000円、前年度当初予算と比較して7,850万8,000円の増額となっております。土地につきましては、平成30年度の評価がえの前年度に当たるため、大きな増額はないと見込み、家屋につきましては前年度当初からの新築家屋による増分を見込んでおります。償却資産につきましては、広島県の設備投資動向の率などを参考に積算をしております、現在償却資産申告書を入力整理中ではございますが、設備投資が上向きな傾向が見られることや、高宮町のメガソーラーをはじめとし、市内で太陽光発電設備の設置が行われ、その影響もあり、償却資産の税額は増額しております。

国有資産等所在市町村交付金は、国や都道府県等の地方公共団体が所有する固定資産のうち、使用の実態が民間のそういうものと類似しているものについて、本市に地方税法で定める固定資産税のかわりに、交付される交付金で、1,974万6,000円を見込んでおります。

軽自動車税は、1億1,100万円、前年度と比較して491万4,000円の減額と見込んでおります。平成27年度の税制改正により、軽自動車税の税率が改正され、乗用車両の乗りかえや農業従事者の減少による軽トラックの台数、また農耕用車両の課税台数の減少が大きな要因ではないかと考えております。昨年度と比較いたしまして、課税台数全体で963台が減少しております。

たばこ税、2億40万円。240万円の減額は予算積算時の実績によりたばこ離れによる減額を見込んだものでございます。

入湯税730万円。20万2,000円の増額は、予算積算時の実績により、対象施設の入場者数が微増傾向にあるというふうに見受けております。

次に、19ページをお開きください。

2項、1目総務手数料のうち、2節徴税手数料は本庁や各支所で発行する諸証明の手数料で、239万6,000円を見込んでおります。

続きまして、23ページをお開きください。

2項、1目総務費県補助金の1節総務管理費補助金のうち、自然保護協力奨励金18万5,000円を見込んでおります。対象区域は、吉田町の郡山、高宮町の小掛峡が緑地環境、自然環境保全地域に指定されていることによる課税免除額に相当する補填金です。

次に25ページをお開きください。

3項、1目総務費委託金のうち、2節徴税费委託金、個人県民税徴収取扱費交付金は、前年度並みの歳入予算額4,220万円を見込んでおります。

次、31ページをお開きください。

上段にあります延滞金300万円につきましては、昨年度実績を見込み、100万円を増額した歳入予算額を見込んでおります。

続きまして、歳出予算について御説明をさせていただきます。

60ページ、61ページをお開きください。

上段にあります10目諸費、諸費経費のうち、市税還付金は過年度分の

課税更正を行った際の還付金や還付加算金で1,000万円を計上しております。

68、69ページをお開きください。

中段2項、1目税務一般事務に要する経費のうち、税務管理費675万4,000円です。

主なものは、申告相談の受付や、その事務補助における臨時職員8名と固定資産税台帳の整理事務に関する臨時職員1名分合わせて9名分の賃金386万4,000円と、13節委託料は課税資料であります公図をデータ化して管理しておりますが、その土地評価システム、保守点検委託費229万1,000円です。

次に、70、71ページをお開きください。

中段の2目税務徴集に要する経費といたしまして、賦課徴収費1,095万4,000円です。

主なものは、11節需用費のうち、納税通知書等の印刷製本費が227万9,000円。

13節委託料のうち、申告相談前の給与支払報告書などの入力データを委託する市民税申告書入力業務委託料として192万9,000円。地方税や所得税における手続をネットワークを利用して電子的に行うシステムサービス業務委託料として、228万1,000円。納付書などの印刷封入作業の業務委託料として158万円を計上しております。

また、負担金のうち、軽自動車税の車検情報などを管理する県軽自動車税連絡協会取扱負担金として37万8,000円。全国の地方公共団体が会員となっている社団法人電子化協議会が運営している審査システムへの利用負担金として41万5,000円を予算計上しております。

以上で、税務課の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員 12ページの歳入でちょっと伺います。

市税で法人税のほうが1,500万程度下がっておるわけですが、前年度、本年度で2億5,990万、2億4,460万となっておりますが、今どれぐらいの企業が法人税、納税ができとるんでしょうか。何社ぐらいが。というのは把握されとるんでしょうか。

○青原委員長 大田税務課長。

○大田税務課長 予算の上ではございますが、現在均等割につきましては、662法人を積算しております。

所得法人税割につきましては、昨年度の伸びというところで計算しておりますので、事業者数を積算しておるわけではございません。

以上です。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 ちょっとわかりにくかったけえ、もうちょっと詳しく教えてください。

○青原委員長 大田税務課長。

- 大田税務課長 均等割といいますのは、本市に営業所または本社を置いていただいているところ、資本金によったり、従業員さんの数によったりとして、納めていただくもの、ですから、何号法人、何号法人とかいうのがありますように、普通であれば多くいらっしゃるの、5万円という均等割を納めていただいているのが、これが453社というふうに計算しております。あとは、資本金の大きなところにつきましては、大きな均等割を納めていただくという形になってます。
- 先ほどの所得割、いわばその法人さんの収入と言いますか、所得が上がったときに対してかかってくるものっていうのにつきましては、実数が業者の数という形では把握しておりません。
- 以上です。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 熊高委員。
- 熊高委員 同じく12ページで、歳入のほうの固定資産税の報告の中で、メガソーラーの関係をおっしゃってましたが、具体的にもう少しわかりますか。
- 青原委員長 大田税務課長。
- 大田税務課長 現在、私どものほうでいただいておりますリストであったり、そういったもので、現在本市におきますメガソーラーの数が経済産業省のほうで公表してある本市の10キロ以上の産業用といわれているものが、484件あるというふうに聞いております。
- これが32.8メガの容量が動入されているというふうに公表されています。本市におきまして、29年度予算につきましては、約380件、9,000万円程度のメガソーラーにおける償却資産の税額を積算しております。
- 現在もまだ未申告であったり、稼働が始まってから納税をしていただきますので、その辺の調査を行いながら随時補正予算等をさせていただいてる状況でございます。
- 以上です。
- 青原委員長 熊高委員。
- 熊高委員 やはり一番大きいのはニュージーランド村にできたメガソーラー施設だろうと思いますが、ここだけでどれぐらいあるんでしょうか。
- 青原委員長 大田税務課長。
- 大田税務課長 税額について申し上げることはできませんので、そこら辺は申しわけないんですが、こちらではお答えできません。
- ただ、本当に大きな金額である。要は市税に対する一般会計、一般財源として大きな予算であるということは間違いございません。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 〔質疑なし〕
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって税務課に係る質疑を終了いたします。
- 続いて、環境生活課の予算について説明を求めます。
- 横田環境生活課長。
- 横田環境生活課長 皆さんおはようございます。

それでは、環境生活課が所管いたします、平成29年度一般会計予算につきまして、予算書に基づき説明をいたします。

まず、歳入でございます。

17ページをお願いいたします。

13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、1節の総務管理使用料、説明欄、行政財産使用料391万9,000円のうち200万円が、いわゆる屋根貸しによる太陽光発電事業に係る行政財産施設の使用料でございます。

次に、19ページをお願いいたします。

中段、2項手数料、2目衛生手数料、1節保健衛生手数料のうち狂犬病予防事務手数料107万円、理容所・美容院などの開設にかかる許可申請手数料であります。生活衛生手数料3万2,000円を計上しております。

次に、23ページをお願いいたします。

上段15款県支出金、1項県負担金、3目衛生費県負担金、1節保健衛生費負担金のうち、産業廃棄物施設等の立入検査業務交付金13万2,000円。

その下、下段、一番最下段になります。

県支出金、3目衛生費県補助金、2節環境衛生費補助金のうち、公衆衛生協議会が行う不法投棄パトロールの地域廃棄物対策支援事業補助金といたしまして、37万円。

25ページお願いします。

上段の野良犬・野良猫対策事業補助金20万円を計上いたしております。

以上で歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出の御説明をいたします。

63ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、10目諸費でございますが、このうち環境生活課関係のものを説明いたします。

中段、結婚相談事業費は576万2,000円で、主なものといたしまして、結婚相談事業費、報奨金を今年度は10組といたしまして300万円。その他、結婚コーディネーターの活動や婚活イベント等を中心に実施するよう予算を計上しております。

次に、107ページ、109ページをお願いします。

下段になります。

4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費でございますが、説明欄の環境政策事業費といたしまして、254万4,000円を計上いたしております。

主なものといたしまして、次ページになります。13節委託料に環境祭り開催費用などの環境活動費及び環境学習モデル事業委託料55万円と、環境基本計画等推進支援業務108万円。リサイクルトイレットペーパー「あきたかた紙」製造の古紙回収再生推進事業63万8,000円でございます。

次の廃棄物処理対策事業費116万7,000円のうち、主なものは一斉清掃

時の汚泥等処分委託料41万4,000円、公衆衛生推進協議会の行う不法投棄パトロール委託料74万円でございます。

次の環境保全事業費の主なものは、各種計画策定業務委託料となっておりますが、これは省エネ法による中長期計画作成業務委託料でございますが、160万円。自動車等の騒音調査業務委託料として、198万2,000円。河川水質検査委託料250万円などを計上しております。

次の動物管理指導事業費の主なものは、狂犬病予防集合注射補助業務委託料で18万5,000円。犬・猫の動物死骸処理業務委託料30万円を計上いたしております。

次に、111ページをお願いいたします。中段になります。

6目葬斎場費、中段の葬斎場管理に要する経費は4,930万9,000円で、主なものといたしまして、葬斎場の指定管理料として、4,736万6,000円、環境影響調査の委託料として173万7,000円を計上いたしております。

次に、2項清掃費、塵芥処理費、説明欄塵芥処理事業費といたしまして、2億6,379万4,000円を計上しております。

主なものといたしましては、芸北広域環境施設組合負担金といたしまして、2億5,905万4,000円。資源回収団体が行う古紙・衣類・アルミ缶などの資源回収に補助するリサイクル推進補助金400万円を計上いたしております。

以上で、環境生活課に係る予算の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

秋田委員。

○秋田委員 25ページの先ほど、野良犬・野良猫対策事業補助金、県費の説明がございました。昨年は30万円ぐらいあったのが、今年度は20万円ということで、内容としては器具の購入費とかいうふうに理解をさせていただくんですが、この事業につきまして、昨年度の状況と内容的なこと、それと今年度についてどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

○青原委員長 横田環境生活課長。

○横田環境生活課長 昨年度とことしの補助金の減額の理由でございますが、昨年当初30万円の県の補助金の歳入を予定しておりました。しかしながら、年度途中で30万円のうち、10万円部分につきましては、地域猫の避妊に対する補助金に回すという県の方針が出まして、昨年も30万円の補助金をいただくようにしておりましたが、今回の補正で20万円に減額させていただいて、20万円部分の忌避器具を買うようにしております。また来年度もそれと同等に20万円で野良猫のピーという年寄りには聞こえないんですが、嫌がる音が出る器具を買うように計画しております。

以上でございます。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 この補助金は支出においては、107ページの環境政策事業費になるのかなという思いがしますが、そうした中で今猫が嫌がる音が出る器

具ですか。そういったものをどれぐらいまあ入っるとのかわかりませんし、それから一番今質問をさせていただいた地域的に猫がたくさんいるところ、野良猫。それから、野良犬がたくさんいるところとか、昨年度もちょっと質問させていただいた経緯があるんですが、全然何も変わっていないところがある。それはまあ地域によっては改善されているところもあるんかもわかりませんが、そこらあたりの理由は少し周知徹底不足なんじゃないかなという思いがするんですが、そこらあたりどうなんでしょう。

○青原委員長

横田環境生活課長。

○横田環境生活課長

去年とことしの野良猫・野良犬の量が変わっとならないということでしょうか。

犬につきましては、狂犬病予防法というのがございまして、野良犬につきましては捕まえにゃいけんという法律がございまして。それによって、広島県の動物愛護センターに直接電話していただいて、対応をしていただくようになっております。

猫につきましては、これが法律がございませんで、近所にいる猫をどうしようかということにつきましては、やはり県の動物愛護センターのほうに直接電話をいただいて、取り組みをしていただくようになっております。

といいますのも、昔は猫用のおりを出しておりましたけど、3年ぐらい前に広島県の動物の殺傷率が全国1番ということを受けまして、県の動物愛護センターのほうでむやみに貸し出さない。でも飼っておられるのをもう年が拾うたけえ預かってくれいうのも、直接電話いただいて非常に難しい状況になっております。

ですから、まず皆さんが猫を飼われるときには、最後まで責任を持って飼っていただくということを、今は広報等で周知しとる状況でございませぬ。

○青原委員長

秋田委員。

○秋田委員

おっしゃるとおり、まずは飼う側の管理が一番だという思いがしますが、県がせっかく補助金をつけてやるということは、その事業内容として、そういった苦情に対しての対策なんじゃないかなという思いがするんですが、そうした中で今の愛護団体の関係も出てくるのもよくわかります。ただまあ多分地域差があっても、いろいろ苦情があるところはあると思うんで、そういった意味で質問させていただきましたし、今後の対応をお願いしたいと思うんですが、再度お願いします。

○青原委員長

横田環境生活課長。

○横田環境生活課長

大変猫がようけおって、皆さん迷惑もされとると思いますが、今うちのほうでは、誰かがえさをやってですから、多分。猫が集まって来よるんじゃないかと思えます。じゃ地域猫で飼ってくださいうことになるんですが、なかなかその近所の一円となつて、皆さんが猫に御理解があればいいんですけど、御理解ないと思うけんそれもかなわない、いうこ

とになっております。

まあ自分方の家に猫を来させないためには、先ほど言いました市のほうで忌避の道具を置いとりますので、それを貸し出しを行っておりますので、それを利用していただければと思っております。

以上です。

○青原委員長 小笠原市民部長。

○小笠原市民部長 少しお話をさせていただきます。

先ほど課長が申しあげましたように、野良猫がふえるというのは、えさをやる人がおられる。えさをやる人、かわいそうということでえさをやるんですけども、それでえさがあるところに集まってくる。で、そのえさがあることで、どうしても繁殖もできるような状況になってくるということはありません。

ですから、地域が一丸となって、その地域猫ということで、えさをやる場所、それからふんをするところ、そういったものが決まれば、そういうことに対して、先ほども補助金が10万円減額になったということで、集まれば、一カ所に集まってくれば、避妊の手術もできるようになりますので、そういう地域猫として、地域の人が集まってそういう野良猫の対応をしていただければ、少しずつは野良猫が減るんじゃないかということですが、現在のところは昔のように捕獲器で野良猫を捕獲して愛護センターに持って行けば、愛護センターで何とかしてくれるという状況にはもうなっていないということで、最後まで生きているものに対して命を無駄に殺傷するということはできない状況になっているということでございます。

したがって、地域の人が一丸となって野良猫対策をとっていただければ、その県のほうからも指導が来ますし、避妊の手術の費用も県のほうで幾らかみてくれるということが状況としてあるということをお理解いただければというように思います。

以上です。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 やっぱりそれは地域の対応が一番だということもございしますが、行政としてそういった恐らく苦情までは来ないかもわからんけども、現状があるんで、そこらあたりも一緒になって対策をお願いしたいということで終わります。

○青原委員長 ほかに。

水戸委員。

○水戸委員 これ関連でお伺いをしたいと思います、歳入のほうの先ほど20万というのは基本的にはここで歳出のほうでは109ページの備品購入費の20万ではないですかね。そうではない。そういうことですか。そういうことですよ。備品購入費。

○青原委員長 横田環境生活課長。

○横田環境生活課長 はい。そのとおりでございます。

○青原委員長 水戸委員。

○水戸委員 ところでそういうことで、この備品購入費っていうのは、おりなどの購入ということになるのかなというふうにも思います。先ほど来話が出ておりますように、新聞報道あるいはテレビでも空前のペットブームということで、犬や猫に対して非常にブームが始まっておりますし、ということまではいいんですけれども、先ほど来話が出ておりますように、猫のみならず、犬にしても、最初の段階がどういう形になるのかというのはいろんな議論があります。ちょっとかわいいからすぐえさをやった。その辺がスタートラインになるんだと思うんですけども。牛舎であったり、あるいはそういったえさのあるところには犬、猫が随分と繁殖して居ついでしまうという形になる。最初はかわいいんで、えさをやったら納屋のほうでもう10何匹ふえたと。そうなってくると、周辺環境にふんの処理であったり、あるいは尿のおいだったりということで、地域のその環境を壊していくようになる。そうすると、最初はペット感覚のものが、最終的には地域の環境を壊してしまう状態になっているところが随分あると思うんですよ。それをどこまで把握しておるかというような議論はしませんけども。

先ほど来話があるように、広島県が殺処分が一番多いと。ものの命を広島県が一番よう取りよるじゃないかということで、愛護センターのほう引き受けをやめた。で、NPO法人のほうに持って行ってくださいねとか。いろんな議論があるにしても、そういう地域環境が出たことに対して、先ほどの話ですと県のほうの愛護センターに電話してくださいねといったようなことを、つまり地元の関係者が直接やりなさいねという指導になってるんだと思うんですね。

じゃあ市の責任というか、行政の責任というのは、どこにあるのかということになりますから、その辺をもっと立ち入って、踏み込んで、市としてどういうことが、もちろん愛護センターに持って行ったり、NPO法人のほうへ持っていくということになりますと、それは自分で捕獲してなおかつ交通費も含めて個人で対応しなさいねということになってると思うんですよ。果たしてそれで物事の決着がつくかどうかということになりますと、先ほどあったように、まとめていただいて避妊治療しましょうよということもあるんですが、とてもじゃないが一発で20匹、30匹の猫をその場所へ囲うて、網で囲うて捕獲するようなことになかなかありませんので、その辺抜本的な考え方を今後していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○青原委員長 横田環境生活課長。

○横田環境生活課長 今の現状で市の体制が県にお願いしとるばかりだとか何だということだろうと思うんですが、一番最初備品なんですけど、備品はもうおりは買っておりません。いわゆるここへ来るなという先ほど言いました音が出る機械のみを買わしていただく状況でございます。

先ほど言いましたように、中へ市が入りますと、具体的などという状

況かというのが、中へ入らない方が直接県とやっていただいて、ちょっと無理があるところについては、ことしも牛舎におった子どもを含めた犬を処理するのを県のほうに来ていただくような状況でやられておりますので、まずは電話をしていただいて、うちとしましては、かわいい愛護動物だったのが、結局は地域にとっては害になる動物になるいうのをなくしていかにかいけんのんですが。研究をさせていただきたいと思いません。

○青原委員長 水戸委員。

○水戸委員 そういうことなんですよ。答弁も非常に難しいと思います。飼い主の最初の段階のスタートラインがね、ちょっとえさやっかわいいなということから始まったというような原因もありますし、いろんな形態があってその住みついていっばいになったということになって、最終的に地域の環境に影響するといったようなことになってくるといふふうになります。

犬の場合ですと、有害鳥獣駆除班に頼んで殺処分というの、これはできる可能な道があります。バイクを追っかけたといったような事案もありますのでね。

ところが猫については、これといった方法がなかなかないと思いますけれども、地域の人として困っているその苦情に対しては、何らかの市としての責任の取り方というか、責任をとるといふよりも、一步立ち入って納得のいく指導、そういったことをお願いしたいなというふうに思っていますので、再度答弁があればよろしくお願いします。

○青原委員長 竹本副市長。

○竹本副市長 議員御指摘のとおり、この猫の課題というのは県内の副市長会議等にも一つの議題として議論等もされとる実態もあります。ただ、現実的に各市町が直接殺処分にするような取り組みは現時点では大変難しい。そういった中でどのように野良猫等の対策をどうしていくのか、そういった議論の中にあっては、今だったら地域の中でできるだけ地域猫そういった中で避妊処分、避妊の対応、そういったことをできるだけお願いしよう。そういった中で数を減らしていく仕組みをやっていききたい。そういった方向が今あるんですが、ただ現実的にはそれ以上の実態もある中で、大変苦労されとる実態。

そういった中で、行政的にどのようにこれに対応できるかというのは、もう少し実態を把握する中で他の市町、全国的な取り組みをどのようにあるか、そういったことを研究する中で行政的にどのように負担してるかというのは少し時間と経過、議論等の経緯を踏まえて検討させていただきたいというふうに思っております。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

水戸委員。

○水戸委員 109ページになります。

委託料のところですか。13の委託料ですね。そこで一般業務に関する委

託料で226万8,000円計上されておりますが、そのうちの環境活動及び環境学習モデル事業委託料っていうのが55万円、それから環境基本計画と推進支援業務委託料108万円ということで計上されております。

これ昨年と同じような委託料が含まれておりますが、まず環境活動及び環境学習モデル事業というのは、誰がどのようにして、その成果をどう生かしているのかということをもっとお伺いしたいと思います。お願いします。

○青原委員長

横田環境生活課長。

○横田環境生活課長

環境活動及び環境学習モデル事業委託料55万円でございますが、安芸高田市に環境もやいと申しまして、環境のことを考えていただく市民団体をつくっております。そこへ委託をお願いいたしまして、いろんな事業をしていただくということで、55万円の委託料を組んでおります。

そういういろんなことをやまして、環境祭りにその委員会も出ていただいて、環境について住民の皆さんに大切ですよということを広めるために補助金を出しておるわけですが、そのことによりまして、環境もやいの、環境を考える人のメンバーをふやす。考えていただくという人を住民の方の中にふやすということで、委託料として出しております。

以上です。

○青原委員長

宋戸委員。

○宋戸委員

これ大事な、今の社会情勢の中で、大変重要なことだと思います。そこらのことをしっかり経緯とかその成果というものを行政として、やっぱり把握しているのかどうか、そこをお伺いいたします。

○青原委員長

横田環境生活課長。

○横田環境生活課長

内容につきましては、こちらのほうで把握はしております。環境という言葉につきましては、環境の、この間も研修会があったんですが、環境、環境と言われておられた皆さんが、第1次世代になるんだんですけど、その第1世代の方がちょっと高齢になられて、環境からの言葉を挙げる人が少なくなってきた。その第1世代の次に第2世代いうのに引き継いでいかにやいけんかったようございまして。どうしても第1世代中心で動きよったという格好で、第2世代が育っていないというような現状だと思います。

この安芸高田、環境もやいもちょっと高齢者の方が多くて、若い人がまだ参加されてない現状があります。こういう活動を行って、若い人、第2世代、第3世代の環境について考える人を育てていくということでこの事業を行っております。

○青原委員長

宋戸委員。

○宋戸委員

環境っていうのは、将来にわたって未来永劫続くわけですよ。そのことから考えて、やはりこの持続性がある活動といいますかね。そういうのは行政的にもやっぱりきちっと整理しとったほうがいいというふうに思います。まあこれ私の意見なんです。これ回答いいです。

それから次に、環境基本計画等推進支援業務委託料108万円、これも

昨年も同じように計画ということになっておるんですけども、こちら具体的にどう計画されて、その推進のための支援業務っていうのはどういうことでしょうか。お伺いいたします。

- 青原委員長 横田環境生活課長。
○横田環境生活課長 環境基本計画等推進支援業務108万円でございますけど、安芸高田市環境基本計画というのがありまして、それにもっていくように業務を行っていただくのに、補助金、委託料として支払いをしております。
- 青原委員長 宋戸委員。
○宋戸委員 毎年こういうふうな形で委託されておりますが、この委託先はどこでしょう。
- 青原委員長 横田環境生活課長。
○横田環境生活課長 広島県環境保健協会でございます。
○青原委員長 宋戸委員。
○宋戸委員 この成果というものをどういうふうに行政として生かされようとしているのかお伺いいたします。
- 青原委員長 横田環境生活課長。
○横田環境生活課長 実際の内容といたしましては、小学校の水生生物の生徒を交えた調査、これは高宮の川根小学校のほうでやっとなるわけですが、そういうことを含めまして、小さいお子さんから、環境のことについて考えていただくということで取り組みを行っております。
- 青原委員長 宋戸委員。
○宋戸委員 わかりました。先ほどの環境活動環境学習モデル委託料55万円と環境基本計画等推進支援業務委託料108万円は、これは関連が深いというふうにとってよいのかどうか、お伺いいたします。
- 青原委員長 横田環境生活課長。
○横田環境生活課長 関係が大変深いものと考えていただいて結構だと思います。
よろしく申し上げます。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。
玉重委員。
○玉重委員 同じく109ページで委託料の動物死骸処理業務委託料30万なんですけど、これは何頭ぐらい、どんな動物が対象になつとるんかと、あとこの死骸が処理されるまでに、事故につながったとかいう事象があるのか、ないのか、その辺をお伺いします。
- 青原委員長 横田環境生活課長。
○横田環境生活課長 対象は、犬・猫でございます。それが道路の上になりますと、道路管理者になります。ですから、庭先いうたら個人になるんですけど、細い赤線の上で亡くなつとったとか、溝の中に落ちて亡くなつとるという分を業者にお伺いいたしまして、1頭1万円できれいセンターのほうへ持っていただくということでやっております。
頭数でございますが、28年度現在18件、27年度は30件、26年が12件となっております。

- 青原委員長 よろしいですか。
横田環境生活課長。
- 横田環境生活課長 事故等は今ございません。死んだのを発見されて電話があつて、業者の方へお願いして運んでいただくというような業務でございます。
- 青原委員長 玉重委員。
- 玉重委員 今、自分が事故言うたのは、夜とかで猫・犬が仮に車で引いたと。あと後ろの車とか急に気づいてぱっとよけたりして、それをもとで事故とかいうんがなかったかというのが、ちょっと伺いたかったんで。
- 青原委員長 横田環境生活課長。
- 横田環境生活課長 交通事故というのは聞いておりませんが、先ほど言いましたように、道路上で猫が引かれたとかいう案件につきましては、今度は道路管理者のほうで作業をされております。猫ですから、ちょっと数値を確認できない状況でございます。
- 青原委員長 玉重委員。
- 玉重委員 今の話だと、そういう分の処理の頭数は、この金額とか今言われた頭数に入らないということ。あれは国交省管轄になる考えですか。
- 青原委員長 横田環境生活課長。
- 横田環境生活課長 その頭数はうちのほうには入っておりません。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。
塚本委員。
- 塚本委員 同じく109ページの環境保全事業費の中の13節委託料の中に、各種計画策定業務委託料160万円とありますけれども、この各種計画策定という文言なんですけれども、どのような計画、事業計画があるのか、詳細にお願いいたします。
- 青原委員長 横田環境生活課長。
- 横田環境生活課長 先ほど説明をさせていただいたつもりだったんですが、省エネ法による中長期計画の作成する業務でございます。
(「1件だけですか。」との声あり)
安芸高田市の所有する施設の省エネ法に係る中長期の計画を作成しとるものがございます。例えば、ここの蛍光灯が将来的にLEDにしたら、エネルギーが少なくて済むよとか、いうのをそれぞれの施設で計画を立てております。
以上です。
- 青原委員長 委託先は1件だけですか。それを聞いてみてですよ。
- 横田環境生活課長 すいません。委託先は1業者です。
- 青原委員長 小笠原市民部長。
- 小笠原市民部長 補足させていただきます。
以前は、財産管理課のほうで、省エネ法のいうことで、この市役所全体含めて市が所有する公共施設の全体のエネルギーが確か1,500キロカロリーだったと思うんですけど、そういったことで、省エネ法にひっかかるということで、市のほうでもそういった省エネに対する計画を立て

るというのが経済産業省のほうから来ております。そうしたことで、この計画を財産管理課のほうで引き継ぎまして、環境生活課のほうで引き続き計画を立てるということで、各施設の省エネに関するまとめが、先ほど言いましたように、蛍光灯をLEDに変えとか、それからエネルギーに消費するものを少しずつ省エネにECO対応していくという形で計画を立てて、施設ごとにそれを毎年進めているような状況でございます。その一体の計画を立てるのが1業者、業者の名前のところは私、定かではございませんけども、毎年委託しているような状況でございます。

以上です。

○青原委員長

塚本委員。

○塚本委員

この業務に関しては、昨年もその委託料として167万4,000円出てますよね。これは毎年それを繰り返していくということですか。

ほいじゃあ、その計画立てたものの成果はどのようにあらわれているのか。例えばそういうLEDにどれぐらいやって、どれぐらいの効果があつたかということの検証はどのようになつておるんですかね。

○青原委員長

横田環境生活課長。

○横田環境生活課長

効果なんです、この作成業務というのは、管理標準の計画を作成するものでありまして、2施設、毎年2施設ずつ追加をしてやっていきよります。計画段階なので、まだ答えまでは出ておりません。これを元の調査ですか。の調査をしていきよるいう状況でございます。元の建物の調査ですね。

例えばこの施設には、蛍光灯が何ぼあつて、年間電気を何があるけん何ぼぐらい使つていう調査を今していきよる状況でございます。

○青原委員長

塚本委員。

○塚本委員

よくわかりませんが、同じような件数が、同じ備品がそう動くわけじゃないわけじゃけえ、毎年毎年この160万という近い金がかかるかというところもあるんですよ。ほいで、もう少し計画をされるのであれば、当然それが実行につなげるわけですから、そこらのところはもう少し具体的に説明をしていただかないと、昨年計画は、この計画を立てていくんだというのが指示があつてされとるんでしょうから、じゃがその金額が毎年同じ金額のような形になっているというのは、どうも納得いかんのですよ。

○青原委員長

それでは、ここで10時25分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時10分 休憩

午前10時25分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長

休憩を閉じて再開をいたします。

続いて答弁を求めます。

横田環境生活課長。

○横田環境生活課長

御説明いたします。

その委託料は、エネルギーの使用の合理化法に関する基本方針に基づきまして、管理基準ですが、エネルギーの使用の合理化等に関する法律の中で定めておるものを施設ごとにその管理基準をつくっていくというものでございまして、23年度から始めまして、28年度で19施設まで終わっております。全体で104施設ございますので、毎年毎年2施設ごとぐらいい進んでいく予定でございます。

以上でございます。

○青原委員長

塚本委員。

○塚本委員

さっき何年から。23年からいうておっしゃいましたよね。

ここへ26年度の予算書があるんですけども、26年にはそういう予算はないんですよ。

財産管理課ですか。はいはい、わかりました。はい、了解。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員

いろいろ聞きよったら、疑問がどんどんわいてきよったんですが。

今の財産管理課ということも今ちょうど出たんですけども、昨年から新エネルギーになって、その省エネ対策で500万ほど電気料が少なくなったというようなこともこの間聞きましたけども、そこらとの整合性っていうんですかね。既にそういう動きをしておる中で、いろんな調査をしていくということなんですが、何かちぐはぐなような感じがするんですが、そこら辺の連携というのはどんなふうになっておるんですか。

○青原委員長

小笠原市民部長。

○小笠原市民部長

省エネ法に基づいて各施設の省エネを進めていくということで計画をしておりますけども、それと別に財産管理課のしておりますエネルギーの低価格な電力を導入していく、これについて相対的に進めていくということでございますので、これにそのどのようんですか。財源が確保できた部分を重点的に進めていくということには、そこまでの議論はいたしておりません。

以上でございます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

横の連携というんですかね、そこらも含めてこういう取り組みをされとるということで、中心的な役割を担う部署に逆になつとるんかなという気がして改めて聞いたんですね。これは消防のほうも新エネルギーの取り組みをされたとか、で、教育委員会も今後するというふうな、各部署がそれぞれやっておるんですが、それを総括的にやるということで、市の持ち出しというんですかね。そういったものも含めて、まさにさっき言われた省エネ対策、環境対策ということにつながっていくんだと思うので、その連携をしっかりと、縦横の連携を含めて今年度やっていたきたいというふうなことを希望しておきます。

引き続き、先ほど宍戸委員から質問があった件ですけども、もう少

し具体的に、わかりにくい部分があるので、今の109ページの上の、1番上の13の委託料の分ですね。環境活動及び環境学習モデルという、これは環境もやいがやっておるといふうに、課長言われたと思うんですが、その次の環境基本計画のほうは、環保協が取り組んでおるといふうに言われたと思うんですが。

具体的な中身については、かなり違うと思うんですね。で、環境もやいのほうは生ごみ処理とか、そういった具体的な取り組みをされておるといふうに認識をしておるんですね。で、これには竹チップ、いわゆる竹パウダーですね。そういったものを関連して生ごみを処理するといふうな取り組みの指導もされてきたと思うんですけども、そこら継続性がないといふうな形になっとるんでね。この辺のあたりをそこら辺を本当にやるんなら、継続性のある効果的なものにするといふ、そこらが必要かなと思うんで、そこらの取り組みについて、新年度の取り組みといふのをどのように考えておられるのか、改めてお伺いしたいということ、今の環境基本計画の部分のもう少し詳しい中身をお知らせいただきたいと思います。

○青原委員長

横田環境生活課長。

○横田環境生活課長

環境活動及び環境学習モデル事業でございますが、先ほど申しましたように、環境もやいを中心に動いていただくようなことでございます。

先ほど言われましたごみの減量化につきましては、今の竹チップでコンポストと生ごみの処理機でございますけど、これ2年やらさせていただきました。その前は、水ひと絞り運動ということで、三角コーナーのやおい三角コーナーで、ごみに出す前にひと絞りして出していただくということで、やらさせていただきました。

なかなかこれがやっていただきよるモニターの方を募集してやりよるわけでございますが、なかなかただでグッズをもらえるということになりますとやられてんですけど、実際どこで売りよってんですかいうて、御案内はするんですが、実際には買ってまではされていないという現状がございます。

29年度につきましては、エコクッキングということで、食材をまずえっと買わない。で、買ったら芯まで料理して食べる。いうことをやって、生ごみをごみとして出さない、いうことを啓発していこうと考えております。そのための費用も含まれとるような状況で、御理解いただきたいと思います。

その次に、環境基本計画の推進事業の委託料でございますが、先ほど申しましたように、小学校の水辺の生物の研究。これは一昨年までは2校の小学校でやっていただきよったわけですけど、なかなか御理解いただけないんかいうのもわからんですが、今年度は1校ということで、高宮のほうでやらさせていただいた状況でございます。

それと、環境祭りのコーディネート、色んな業者の方とエコの関係の業者の方を集めていただいて、出店、もちろんその中には環保協のブ

ースもございまして、子どもさんが力を入れて自転車をこいたら電気ができるとか、いうコーナーなんかを見ていただいとる状況でございます。以上でございます。

○青原委員長
○熊高委員

熊高委員。

かなり理解はできましたんで、すぐ目に見える形じゃない分もかなり多いんで、難しい事業だとは思いますが、毎年これだけのお金を使うわけですから、効果を検証しながら継続性のある事業に取り組んでいただくことを希望をしておきます。

次の111ページの清掃費の塵芥処理に要する経費ということで、塵芥処理事業として芸北広域環境施設組合の負担金というのが出ておりますが、私も改めて環境組合の議員になりましたので、そこで発言してもいいんですけども、やはり市の考え方というのがそこに集まって環境組合の議論をするというのが基本でしょうから、そういった意味で、先ほどの環境事業の委託等も関係してくるような部分もありますけど、さっきも言ったひと絞り運動とかですね、生ごみの処理をできるだけ少ないものにするということにもつながってくると思うんですが。

以前ですね、モニター制度というのがあったんですね。広域環境組合のほうですね。そこでいろいろモニターさんから出たことで、進歩があったのは、例えばごみ袋ですね。そこに結わえるところがついたり、取っ手っていうんですかね、袋の上を取っ手がついたり、やはり直接関係される女性あたりが使いにくいということでそういういろいろ改善をしてきたんですね。現在多分そのモニター制度というのはないと思うんで、そこらを改めて復活させていただいて、先の環境事業等も連携するということがそういうことも効果的なつながりが出てくるんじゃないかという気もするんですが。そういった取り組みを芸北広域施設環境組合のほうに、連携できるような仕組みという意味でも、モニター制度をしっかりと関係市町でやっていくという、新たに芸北も入ってきましたから、そういったことを改めてやる必要があるかなという気がしますので、その辺の考え方をお聞きしたいということと。

現在紙のリサイクルとか、いろんなリサイクルありますけども、布のリサイクルというのは当初はいわゆる機械油を拭いたりするウエスっていうんですかね、そういうものに使ったりとかいうのもありましたけど、最近スーパー等、まあイズミですよ。その辺でも古い着物の回収っていうんですかね。ポイント制度であるようですけども。そこに出せんようなものがやっぱり出てくるというような話も聞くんですね。それをリサイクルするような仕組みというのも必要じゃないかということで、これもごみ減少の一つの取り組みだと思うんですね。

そういったことを含めて、組合のほうに提案をするということも必要じゃないかなと思いますので、今年度そういった取り組みを、そんなにお金がかかることではありませんから、考え方についてお伺いしたいと思います。

○青原委員長 横田環境生活課長。

○横田環境生活課長 お答えします。

まず最初に芸北広域環境施設組合のモニター制度でございますけど、今はモニター制度はございませんので、事務局のほうへモニター制度をやられてはどうかということを要望いたしたいと考えてます。

次に、リサイクルの布部分なんでございますけど、今は実際に布を出していただいております。ただこれが再び着れにゃいけんとか、回収される方の要望が厳し過ぎて、もし違うもんが入とったら置いて帰るような状況になっておる状況でございます。

また、これも研究させていただきまして、はぎれでも持って帰るようなことができるのかどうか、いうのは研究させていただきたいと思いません。

よろしく申し上げます、

○青原委員長 続いて、小笠原市民部長。

○小笠原市民部長 先ほどの芸北広域組合のモニター制度、そういったことに関係するかもと思えますけども、やはり現在北広島町、安芸高田市、両市町が取り組んでおりますのは、やはり燃えるごみが全体の80%という状況でございます。中でも燃えるごみを私も個人的に燃えるごみの中に分別をしました。そしたら、ほとんどがビニール・プラスチック、そういった部類の物です。これ、少し汚れていればきれいに洗ったりしなくちゃいけないという手間はかかりますけど、それを分類することで随分と燃えるごみが減りました。そういう実績をもとに、そういったことを各家庭のごみを出される家庭に、モニター制度といったものも当然必要になるんじゃないかと思えますので、そういったことも両市町の担当者、それから組合事務局あたりと連携して、協議して進めていきたいというふうに考えます。

それから、当然布のリサイクルについても同様な状況でございますので、そういった少しでもごみが減るということで対応できるものがあれば、そこらを連携、両市町で取り組んで、そういうものができるようにさせていただきたいと思えますのでよろしく申し上げます。

○青原委員長 ほかに。

児玉委員。

○児玉委員 111ページの葬斎場の指定管理料なんですが、4,700万円。平成28年度の当初予算では4,500万だったと思うんですが、このアップしている理由の説明をお願いしたいと思えます。

○青原委員長 横田環境生活課長。

○横田環境生活課長 指定管理料の多くなつとる部分は、どのような内容かという質疑だったと思えます。

霊柩車が非常に古くなっております。それを今年度更新するように考えております。その関係上、3台分のリース料を指定管理料のほうへふやさせていただいております。

- 以上でございます。
- 青原委員長 児玉委員。
- 児玉委員 そうすると、業者との契約の指定管理料の4,500万というのは28年度と同様で変わらないということで見てもよろしいのでしょうか。
- 青原委員長 横田環境生活課長。
- 横田環境生活課長 そのように御理解していただいて結構だと思います。
- 青原委員長 ほかに。
- 玉重委員。
- 玉重委員 109ページですね、委託料の分で、騒音調査業務委託料があるんですが、これはどういったところを騒音調査されとるんか、まず伺います。
- 青原委員長 横田環境生活課長。
- 横田環境生活課長 これは騒音調査は、道路が主でございます。旧町から引き継いでおるところがありますので、そこを中心に騒音調査を行っておるという状況でございます。
- 以上でございます。
- 玉重委員 何カ所かわかれば。
- 青原委員長 横田環境生活課長。
- 横田環境生活課長 箇所数は32カ所でございます。
- 青原委員長 よろしいですか。
- 玉重委員。
- 玉重委員 あとですね、ここで調査の範囲に入るかわからんのんですけど、今誘致とかもされとるんですが、うちのエリアのほうも規模拡大とかでされて夜間ですね、稼動されて、実際まあ近所のほうからやっぱりうるさくて眠れないとか、また今度検討もされておる道の駅も、夜トラック等がとまった場合は、どれくらいうるさくなるんかと心配されとる声もあるんですよね。そういった調査というのは事前にはされないのか。逆に言うたらそういう苦情が来んかというのは、そういう騒音とかの調査はこの業務とは全く別でされるんか、こういう中でどういう調査をされるのか。そこらをちょっと伺います。
- 青原委員長 横田環境生活課長。
- 横田環境生活課長 この調査は、平成24年から県の移譲事務ということで、安芸高田市に移っとる業務でございまして、先ほど言われました新設で道の駅ができるとか、工場が新しくできるとかいう分につきましては、それぞれの計画の中で事前環境調査があると思いますので、そっこのほうで対応していただければ考えております。
- 以上です。
- 青原委員長 よろしいですか。
- ほかに質疑はありませんか。
- 〔質疑なし〕
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、環境生活課に係る質疑を終了いたします。

○八島人権多文化共生推進課長

続いて、人権多文化共生推進課の予算について説明を求めます。

八島人権多文化共生推進課長。

改めましておはようございます。

それでは、人権多文化共生推進課にかかります予算につきまして、予算書に基づき御説明を申し上げます。

まず歳入の主なものについて御説明を申し上げます。

22ページ、23ページをお願いいたします。

中段、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金1億1,072万8,000円のうち、説明欄、隣保館運営費等補助金2,671万4,000円は、市内4館の運営等にかかわる補助金でございます。

次に、下段、隣保館整備費補助金939万円、これは高宮人権会館、屋根の改修工事に伴う補助金でございます。

続きまして、歳出に移ります。

86ページから89ページをお願いいたします。

まず初めに、86ページ、87ページ下段、6目人権推進費、説明欄、人権推進に要する経費といたしまして、2,435万2,000円を計上いたしております。

主なものといたしまして、1節報酬のうち、非常勤職員報酬980万円でございます。これは、主に多文化共生推進員、相談員、翻訳員、通訳員、非常勤職員の人件費を計上いたしております。

8節報償費28万円は、主には各種の講座・研修会の講師謝礼金を計上いたしております。

89ページの説明欄をごらんください。

13節委託料でございますが、314万8,000円の主なものは、多文化共生業務委託料118万8,000円、第2次安芸高田市多文化共生推進プラン策定業務委託料150万円、各種講演会講師派遣等委託料33万円でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金883万円は、青少年育成安芸高田市民会議助成金90万円、人権運動団体補助金400万円、人権対策協議会補助金170万円、住宅貸付利子補給108万1,000円、多文化共生の交流活動の推進補助金15万円、男女共同参画推進事業補助金15万円が主なものでございます。

続きまして、7目人権会館費、説明欄、人権会館管理運営費といたしまして、7,963万5,000円を計上いたしております。これは、市内4館の職員の人件費、会館の管理運営に要する経費でございます。

主なものといたしまして、11節需用費675万5,000円でございますが、91ページ説明欄、上段に記載していますように、主として会館にかかわる光熱費でございます。

次に、13節委託料578万7,000円でございますが、主に講演会等講師派遣委託料219万円、高宮人権会館の屋根修繕工事に要する調査設計監理委託料115万6,000円、人権会館の各種保守点検費用92万5,000円でございます。

次に、15節工事請負費1,220万4,000円、これは高宮人権会館、屋根の改修工事費用でございます。

19節負担金補助及び交付金161万7,000円、主なものは、人権啓発推進市民会議補助金、世界人権宣言の高宮並びに、甲田実行委員会への補助金でございます。

以上で、人権多文化共生推進課にかかわる予算につきましての説明を終わります。

○青原委員長　これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。
水戸委員。

○水戸委員　単純な質疑なんですけども、89ページの補助費のところの運動団体補助金というのが400ついてますけど、何団体になるんでしょうか。

○青原委員長　八島人権多文化共生推進課長。

○八島人権多文化共生推進課長　400万円の補助金は、1団体でございます。

○青原委員長　ほかに質疑はありませんか。
〔質疑なし〕

○青原委員長　質疑なしと認め、これをもって、人権多文化共生推進課に係る質疑を終了いたします。

これより、市民部全体にかかる質疑を行います。質疑はありませんか。
山本委員。

○山本委員　109ページの備品購入費についてでございますけども。先ほど来から猫対策の備品として買うと、購入するという説明がございました。そういう説明の中で、猫がふえて困るとということで、猫の避妊をすればいいという話も出ました。

しかし、飼い猫については、猫避妊は完全にできると思います。だけど野良猫については、ほとんど不可能だろうと思います。こういう備品を買って市民に与えても、その場限りのことだろうと思います。そこで逃がしてもよその場所に集まるわけですから、集まれば集まってそこでまたもうすぐ繁殖するわけですよ。で、今あの現在現実には、猫がふえて皆さん市民生活困るとるわけですよ。

だから、こういう備品を買うというのではなくて、もっと抜本的に猫を処分するいうたらおかしいかと思えますけども、そういう対策をとる計画をつくって、それを予算措置をしていただきたいと思うんですが。

県内で一番殺処分が多いから、数が多いからという理由で殺処分をしなくなったというような説明もございましたけども、多いということは野良猫がそれだけ多いということだろうと思うんですよ。さっきも言いましたが、実際に市民が生活で困るとるわけですから、そういう指摘があるかもしれないけども、実際に猫を何とかするという計画を立てて、予算措置をしていただきたいと思えます。こういう備品を買うだけで対処をしますようなことではいけないんじゃないかと思えますので、その点について答弁をいただければと思います。

○青原委員長　竹本副市長。

○竹本副市長 今議員御指摘のことを理解するんですが、今の備品というのはどうしても家の中へ入ってかなわないというような、市民の申し出に対して、超音波のようなものを出して、家に入れないようなものの器具を買うという備品でございます。一つそれは御理解いただきたい。

とともに、こういった中で、やっぱり猫の対策いうんも、物すごく全国的にも危惧されとる実態もあり、県内でもいろいろ危惧されとる状況がある。そういった中でどのような対応がいいか、という中で、今では殺処分というよりは、地域猫という地域の中で協議いただいて、そういった野良猫とえさをやる場所を決めたり、そういった形で集まった中でメスの猫について、避妊等でふえるのを減らしていこう、そういう動きが全国的にも広がっている実態。そういうようなのを少しでも指導して、そういった制度を活用して、少しでも野良猫を減らす仕組みとろうやとか、そういった仕組みが全国的にも広がっている実態もある。そういうようなものをぜひ活用して減らしていきたい。

そういう取り組みと、またどうしてもこの課題の、もとは根本的な市民啓発という大きな課題が要るんじゃないか。そういった形の取り組みは今やらしていただいとるところなんですけど、どうしてもそれだけでは議員御指摘のように、まだまだ課題が残つとる。そういう中であって、市としてのかかわりがどのような形ができるんか、これについては近隣市町とまた全国的な動向も踏まえながら、より検討はさせていただく。現時点の中で、どうしますというのも回答できるものは今では少ないんじゃないかというように思いますので、御理解いただきたいと思います。

○青原委員長 山本委員。

○山本委員 殺処分がなかなか難しいということで対応考えるということですが、集めてそこで飼育しよう思うたら、えさ代が要ります。場所代も要りません。それに対応する人件費が要るわけですから。そういうことを考えたらどういふふうな対応が必要かということをしつかりこれから検討していただいて、対応していただきたいと思っております。

以上です。

○青原委員長 答弁いいですか。

○山本委員 いいです。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

水戸委員。

○水戸委員 関連なんですけれども、猫1匹、2匹捕獲例えればしまして、市のほうへすぐやる課なり、各支所のほうへ連絡するんですけど、そのときにそれはもう愛護センターのほうの電話番号教えてあげるけえ、勝手に持って行きなさいやと、こういう対応をしないほしい。

つまり、わかりましたと。これまでも支所のほうへ持ってきていただければ、うちのほうからじゃあ愛護センターのほうへ持って行きましょうね、いう対応をしていただいた時期があるんですよ。そのほうがよっぽど市民の人はね、ああ、市のほうがうまくサービス対応してくれない

うふうに思いますから。電話番号教えてあげるんで、あんたの自動車を持って行きんさいよ。それしか手がないで、こういうのはやめていただきたいというふうに思います、いかがでしょうか。

○青原委員長 竹本副市長。

○竹本副市長 これが一番の今の国の行政側の課題なんですよ。正直言って。行政的に殺処分に対応しとるということを市民に伝えきめるのか。そうではなく、行政的には猫、そういった動物を愛護する、そういった形の行政的な対応しとる。そこで、全国的に大変苦慮されとる実態が、行政的には愛護のほうで野良猫等いかに減らしていくかという仕組みの中で、対応していきたいというものは全国的な流れの中にあると。そういった中であって、行政的には殺処分に力を配賦しとるという形はどこも難しい実態になつとるんだと、今の状況なんです。そういった中に行政が直接預かってあそこへ持って行きますよとは伝えきれない実態があるのも御理解いただきたいと思います。

○青原委員長 水戸委員。

○水戸委員 命をとれとは言いません。つまり、NPO法人等との連携取りながら、そこで最終まで面倒見ていただくようには市のほうでしますし、じゃあまあ捕獲されたから持ってきてくださいといったような、対応を市民の方にしていきたいということ要望して終わります。

○青原委員長 ほかにありませんか。

玉重委員。

○玉重委員 どこで言うんかちょっとわからなかったんで、ここでちょっと聞くんですが、うちも実習生等おまして、一心祭りとか、いろんなイベントに地域の方からお誘いいただいて、一人当たり500円程度補助金が出たりいうんで、まあ弁当お茶代ぐらいい出るんですが、まあ参加しておいたら、企業でも町、町でもほぼ決まった企業が毎年その実習生だけが参加しとるという現状なんですよ。でまあ、その制度知つとられる方がどれくらいおるかいうたら、まあわからんんですが、その知つとる人の中でもどうなんかいと、以前同僚議員が一般質問されたときもあったんですが、近所の人はどういった外国人が住んどるかわからなかったから、怖いとかいう面もあれば、今みたいにこういう制度を使って、今うちの実習生なんかは近所の人から、この実習生はうちのところの実習生でわかってもろうたら安心してもろうとるんで、いい面も多々あるんですよ。

一方で、今入国管理局のほうから、プライベートは束縛したらいけませんというのがもう厳しい指摘が毎年調査入るんですね。で、まあ一心祭りとかでも、うちの地域の人からお誘いかかるんで、何人おってですかいうたら、一応全員を誘ってくれということになるんですが、まあ結果だんだん参加する年のメンバー、だんだんみんなそれぞれ考えが違ってきて、もめるんですね。で、極端に言うたらその中の一人が無理やり参加させられたいうて、密告いうたらあれですが、通報されると、会

社がやられるんですね。その辺を実は自分もこの間入管のOBがほぼ入っとられるJITCOいうところが来て、最初は会社の部長として対応しとったんですが、がらがらがん言うてんで、まあちょっと議員の名刺を出して、うちの市はこういう行政自体が独自でこういうふうに住みの日に誘われるんじやと。予算もつけて、そういう事業があるんだと。一心祭りなんかされますと、盆踊りの練習とって年に二、三回やるんですね。地域で。そこらボランティアで参加するんですよ。それと実習生も、お金ならにゃ行かんとか行くとかで、すごい今もめとるんですよ。束縛しちやあいけんというのは、入管は言うけども、市は推進して、近所のつき合いも踏まえて、いいことされとるんだけど、それでまあどうすりゃいいんかというて言うたら、国が国のあれで、市は市で、縦割りの悪いところですね。

一方がそういうのが1点と、こういうのって実際失踪者も今ふえとるんですね。実習生。一つうちもおらんようになったら、捜索願い警察に出すんですよ。で、事情聴取されるんです。実際は1年ビザが切れたら、不法滞在勝手に切りかわって、3年たったら帰らにゃいけんのが、途中東京の入国管理局に自首して、そのまま強制送還で帰らされてこっちは何も無いというふうで、そこらも。

○青原委員長 玉重委員。

質問内容を要約して言うてください。

○玉重委員 いうことで、結局は警察機関も出て、そこらは市役所がふだん外国人の管理何人、何人で、広報紙に載せておられるんですが、担当課聞いても入管から削除してくれというて指示があったら、数は減らしますという管理はされとるみたいなんです、要は警察、市役所、入国管理局、全然管理の仕方が違うんですね。じゃけえ、そこをこういう事業を予算つけてやられるんはいいんですが、そこらの国と警察等と連携とかはどういうふうに取り立てこの事業推進されとるのか、なおさらですね、今後市長言われるように、労働力足りんいうことで進められるのであれば、そこらをしっかり行政が把握して的確な指示を出してもらわないと、民間企業困ると思うので、その辺のお考えをちょっと伺います。

○青原委員長 浜田市長。

○浜田市長 この多文化共生というのは非常に大事なことで、将来にわたってはですね、少子化で、やっぱり日本人の方にカバーするのは不可能なんで、絶対に大事にしてあげんと、これは間違いないと思うんですよ。

安芸高田市は他の市町に先駆けてこれやったんですけど、今議員御指摘のように、連携が取れてないんですよ。ほんまに。県庁行ったらその課がなかったりですね。国際交流間違ってたりしてるんで、大体最近では、国のほうがちゃんとこの認識を凶ってきたんで、今後はそういうとこや何かでいけると思うんですけど、こういうことはやっぱり議員御指摘のように、やっぱり我々も入管の管理局とか大使館とか、やっぱり役所には交渉してこういう課題があるということはやっていきたいと思うん

です。

ただ、残念だから、県に行ったらこれわかるとかという、普通の事業のようなものじゃないんで、うち独自のようことやってるんで、これを踏まえてもらいたい。ただ、今よりかはよくなることはやっぱり努力していきたいと、これ考えております。おっしゃるとおりなんで。

ただ、我々はこれ難しいこと考えないこうに、今おる人が本国へ帰ったときに、行くんなら安芸高田市がええよと言うてもらえれば、これで満足なんでね。

本当に言うたらね、次のステップ、あと5年もしたら今、吉田病院の存続は難しいと言われてるんです。農業の。今ここのいっぱいいっぱい議論されますけど、このまちの存続は危ないと。そういうことをピンチヒッターとしていかに来てもらうか。来てもらうのも優秀な人々が。いわゆる昔は出稼ぎに来てただけど、今度はやっぱり文化とか宗教とか理解をしないとですね、向こうは相手にしないんで。このことは他の市町よりか、6年前からやっとなおかげで、大分いってんですけど。次のステップは、もっともっと積極的にそういう優秀な就労対応がちゃんとできるかということが人口減対策につながっていくんで、そこらのほうの大きな課題があります。

ただ、ハードルは高いと思いますけど、まあできることはしていきたいと思います。ただ、現実は今困ることがあれば、ちょっと聞いてこれ単発なことになるんですけど、個人的にも大使館とか、今の外務省とかには伝えますので、これはちょっと勉強させてください。よろしくお願いします。

なかなか言うていくところはないと思います。で、御理解していただきたい。ただ、やらにゃいけん。ほいで国のほうもだんだんとやらにゃいけんという方向にはなってきたら、だんだんとよくなってくるんじゃないかと思っています。よろしくお願いします。

○青原委員長 よろしいですか。

玉重委員。

○玉重委員 市長大体理解されとるんで、あれなんで、ちょっと1個だけ急いでほしいのが今言うたように、こういう市のイベントに参加して、企業もよかれと思ってやって入管がプライベート割くわけですよいうて、調査で会社やられるということだけないようには先には連携いうんですか。確認をとって企業にそこらの指示を早目に、そこだけは急いでもらいたいと思います。

○青原委員長 浜田市長。

○浜田市長 このことは、一応、上位の機関、国なり、また大使館なりと行って、こういう話してみたいと思います。

気をつけにゃいけんのは、やっぱり我々いいと思っても、習慣でやっとなことは悪いことになつとるんですよ。だから、市民の方々にはあれ変な外人がおるとなると、彼らの常識の話だったのか。だから、そうい

うハンディキャップがあるんでね、ここらを理解しなきゃいかんと思うんで、これは我々の啓発の世界なんで。どっちにしても、このことによっけうちの介護とか福祉とか農業とか、それから工場が守ることはこれから考えていきたいと思っておりますので、御理解してもらいたいと思います。

○青原委員長 よろしいですか。
ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、全体の質疑を終了し、市民部の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前11時11分 休憩

午前11時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて再開をいたします。
これより、福祉保健部の審査を行います。
要点の説明を求めます。

可愛川福祉保健部長。

○可愛川福祉保健部長 それではよろしく願いいたします。

福祉保健部が所管しています平成29年度一般会計予算の概要につきまして、新規の主要事業を中心に説明を申し上げます。

予算資料の4ページをお願いいたします。

1-3子育て支援と就学前教育の充実で、ナンバー5子育て支援の充実の事業区分につきまして、まずは保育料の無料化も見据えた保育料軽減事業の充実でございます。平成27年度から第3子以降の保育料の無料化を実施し、昨年度からはさらに第2子の保育料を半額軽減を実施し、保護者の負担軽減を図ってまいりましたが、今年度も継続実施するための予算を計上いたしております。

次に、子育て環境の充実のための新規事業として、平成31年度開園を目指す仮称甲田認定こども園整備事業として、用地造成に係る予算4,452万2,000円を計上いたしております。

同じく新規事業として、快適な保育環境を確保するため、公立保育所5園の遊戯室にエアコンを設置する予算1,248万5,000円を計上いたしております。

次に、24時間保育の実現のための新規事業として、保育補助者の養育を目的とした子育て支援員養成事業に260万を計上いたしております。5ページをお開きください。

ナンバー6子育て医療の充実の事業区分につきまして、昨年度から継続する18歳までの医療費を助成する乳幼児等医療費助成事業に、全体予算として7,980万2,000円を計上しております。

6ページをごらんください。

2-2支え合う福祉社会の実現と医療体制の充実で、ナンバー9相互扶助による介護支援（市民総ヘルパー構想）の事業区分につきまして、新規事業の生活支援員配置事業に係る予算625万8,000円を計上いたしております。本事業は、市民の皆さんが可能な限り住みなれた地域や家庭で、安心して自分らしい生活を人生の最期まで続けられることを目標に、高齢者などの支援が必要な人への見守りを通して、日常生活上の困りごとなどのニーズを把握し、安芸高田市につないでいただくことにより、安心して生活できる地域づくりを推進するものでございます。

次に、ナンバー12障害者支援の充実の事業区分につきまして、障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービスの給付、厚生医療、補装具等の支給を行い、障害のある人の日常生活、社会生活支援を行う障害者自立支援訓練等給付事業に8億6,394万4,000円を計上いたしております。

以上で、予算の概要の説明を終わり、詳細につきましては、それぞれ所管する担当課長から説明をさせていただきます。

○青原委員長 初めに、社会福祉課の予算について説明を求めます。

佐々木社会福祉課長。

○佐々木社会福祉課長 それでは、平成29年度当初予算のうち社会福祉課に関係するものにつきまして、御説明を申し上げます。よろしく願いいたします。

まず、歳入についてでございますが、14款の国庫支出金と15款県支出金に関するものにつきまして、主なものを説明させていただきます。

予算書18ページ、19ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金の説明欄、自立支援訓練等給付費負担金4億3,197万2,000円は、障害者福祉サービスの実施に伴います居宅生活支援費、施設入所者支援費、及び補装具関係扶助費等に要する費用の4分の2の国庫負担金でございます。

次に、2節児童福祉費負担金の説明欄、特別障害者手当等給付負担金1,380万4,000円は、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当に係る4分の3の国庫負担金でございます。

一番下でございます、障害児通所給付費負担金4,002万8,000円は、主として放課後等デイサービス事業にかかる4分の2の国庫負担金でございます。

20ページ、21ページをお願いいたします。

3節生活保護費負担金2億3,495万4,000円は、生活保護扶助費に係る4分の3の国庫負担金でございます。

次に、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金の説明欄、地域生活支援事業費等補助金1,100万円は、障害のある方の社会参加の促進等に関する事業の4分の2の国庫補助金でございます。

このページの一番下をごらんください。

ここからが県との関係になりますが、15款県支出金、1項県負担金、2目

民生費県負担金、1節社会福祉費負担金のうち、続きまして22ページと23ページのほうをお開きください。説明欄の自律支援訓練等給付費負担金2億1,598万6,000円は、障害福祉サービス支援費に対します4分の1の県負担金でございます。

2節児童福祉費負担金の説明欄、障害児通所給付費負担金2,001万4,000円は、これも主といたしまして、放課後等デイサービス事業にかかります4分の1の県負担金でございます。

3節生活保護費負担金304万8,000円は、居住地のない入院患者等いわゆる現在地保護に対します生活保護扶助費について、4分の3の国庫負担金の残りの4分の1を県負担金として受け入れるものでございます。

続いて、2項県補助金、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金の説明欄、地域生活支援事業費等補助金550万円は、障害のある方の社会参加の促進等の事業に対します4分の1の県補助金でございます。

続きまして、歳出の概要について御説明を申し上げます。

予算書は78ページ、79ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の説明欄、社会福祉総務管理費8,191万2,000円のうち主なものとしましては、1節の報酬に委員等報酬として1,215万8,000円を計上していますが、これは民生委員、児童委員129名を市の生活指導員として委嘱しており、その報酬でございます。

次に、8節報償費でございますが、民生委員・児童委員活動報償費として768万3,000円を計上しています。これは、民生委員・児童委員の活動に対する実費弁償分として、広島県からの移譲事務交付金として歳入し、全額を交付するものでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金でございますが、その主なものは、安芸高田市社会福祉協議会への補助金で、法人運営に係る人件費に対する補助金として5,550万円を計上しています。

続きまして、2目障害者福祉費の説明欄、障害者自立支援訓練等給付事業費8億6,394万4,000円でございますが、その主なものは、20節の扶助費、ホームヘルプやグループホームなどの居宅生活支援として9,402万円を、また施設入所者等に対します施設訓練等支援費といたしまして7億6,152万4,000円を計上しています。

次に、その下の障害者自立支援介護給付費事業費5,724万1,000円でございますが、その主なものとしましては、80ページ、81ページをお願いいたします。13節の委託料のうち、各種計画策定業務委託料として、350万円を計上させていただいてますが、これは安芸高田市障害福祉計画第4期が平成29年度に最終年度を迎えるため、平成30年度からの3カ年の計画策定に係る業務委託料でございます。また、市町障害者生活支援事業委託料として2,360万円を計上しています。これは、地域における相談支援事業の中核的役割を担う障害者基幹相談支援センターの運営法人への委託料、及び市内2カ所の法人に障害者の地域相談支援を委託す

ることに伴います委託料でございます。

19節負担金補助及び交付金の主なものとして、地域活動支援センターⅢ型事業の補助金として8,081万1,000円を計上しています。

次にこのページの一番下になりますが、障害者福祉事業費1,950万5,000円でございますが、その主なものとしましては、82ページ、83ページをお開きいただきたいと思えます。13節委託料で、平成23年度から事業実施しています重度障害者外出支援サービス事業、いわゆるお太助タクシーチケット交付事業でございますが、その委託料としまして1,000万円を、19節負担金補助及び交付金として、重度心身障害者通院費補助金として520万円を計上しています。

次に、少し飛びますが、98、99ページをお開きください。

下のほうの段になりますが、2項児童福祉費、6目障害児福祉費、説明欄、障害児福祉費8,036万4,000円のうち主なものは、20節扶助費でございます。放課後等デイサービスを主なものとします居宅生活支援費に7,927万6,000円、平成25年度から県より事務移譲されています育成医療を施設支援費として78万円を計上しています。

次に、その下の特別障害者手当1,856万7,000円の主なものとしましては、100ページと101ページをお願いします。特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当の3つの手当に係る扶助費として、1,840万6,000円を計上しています。

次に、3項生活保護費3億1,671万8,000円ですが、その主なものは、2目生活保護扶助費でございます。説明欄の生活保護扶助費にあります20節扶助費3億1,327万2,000円は、生活扶助、以下8つの扶助費と救護施設入所者に対する経費の施設事務費の合計額でございます。このうち、主なものは医療扶助で、今の生活保護費の内数にはなりますが、全体の51%に当たる1億6,027万6,000円を計上させていただいています。なお、平成29年1月の保護の状況は169世帯、258人となっていて、世帯数及び人員とも微減傾向で推移しています。

以上で、社会福祉課関係の説明を終わらせていただきます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

芦田委員。

○芦田委員 79ページの中段にボランティアセンター活動事業助成金（社協）61万2,000円とありますが、この補助金の詳細についてわかれば教えてください。

○青原委員長 佐々木社会福祉課長。

○佐々木社会福祉課長 これ、安芸高田市社協のほうへ、ボランティアセンターの活動事業補助金として交付させていただいているものでございます。ボランティアセンターというのが、住民に向けての広報とかボランティアの養成、相談コーディネート等の社会福祉事業に関してそういう活動をするところで、実際に行っている内容としましては、ボランティアに関する調査、情報提供、ボランティアに関する相談、登録、あっせんの

及び照会、実際のボランティアセンターの運営、それから市内中学校を対象とした出前講座等の福祉教育の推進、それから先日もありましたが、ボランティア講演会等の開催による啓発活動という内容のものに対する補助金として出させていただいています。

以上です。

○青原委員長 よろしいですか。

芦田委員。

○芦田委員 ボランティア活動、恐らくこれは社協の安芸高田市ボランティアセンターへの補助金だと思うんですけど、以前は社協のほうから各ボランティア活動へ充てるところへ補助金、助成金が出てたんですけど、今それはカットされて各年度で申請を出して、補助金を出しますということになってますけど、28年度は申請して補助金が出たのが4件しかないというふうに聞いてるんですが、ここらの今から市も財政厳しい中でこういうボランティア活動をさらに活性化させていくことは非常に大切だと思うんですけど、ここらが社協との連携はどういうふうに考えておられるんでしょうか。

○青原委員長 佐々木社会福祉課長。

○佐々木社会福祉課長 社協のほうからボランティア団体のほうに補助金として出されていたものが、社協を出したということになるのかどうか、ですけど、共同募金の配分金というものを財源として、それも共同募金配分金の、配付委員会というのがあって、そこで実際の共同募金の配分金をどういう形で使うかっていうことを協議されて出されているというふうに聞いてます。この補助金のことにつきましては、市のほうからこのボランティアセンターの活動補助金として出させてもらってるものとは全然担当するというか、管理するところが違うので、これをどうするかということについては、ここでは差し控えたいと思います。

実際、ボランティアというものを考えたときには、社会福祉課のほうではボランティアセンターの活動ということではあるんですけど、実際のボランティア団体は、例えばこう地域の美化活動をするようなボランティアとか、私的な活動をしていたボランティアとかいろいろあると思うんです。実際には地域には今度は地域振興会という団体もあります。このあたりとの位置づけをどういう形で、そのボランティア団体を位置づけていくとかということも含めて、検討すべきことではないかなと思いますけれど、ボランティアセンターの運営についての社協との連携は、しっかりとさせていただきますので、御期待いただきたいと思います。

○青原委員長 よろしいですか。

芦田委員。

○芦田委員 共同募金の配分金をボランティア活動に使われているいうところに、共同募金のときにそういう説明のチラシも入ってるんですけど、昨年28年度ですね、その吉田町の場合、他町細かくちょっと伺ってないんですけど、吉田町の場合はそのボランティアの補助金はその申請していると

ころがゼロなんですよね。で、チラシではそういう配分が、そういう活動に使われていますということなんですけど、実際には町で見たときには、皆さん共同募金はしてるけど、それが返ってきてないっていうんですかね。そういうところは今からまた社協のほうとの連携で、少し細かいところと使われているかいうところまで確認をしていただきたいと思います。その点についてお伺いします。

○青原委員長 佐々木社会福祉課長。

○佐々木社会福祉課長 確かに、社協の広報紙にも500円の会費というか、使途としてボランティア活動ってということが書いてあります。実際にこの点につきましても、社協のほうでも確認をさせていただいたんですけど、今さっき言いましたボランティアセンターとか、ボランティアの協議会とかっていうところでの費用であったりとか、ボランティアで出ると方にはボランティア保険というのに、社協のほうから入ってくださってるんですけど、その費用一部に使っていいですかいうことで、その方法に偽りがあるのではなくて、そういう形での使われ方をしてるというふうには確認しております。

基本的に、市のほうからはボランティアセンターの運営費ということで、それがどういう形で使われているかっていうことにつきましては、ちゃんと実績報告とか最初の計画とかっていうことで、確認をさせていただいていますので、その後のこの共同募金の配分金とか、それ以外については市のほうで管理すべき必要はないんで、御理解いただきたいと思えます。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員 多分社会福祉に入ると思うんですけど、地域包括が社協に行ったことによって、どこに持って行くかというところがあるんですが。

失礼しました。民生児童委員になられた方の声がいろいろ入っておりまして、現在地域の中でいろいろ高齢化が進む中で、大変生活に困窮されている方、だけれどもこう助けを求めないで、周りの特に民生児童委員の方が気を使い、居どころもふらふらと出られて、なかなか帰って来られなくて、とても心配し、そして帰って来られたらもうどうにもならない状況なんで、食事とかお風呂とか気をかけて、そういう生活を続けられる方がかなり地域的なものもありますけれども、ふえてらっしゃる。それを市に持って行ってもなかなか動いてくれないので、現在は社協に持って行くと、社協がかなりよく動いてくださって、頼りになるという声が入っております。社会福祉という面でも切り口であれば、社会福祉課のテリトリーだと思うんですけども、そういうものに対する費用というか、そこはどういうところでとらえてるのか、というところをお聞かせください。

○青原委員長 佐々木社会福祉課長。

○佐々木社会福祉課長 実際生活困窮されている方の、という方がいらっしゃるということでありましたら、そういう情報について、民生委員さんも含め、社会福祉課のほうで生活困窮での相談受けたりもしていますので、そのところで情報提供をいただくようにしています。その方に対して、例えば御高齢であられるとか、いろんな要因があると思うんですけど、関係者によって、どういう支援をしていくかということについては対応させていただきます。費用につきましては、民生委員さんは基本的には無報酬ということになっていますので、先ほど言いました民生委員さんに出させていただいているのは実費弁償分の金額、実費弁償分と、それから市のほうが生活指導員という形で、そういう形の市のお願いを聞いていただくということで、出させていただいているところの、わずかなことではあるんですけど、そういうことでの無報酬で動いていただいたというような形にはなってますけれど、そういう形で御協力はしたいと思います。

○青原委員長 山根委員。

○山根委員 現在私の耳に入っているのがそういうこと、現状がだんだんふえていく。で、そういう方はずっと今後もやはり見守りが必要だし、サポートが必要だし。そういう形の中で、しっかりとその予算組みとか、そういうのがなされるのかなというような思いで確認をさせていただきました。生保を使われてない方もいらっしゃる、ほとんどそういう方々が民生児童委員の方々の気遣いがしなければならない。本当にそういうのが大変だから民生児童委員にはなり手がないうところもありますので、しっかりと社協の連携の中でやっていただきたいと思います。

以上です。

○青原委員長 ほかに。

金行委員。

○金行委員 101ページの生活保護扶助の件ですが、昨年より169世帯、206で、少なくなるとするのはまあいいことですが、これ職安との交流、それからまた該当者の、どういうんですかね、調査というのは、的確にかどのように行われるのか、2点お聞きします。

○青原委員長 佐々木社会福祉課長。

○佐々木社会福祉課長 まず最初に該当者というかですね、その支援をすべき人っていうことにつきましては、年度当初に一応調べております。今年度につきましては、実際には18歳から64歳の年齢層の方を可働年齢層といいます。この年齢層の方が111名いらして、その中で就労阻害要因、傷病とか障害、育児とか介護で働くことができないとかっていう人の就労阻害要因と言いますが、これのない人が実際には30人いらっしゃるということで、この30人の方に対してのこの支援を今年度は主としてやらせていただいています。

29年1月1日現在で、12名の方が就労開始ということで、保護廃止につながったのはそのうち5世帯になっています。当然、ハローワークのほうと連携しまして、実際にはケースワーカーというか、現業員ですね。

粘り強い支援と、それからハローワークへの同行訪問とか、就労開始になった後も、どういう形で就労が続いているかというところの支援もさせていただいた結果だと思えますけれど、そういう形で支援をさせていただきます。

以上です。

○青原委員長 よろしいですか。
ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、社会福祉課に係る質疑を終了いたします。

続いて、子育て支援課の予算について説明を求めます。

村田子育て支援課長。

○村田子育て支援課長 それでは、子育て支援課が所管いたします平成29年度一般会計当初予算について、要点の説明を申し上げます。よろしくお願いたします。
まず歳入でございます。予算書の16、17ページをお願いいたします。

17ページの上段になりますが、12款分担金及び負担金、2目民生費負担金、2節児童福祉費負担金1億5,711万2,000円のうち、未熟児養育医療費負担金を除いた1億5,696万2,000円を計上しております。内容は、公立、私立の保育所14カ所、放課後児童クラブ16カ所の保護者負担金と保育所の広域入所運営費他市町村負担金でございますが、保育料につきましては、平成27年度より第3子無料化、平成28年度よりさらに第2子の半額を実施いたしまして、保護者の負担軽減を図っているところでございます。

次に、18、19ページをお願いいたします。

19ページの下段になりますが、14款国庫支出金、1目民生費国庫負担金、2節児童福祉費負担金5億2,181万8,000円のうち、特別障害者手当等給付費負担金と、最下段の障害児通所給付費負担金を除く4億6,798万6,000円を計上しております。内容は、私立の保育所5カ所の運営費に対します子どものための教育保育費負担金、また児童扶養手当に対する負担金、母子生活支援施設措置費に対する負担金、児童手当に対する国庫の負担金でございます。

次に、20、21ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費補助金として、3,182万2,000円を計上しております。子ども子育て支援交付金でございますが、主に放課後児童クラブ16カ所の運営するものが主でございます。2,591万7,000円でございます。

次に、22、23ページをお願いいたします。

23ページ上段になりますが、15款県支出金、2目民生費県負担金、2節児童福祉費負担金1億5,514万5,000円のうち、最下段の障害児通所給付費負担金を除いた1億3,513万1,000円を計上しております。主な内容は、私立保育所5カ所の運営に対する子どものための教育保育給付費負担金、

及び児童手当に対する県負担金でございます。

同じく、23ページ下段になりますが、児童福祉費補助金のうち、最下段の子ども子育て支援交付金2,591万7,000円を計上しております。主な内容は、放課後児童クラブ16カ所の運営に対する補助金でございます。

続きまして、歳出でございます。

92、93ページをお願いいたします。

まず、3款民生費、2項児童福祉費でございます。2目保育所費のうち、公立保育所管理運営費5億5,094万3,000円は、公立保育所7園の管理運営経費でございます。主な内容としまして、まず報酬として、非常勤保育士45名、非常勤調理員11名1億2,922万5,000円と、次に賃金として臨時保育士13名、臨時調理員2名、臨時事務員2名の2,546万4,000円。委託料の中で調査設計委託料として、仮称甲田認定こども園整備に当たりまして、造成工事の設計委託として、200万円を計上しております。

次に、94、95ページをお願いいたします。

工事請負費として、5,503万7,000円を計上しております。内容は、仮称甲田認定こども園用地造成工事費として4,255万2,000円、保育所の環境整備のため、公立保育所5園の遊戯室に空調機器を設置するための工事費1,248万5,000円でございます。

中段になりますが、指定管理保育所委託費1億7,808万6,000円は、3歳未満児を扱います、みつや保育所、及び吉田保育所の指定管理料と保育士等処遇改善補助金でございます。

次に私立保育園費4億2,080万7,000円でございます。主な内容は、私立保育園5園への運営にかかります措置委託料4億284万2,000円でございます。

下段3目児童扶養手当費の児童扶養手当の支給に要する経費9,573万円でございますが、主な内容は、児童扶養手当受給者への扶助費9,500万円でございます。

96、97ページをお願いいたします。

4目児童福祉施設費1億2,923万9,000円でございます。このうち、放課後児童クラブ運営費7,047万1,000円の主な内容は、16カ所の放課後児童クラブの運営指導委託料6,652万4,000円と施設管理に要する経費でございます。

次に中段から下になりますけれども、子育て支援センター運営に関する経費5,876万8,000円でございます。主な内容は、報酬として母子父子自立支援員、家庭児童相談員、子育て支援員の非常勤職員3名と安芸高田市子ども発達支援センターの子ども発達支援員4名分の非常勤職員の報酬1,505万1,000円、及び委託料としまして、緊急時の一時預かり、宿泊預かりを実施しますファミリーサポートセンター運営委託料に480万円、新年度新たな試みとして24時間保育体制の充実を図るため、ファミリーサポートセンター事業の質の向上、及び保育の担い手、保育補助者の養成を目的とした、子育て支援員研修事業費委託料260万円。

次のページに移りまして、母子生活支援施設入所委託料に660万円、子どもの貧困対策の今後の施策の検討の前段としまして、平成29年度県下一斉に取り組みます子どもの生活に関する実態調査のためのアンケート調査、この業務委託料を300万円、子育て支援センターでの一時預かり、病後児預かりに新たに病児預かりの事業を加え、事業委託料として1,160万円を計上。工事請負費としまして、病児保育に対応するための改造工事代400万円を計上いたしております。

また、負担金補助及び交付金として、平成28年度に引き続きまして、子どもが生まれた家庭、及び転入された際に3歳未満の子どもを持つ家庭の子育ての負担軽減、子育て支援サービスの利用促進を図るための配付いたします子育て応援券の利用事業補助金として180万円を計上いたしております。

最後に、中段5目児童手当費でございますが、4億1,722万2,000円でございます。主な内容は、児童手当受給者への扶助費4億1,711万5,000円でございます。

以上で、子育て支援課の説明を終わります。

○青原委員長

以上で説明を終わります。

この際13時まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前 11時54分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長

休憩を閉じて再開をいたします。

これより、子育て支援課の質疑に入ります。質疑はありますか。

前重委員。

○前重委員

97ページですね、一番下段にあります子育て支援員研修事業委託料、これについて具体的な御説明お願いいたします。

○青原委員長

村田子育て支援課長。

○村田子育て支援課長

子育て支援員研修でございます。これにつきましては、地域における子育て支援を進めるために、保育一時預かり、ファミリーサポートセンター、放課後児童クラブ等で子育て家庭を支援する担い手が求められております。

市長の重点施策であります24時間保育体制の充実を図るために、保育の担い手の養成、またファミリーサポートセンターの質の向上を図ることが重要であると考えております。

今までこういった養成研修は、県のほうでも実施をされております。しかしながら、会場が広島や福山といったところで遠いことがありますし、ある程度の研修・日数を受けるために参加するのが難しい状況にございます。

そこで、子育て支援研修を市のほうで開催をいたしまして、保育補助者の養成、ファミリーサポートセンター提供会員の資質の向上を図りま

して、安心して預けられる体制の構築を図りたいと考えております。具体的には子育て支援員の基本研修を2日間、また専門研修として地域保育コース共通研修を4日間、またファミサポの専門研修を2日間、また地域型保育関係の専門研修を2日間を予定をしております、研修の委託先につきましては、広島県が平成29年度に実施する研修の委託先、そこと同じところを想定をしております。

また、この研修を修了した方につきましては、家庭的保育者として市長が認定をいたします。将来的には家庭的保育事業も視野に入れながら安心して預けられる体制の構築を図りたいと考えております。

以上でございます。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

内容的には理解をいたしました。

まず今の支援員さんを今年度どれぐらいをそういう人数ですね、どれぐらいを見込んでおられる中で計画をされているか、そうしたところをちょっとお伺いいたします。

○青原委員長

村田子育て支援課長。

○村田子育て支援課長

現在想定しておりますのは、まずファミサポの資質の向上という面がありますので、提供会員現在67名おられますけども、その方に受けていただきたいと考えております。また、現在私立の保育所のほうで保育補助者が10名おりますけども、その方にも受けていただきたいと。なおかつ将来そういった職を希望される方、こういった方に呼びかけをして受けていただきたいと考えております。

以上でございます。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

今の、これ私も全て確認はしてないんですが、資格等、これを受けていただくためには、保育士の資格が要るとか、そうしたどういうんですか、内容的なところはどうか。あと、これを含めて取っていただいた後ですよ、要はアフターでこうしたところを動いていただかないといけない。今言われたように67名の方に動いていただくような、そういうまず場所を提供しないとけないというのを形の中で確認しましたので、そういうところを含めてまず資格、そういったところがどういう方々を今ある程度これからそういう研修に参加していただくような方向でおられるか、まずそこ伺います。

○青原委員長

村田子育て支援課長。

○村田子育て支援課長

この研修を受けていただくに当たりまして、特別に資格要件はございません。ただ、保育士を持っておられる方については一部研修が免除されるとかということがございますので、これを受ける前の段階での資格の要件は特にございません。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

理解いたしました。

ということであれば、結構10日間という中では、どうなのかなと。ち

よっと今の保育士なんかの、短大でもありますよね。そうしたところから見ると10日間で妥当なのかどうか、その辺をまずお伺いいたします。

○青原委員長

久城子育て支援課長補佐。

○久城子育て支援課長補佐

ただいまの御質疑にお答えいたします。

ただいま御指摘がございましたように、通常保育士でしたら、短大・専門学校・大学等で2年間、4年間の学習をいたします。ただ、この子育て支援員につきましては、短期間で集中的に詰め込みます。ただし、国がこの研修内容については、細かく規定をしております、まず基本研修としては、子ども子育て家庭の現状、子どもの家庭福祉、子どもの発達、保育の原理、対人援助の価値と倫理、子ども虐待と社会的擁護、子どもの障害等の細かい規定をしております。それらを学習することによって保育の基本的な知識を身につける。その基本的な知識を身につけた後に、実地の研修も実際には行っていただいて、それで大丈夫と思われる方をその認定しまして、配置をしていく。または、家庭的保育事業に従事していただくというような形をとりたいと考えております。

以上です。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

わかりました。

まずもって、これをまず免許を交付された後ですよ。この方についての1回受けていただくのとそれで終わりなのか。もうそれで終わりですよ、それとも更新研修みたいなのが、これが引き続きあるのかどうか、要はやはり子どもさんによっては内容がやっぱりいろいろと社会情勢も変わってくるんじゃないかと思しますので、その辺はちょっと確認しときます。そういう趣があるかどうか。ただ、研修をしていただいて、それで終わるのかどうか。やはりそうしたところを含めて、今子どもさんの事故等起きておりますので、そうしたところもしっかりと認識をいただいてやっていただくのであれば、常にそういうところを含めて思うとりますんで、そこら辺はちょっと。

○青原委員長

浜田市長。

○浜田市長

子育てを無料化というようにしたんですけど、これ問題があるんですよね。保母さん雇わにゃいけんって、田舎にほぼ集まらんですよね。来てくれんと。だったら、正規の保母さんを補完することによって、普通正規、法律的には1名のところが5名ぐらいを見れるという仕組みというのを県にお願いしたんです。これが田舎バージョンだということなんです。だから、受ける方はみんな市民さん全部来てもらいたい。そういう知識を持ってもらいたい。ほいで、このことがうちの保育料無料化しても絵に描いた餅になるんですよね。何ぼ市長言ったって、施設ないじゃないか、保母さん集まらんじゃないかって。現に集まりません。ここの安芸高田市には。だから、集まらんのだったら、普通の法律で言ったら、正規の保母さんは3歳児未満だったら1人か2人かな、ぐらいしか見れんところが、こういう補助士さんつけたら5人見れるとか、そこ

を狙ってるわけですよ。だから、いかに何ぼ私言うても、法的なことをクリアしないと。そのためには資格が要ると。ただ、普通の正規の保母さんは雇えないんで、こういう補完的なことによってやっていこうと。将来的に大きな保育料無料化に向かって今準備してるわけで御理解してもらいたいと。

これ、県に言うたんですよ。あなたおかしいと。これ大事なことから言うたら、こういうことで協力するからということだったんで、こういってあげれば。まあ市民総ヘルパーの中で、今のファミサポの充実も図るんですよ。家で同じ見るんなら、こういう資格を持った人ええんで。そういう意味では、安芸高田市全体のレベルアップじゃ思うて御理解してもらいたいと。次の展開はいろいろあると思うんですよ。24時間保育とかがそうですね。たかが家で見るとかいう仕組みとかじゃないんだから、そうじゃなしに、少しはそういう専門家じゃなくても知識のある人がそういうサポートするんよと。24時間入れかわるとか、別にファミサポなんかの充実図るんじゃ思うてもらえればいいと思います。正規の職員を置くんです。今概念的にはね、3歳児以上と3歳以下と私は定義してるんですよ。国は定義してないですよ。3歳児以上だといいいんだけど、以下についてはもう子守という概念だったら、そういうことでもええんじゃないかと。場所も家でもええんじゃないかということを書いてますので、御理解してもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

○青原委員長 よろしいですか。

前重委員。

○前重委員 まあ先に、きょうのそういう保育の無料化に向けてというのが、こういうのがあればすごく市民の方は理解されると思いますので、そこをやはり声を大にして、まず保育の無料化に向けてとといったところをやはりどんどんどんどん言っていただければいいんじゃないかなと思います。

で、一番今こうしたところへ着眼点置いてやっていただくということは、すごく保護者、特に今のそういう3歳未満の方に対しては有意義なサポートだと思います。で、こういう資格を取られたときに、ある程度はボランティアでしょうが、そういう行ったり来たりすると、どうしても交通費等がかかってまいりますよね。その辺の考えといったものは、1日では見ていただいたら幾らか、そうしたものはある程度もうこれ研修だけなんですけど、先に、今度はそういう出向いていただいて、じゃあ子どもさんを預かりました。その辺の費用的な検討はもうなされとりますか。

○青原委員長 久城子育て支援課長補佐。

○久城子育て支援課長補佐 具体的に言いますと、子育て支援員の認定を受けた方が、家庭的保育事業をもし仮にやられた場合は、国が保育所と同じように、給付費をお支払いします。ただし、これはやはり要件がございます。誰でもかかれでもいいわけではなしに、ちゃんと子育て支援員の要件をクリアして、さらに施設的にも家庭的保育事業をできる要件がございます。面積要件とか、見れる人数の要件とかございます。それらをクリアされた場合には、

市が家庭的保育事業所として認めます。それに対しては、国から給付費が支給されます。

以上です。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 理解いたしました。

その辺で、また次のステップへ向けて動いていただければ、すぐその辺もどういんですか。安芸高田市に住んでよかったなど。まづもってそこが表に出てくるんじゃないかなと思います。

今聞いたように、そういうファミリーサポート等ですね、一時預かりで、そこでそういう仕事に勤務いただいたときには、その中からそういうお金は捻出していきましょうと。その該当される方。この支援員を受けた免許を持たれた方に対して、そういうお手伝いをなさった方には、そういう活動費をお支払いしますよということがいいんですね。それとは別な形で、そういうファミリーサポート等で今度はお手伝いいただいた。その中から今度は費用負担ということですね。

○青原委員長 村田子育て支援課長。

○村田子育て支援課長 ファミサポにつきましては、もう既定のそういった時間当たりの単価をお支払いしておりますので、その部分での対応ということで考えております。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 あと1点ですね、そのファミリーサポートセンター事業の委託料が480万円、次の99ページですね。支援センターの一時預かり、病後児預かりの事業委託料1,160万円、ここのどういんでしょうか。今の支援員さんを今度は育てていただいて、今のこの委託料が今のファミサポとファミサポの中にも一時預かり等が入ってたんじゃないかなと思うんですが、そのダブリですよ。重複してるんじゃないかなと、そこは重複してないんですかね。ファミサポと一時預かり。ここはまた別な形になりますか。

○青原委員長 村田子育て支援課長。

○村田子育て支援課長 ファミサポの480万円、また支援センターの一時預かり、同じく一時預かりは行いますけども、ファミリーサポートセンターにつきましては、そういった一般の家庭で受ける一時預かり。支援センターでの一時預かりは、社協の吉田支所に委託しております、そういった施設での一時預かりになりますので、全く一時預かりでございますが、違うものでございます。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 そうしたときには、ファミサポは今言うたように、活動費はファミサポから払いますよね。今の支援センター、社協に委託しているのは、そうしたところは今度は委託料、その一時預かり、病後児預かりの中の委託料から捻出されるということで理解しとってよろしいですか。

○青原委員長 村田子育て支援課長。

- 村田子育て支援課長 おっしゃるとおりでございます。支援センターでの一時預かり事業につきましても、対応する職員の人件費を中心に見ておりますので、そういった中での支払いということになります。
- 青原委員長 前重委員。
- 前重委員 最後に、じゃあこの育てていただいた支援員さんの保険とか、そうしたものは、今度はそういう委託したところのほうで掛けていただくような方向になりますかね。その人が働く中での環境の場で、そういう保険料。個人的にその人に対して入るいうんじゃなしな形で。そういうことで理解しとってよろしいですか。
- 青原委員長 村田子育て支援課長。
- 村田子育て支援課長 そのとおりでございます。ファミサポにつきましても、そういった保険を掛けておりますし、またこういった研修を受けられて、まあ例えば保育所等での補助員として働かれる場合でも、そこでの施設での保険ということになりますので、そういった施設での保険ということになります。
- 青原委員長 前重委員。
- 前重委員 終わります。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 山根委員。
- 山根委員 4ページですね。重点事業で子育て支援の充実において、子育て支援センター委託事業。で、ここに「(新規)新たに病児預かりのサービスを開始」というのが入っております。民生費のほうで、ちょっと見させていただいて、97、99と見るんですけれども、私の聞き逃しかもしれませんが、この新規の事業についての予算立てというのが見当たらないような気がするんですけれども、どこになりますでしょうか。
- 青原委員長 村田子育て支援課長。
- 村田子育て支援課長 病児預かりにつきましては、現在の一時預かりでありましたり、病後児預かりに加えて病児預かりの新たに始めたいと考えております。予算的には、99ページになりますけれども、委託料の中で上から4行目になりますが、支援センターの一時預かり・病後児預かり事業、この部分昨年度960万円計上しておりますけれども、これにプラス200万加えた形でまず計上いたしております。
- また、工事請負費、ここで400万組んでおりますけれども、これがそういった病児預かりに対応するための部屋の改造を想定して工事請負費400万を組んでいるといったところでございます。
- 以上でございます。
- 青原委員長 山根委員。
- 山根委員 私も病児預かりは、しっかりと子育ての中で大きな柱になると思っております。新規として、そういう認識で挙げられているのに、予算立てがこの中に入っているという、まあ書いておいていただきたかったことですけれども、事業委託料の中に200万つけてるということと、工事請

負で部屋の改造400万。この部屋の改造というのは、大体どこを考えてらっしゃるのか、お聞かせいただけますか。

○青原委員長 村田子育て支援課長。

○村田子育て支援課長 現在、この病児預かりにつきましては、医療機関等と協議をしております。今まだ現在協議中でございますので、決定しておるわけではないんですけども、社協のほうで病後児預かりをやっていたいておりますので、そこの部屋を一部改造するという想定で予算を組ませていただいております。

以上でございます。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって子育て支援課に係る 質疑を終了いたします。

続いて、高齢者福祉課の予算について説明を求めます。

中野高齢者福祉課長。

○中野高齢者福祉課長 それでは、高齢者福祉課に関します一般会計予算につきまして、御説明を申し上げます。よろしくお願ひいたします。

まず歳入の主なものについて御説明をいたします。

予算書の16ページ、17ページをお願ひいたします。

12款分担金及び負担金、2項負担金、2目民生費負担金、1節社会福祉費負担金は、養護老人ホーム入所者51名分の老人保護措置費負担金3,120万1,000円を計上いたしております。

次に、18ページ、19ページをお願ひいたします。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金のうち、下段の表でございますが、低所得者保険料軽減負担金279万円は、消費税引き上げによる公費を投入して、第1号被保険者の介護保険料の軽減を図るもので、国の負担割合2分の1により計上するものでございます。

続きまして、20ページ、21ページをお願ひいたします。

下段のほうでございます。15款県支出金、1項県負担金、2目民生費負担金、1節社会福祉費負担金のうち、22ページ、23ページをお願ひいたします。上から3行目でございます。低所得者保険料軽減負担金139万5,000円は、消費税引き上げによる公費を投入して、第1号被保険者の介護保険料の軽減を図るもので、県の負担割合4分の1により計上するものでございます。

同じく15款の2項県補助金、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金のうち、1行目でございます。老人クラブへの県の補助金127万円を計上いたしております。

続きまして、歳出のほうでございます。

82ページ、83ページをお願ひいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費の老人福祉に要する経費のうち、在宅福祉事業7,163万9,000円の主なものといたしましては、13節委託料、各種計画業務委託料388万8,000円でございますが、これは平成30年度から平成32年度を期間といたします高齢者福祉計画第7期介護保険事業計画の策定にかかわります策定支援業務の委託料でございます。

次に、食事の準備が困難な高齢者に対する配食サービス事業委託料378万円、地域で見守り等を行う人を育成する生活介護サポーター養成事業委託料181万8,000円、及び高齢者や障害者を定期的に巡回、及び生活支援を行う生活サポート事業の委託料823万円を計上いたしております。

次に、19節負担金補助及び交付金でございますが、84ページ、85ページをお願いいたします。主な事業といたしまして、高齢者の生きがい対策としての老人クラブ連合会補助金723万8,000円、高齢者の就労支援対策としてのシルバー人材センター補助金2,356万6,000円、及び地域で実施する敬老事業に対する助成金959万6,000円と、平成29年度の重点事業といたしまして、新規に生活支援員制度交付金625万8,000円を計上いたしております。生活支援員制度は、地域振興会等の地域を対象に、75歳以上の高齢者の方お一人当たり年間2,000円を交付いたしまして、地域で高齢者等の支援が必要な方々の見守りを通じて、日常生活上のニーズや困りごとを把握して、安芸高田市につないでいただくことによって、安心して生活できる地域づくりを進めることを目標としております。平成29年度におきましては、地域振興会単位、あるいは小地域単位で説明会を開催をいたしまして、準備の整った地域から生活支援員制度を実施してまいる計画でございます。

次に、老人保護措置費でございます。13節老人保護措置費委託料1億601万2,000円は、養護老人ホームへの措置費で51名分の措置委託料を計上しております。

次に、介護保険事業の運営に要する経費のうち、介護保険事業費15万円は、低所得者の介護保険サービスの利用の負担軽減を図ることを目的に、社会福祉法人が実施をいたします介護サービス利用者負担軽減に対する補助金でございます。

次に、介護保険特別会計繰出金6億5,081万7,000円は、介護保険特別会計への繰出金でございます。

続きまして、90ページ、91ページをお願いいたします。

下段のほうでございますが、8目社会福祉施設費の社会福祉施設の運営に要する経費のうち福祉センター運営費では、13節委託料にふれあいセンターいきいきの里116万5,000円、及び吉田老人福祉センター委託料540万8,000円の2施設の指定管理料を計上いたしております。

以上で説明を終わります。

○青原委員長

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。
秋田委員。

- 秋田委員 85ページが一番上に、単独単市の補助としていろいろありますが、その中に高齢者住宅整備利子補給ということで、4万2,000円でございますが、利子補給をするということで補助費を計上されております。この高齢者住宅整備について、昨年度もこの予算があったと思うんですが、そういった取り組みをされた実態があるのかどうか、まず1点お伺いしたいと思います。
- 青原委員長 中野高齢者福祉課長。
- 中野高齢者福祉課長 高齢者住宅整備資金利子補給でございますが、4万2,000円計上させていただいております。これは、借入金額の420万円を上限といたしまして、こちらの借入金に対する利子補給と、利子の補助という形で事業のほうを計画をさせていただいております。平成27年、28年とも執行の実績はございません。現在利用がない状況でございます。以上でございます。
- 青原委員長 秋田委員。
- 秋田委員 利用がなかったということでございますし、今後もあるかないかわからんけども、こういう政策ですね、一つの。高齢者住宅整備ということの利子補給なんで、その事業としてはこう挙げてられないと思うんですが、今後高齢者住宅の整備のほうも住宅政策課との兼ね合いになるかもわかりませんが、そっちのほうの住宅整備のほうもなくなってきたとしたら、高齢者住宅の整備も大事になってくるような思いがしますので、今後恐らく検討課題になろうかと思うんですが、高齢者のほうのそうした助成のほうを検討、住宅政策課とも連携しながらしていただければという気がいたしますが、見解をお伺いいたします。
- 青原委員長 中野高齢者福祉課長。
- 中野高齢者福祉課長 高齢者の方の住宅整備でございますけども、現在介護保険のほうでも住宅改修の制度がございます。こちらは国のほうの全国一律の事業でございますけども、事業費で20万円を限度といたしまして、9割の補助と申しますか、保険給付がなされるものでございます。こちらのほう要支援の1以上の認定を受けられた方でしたら、どなたでも御利用いただけるということで、毎年たくさんの御利用いただいとるところでございます。なかなか20万ということでですね、全ての改修ということにはならないかと思っておりますけども、こういった制度も活用いたしながら、高齢者の方々の住まいの確保について、推進してまいりたいというふうに考えます。以上でございます。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 熊高委員。
- 熊高委員 29年度の新規の重点事業として、生活支援員配置事業が上がっておりますし、これは市長がこれまでいろいろ市民のニーズを聞きながら、取り組んでいくという大切な事業だと思いますし、私も大賛成であります

が、新しく取り組むということですので、いろんな仕組みというのがまだまだこれからいろいろと検討の余地もあるんだと思いますけども。そういった支援員制度をつくったときに、その方の位置づけと言いますか。例えば何かそういった活動中に事故等があったりとか、そういったことも含めてどのような方を位置づけとして市として置かれるのか、その辺からまずお聞きしたいと思います。

○青原委員長 竹本副市長。

○竹本副市長 今回の生活支援員制度、まだ議会のほうにも行政的にも最終的な方向の取りまとめはまだできてない状況にあります。ただ、今回予算させていただいてますのは、この間市長が常々言ってますように、市民総ヘルパー構想という大きな構想の中であって、この地域の中でお互い支え合う仕組みづくりが最終的には必要であろう。そういった中で近所の方がお互いを見守っていく仕組み、そして支え合っていく仕組み、そういったことができる範疇はその範疇で行っていただく。それができない範疇に段階を応じて、行政的な負担を行政的な組織の仕組みでその人たちをきちっと次の段階に世話する仕組みをつくっていくか。そういう形のトータルな仕組みづくりを29年度前半の部分では構築していきたい。

ただ、そういった中であって、地域の中でまずはお互い孤立死、孤独死等が起きない状況、また地域で支え合うという中で、地域でまずはお互い声をかけ合おう。月に、週に2、3回はまずお互いの声をかけて、月に何回かお互いの家を行き来したりする中で、地域内で見守っていこう。そういう仕組みからまず入っていけんだろうか。そういった中であって地域内の中で、そういった地域支援、生活支援的な役割を担っていただけたところは、そういったところについては地域の中に一定の高齢者相当分に対する交付金の中で対応をまずいただける仕組みをつくれんだろうか。ただ、そうはいつでも、そうにならない部分については、市長がこの間言ってます生活支援員制度という委員を配置する中で、地域内のそういう取りまとめをしていただくとともに、地域内を見守り、その情報をきちっと行政に伝えていただく仕組みをつくっていききたい。

そういった形の中で現時点ではまだ計画段階ではありますが、ああは言っても地域の中でまずはやっちゃろうや、こういうことから取り組んでみようという地域あるので、そういったことは、必ず地域の中へ提案していくわけですが、そういうふうにやっていただくということについては、そういった交付金からも対応できる仕組みを用意していきたいということで、現時点ではそこまでの予算で。最終的な支援員等のまだ予算については、ここにはまだ設置してないというのが現時点の状況でございます。

以上です。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 これから取り組むということですので、とりわけ市民、あるいは振興会の皆さん、そういった方々との連携というのは非常に重要になる施策

だと思えますし、そういったところの今期新年度の半期ですね、調整していくんだということで、そこはまあスタートラインとして非常に大事だと思えますので、丁寧な説明と、そうはいつでも地域性もありますので、そこらのつながりというのをしっかりと把握をされながら、市長が求める当初の目的が達成できるような形というのをしっかりと構築いただきたいと思います。

全国的にもこういった模索というのはされておると思えますし、小規模多機能自治組織、振興会と同じだとは思いますが、そういったところの法的な位置づけをしっかりとした取り組みというのを、近辺で特に雲南市ですかね。そういった取り組みをして、全国的なネットワークもつくっておるといことなんで、市長が思われることと基本的には一緒なんだろうけども、それこそその地域、自治体によって違う取り組みにはなるんではないかと、そういった法的な最終的には根拠というのが要ると思えますので、そこらもしっかり研究いただきながら、よりよいものにしていただきたいという思いがしとりますが、そういった情報は把握をされた中で、取り組みをされていくつもりですか。

○青原委員長

竹本副市長。

○竹本副市長

当然全国の動向ともチェックかけさせていただいたり、またそうはいつでも安芸高田市の一番の宝というのは、地域振興会等にある、またこの安芸高田市内のもやいの精神、人がお互いを支え合う、こういった大きな力をやっぱり一つは後世にも残していく。そういった仕組みの中で、安芸高田市の市民がお互いがお互いを支え、それこそ市長のいう市民総ヘルパーの仕組みの中で、この仕組みがやっぱり法的にもいろんな仕組み的にも、十分耐えられるようなものをつくり上げていきたい。

ただ、そうはいつでも一律、一度に全部できるとは、いう理解もしてないです。これには時間もかかっていくでしょうし、そういった中に支援員という正規の支援員というものの配置も行わなくてはいけない地域も出てくる。そういった中で、市民のやっぱり情報、本当にどういった対応をすべき状況なのか、そういうことを把握する仕組みもしっかりとっていききたい、そういうふうに考えています。

当然、全国の状況ともいろいろ検討もさせていただきながら、よりよい仕組みを入れていきたいと思っております。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

当然のことなんで、そこで法的根拠という話もしましたが、振興会の法人化ということも今後必要になってくると思うんですね。いろんな契約とか責任問題とかそういったことを含めて、支援だったり組織等というようなものもありますし、NPO組織もありますし、いろんなものがありますが、要はいろんなこれから取り組むときに、契約とか会長さんが全部責任を負うわけにはいきませんから、法人としての責任の所在をはっきりしてあげるといこと、地域の皆さんも安心して活動できるということになると思えますので、法人格を含めたそういった関係団体と

の協力というのでも検討するべき時期に来たんかなという気がしますので、そこらのところをしっかりと検討されるという中に視点を置いていただきたいということを要望して終わります。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。
玉井委員。

○玉井委員 同じく85ページなんですけど、地域介護予防住民グループ支援事業補助金というのがありますが、これをもう少し詳しくお伝え願います。

○青原委員長 中野高齢者福祉課長。

○中野高齢者福祉課長 地域介護予防住民グループ支援事業補助金でございます。189万1,000円計上させていただいております。

こちらは、社協さんのほうで中心になって進めておっていただきますふれあいサロン、このふれあいサロンの参加者への補助金でございます。1回当たりお一人様150円補助をさせていただいております。

以上でございます。

○青原委員長 よろしいですか。

玉井委員。

○玉井委員 ふれあいサロン、大変皆さん喜んで行かれていますと思います。運営されるほうの方々は、少ないその150円の中からいろいろ考えてされてると思うんですが、もう少し支援を上げていただくというのは、この今の時代で大変なときだとは思いますが、本当に皆さん御苦労されて、皆さんに喜んでいただけるようなことを考えられています。検討いただく、もしあればそういうことも検討していただきたいと思うのですが。よろしくをお願いします。

○青原委員長 竹本副市長。

○竹本副市長 今の玉井議員の御質疑なんですけど、当然市として、先ほどの市長の生活支援員制度の中になっても、この仕組みもやっぱり十分生かしていく必要があろうと思う。まだある程度地域内で元気で動ける人、それはできるだけ地域内に集まって触れ合うことで、その健康寿命といいますか、それが伸びていく。そういった多様な生きがい対策、そのことに対してこのトータルの生活支援制度の中で、このいきいきサロンとふれあいサロン、そういったことも含めて一つの仕組みの中に組み入れて、行政的にどのような補助がいいのか、それも一緒になって検討させていただきたいと思っておりますので、少し時間をいただきたいと思います。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって高齢者福祉課に係る質疑を終了いたします。

続いて、保健医療課の予算について説明を求めます。

稲垣保健医療課長。

○稲垣保健医療課長 それでは、保健医療課が所管いたします平成29年度一般会計予算につ

きまして、御説明いたします。よろしくお願いいいたします。

まず歳入の主なものでございますが、16、17ページをお願いいたします。

13款使用料及び手数料、1項使用料、3目衛生使用料、1節保健衛生使用料の説明欄、診療所使用料1,440万円は、市立川根診療所の診療報酬及び窓口患者負担金を計上しております。

18、19ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金の説明欄、国民健康保険基盤安定負担金3,022万7,000円は、保険者支援分として低所得者を多く抱える保険者を支援する目的で交付される国庫負担金で、補助率2分の1の額を計上しております。

20、21ページをお願いいたします。

3項委託金、2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金523万9,000円は、法定受託事務である国民年金事務費委託金を計上しております。

15款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金の説明欄、国民健康保険基盤安定負担金9,753万9,000円は、保険者支援分として低所得者を多く抱える国保の保険者を支援する目的で交付される補助率4分の1の額と、保険税軽減分として国保の被保険者に対して行う均等割額等の軽減額を公費で補填する目的で交付される補助率4分の3の額を計上しております。

22、23ページをお願いいたします。

同じく説明欄、後期高齢者医療保険安定拠出金9,907万7,000円は、後期高齢者医療の被保険者に対して行う均等割額の軽減額を公費で補填する目的で交付される補助率4分の3の額を計上しております。

2項県補助金、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金の説明欄、重度心身障害者医療公費負担事業費補助金6,605万8,000円と、重度心身障害者施行事務費補助金143万2,000円、2節児童福祉費補助金の説明欄、乳幼児医療公費負担事業費補助金1,369万7,000円と、乳幼児医療公費負担事業施行事務費補助金70万5,000円、同じくひとり親家庭等医療費公費負担事業費補助金400万円と、ひとり親家庭等医療費施行事務費補助金14万6,000円は、それぞれ補助対象経費の2分の1の額を計上しております。

3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金の説明欄、健康増進事業費補助金138万9,000円は、肺炎検査・中高年歯科健診等にかかわる事業費に対して交付される補助金で、補助率3分の2の額を計上しております。

同じく、産科・救急医確保支援事業補助金100万円は補助対象経費の2分の1の額を計上しております。

32、33ページをお願いいたします。

20款、5項、3目、3節雑入の説明欄、保健医療関係雑入2,405万3,000円の主な内訳は総合検診徴収金として429万5,000円、後期高齢者健康診査にかかわる広域連合からの健康診断助成金533万3,000円、国保特別会

計からのプール健康教室開催事業負担金79万7,000円、後期高齢者医療人間ドック等にかかわる広域連合からの後期高齢者医療制度特別対策金1,360万8,000円を計上しております。

続きまして、歳出予算をお願いいたします。

78、79ページです。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の説明欄、国民健康保険事業に要する経費として28節繰出金2億3,877万7,000円を計上いたしております。これは、一般会計から国保特別会計への繰り出しでございます。

82、83ページをお願いいたします。

3目老人福祉費の説明欄、84、85ページをお願いいたします。後期高齢者医療制度の運営に要する経費6億3,189万6,000円の主なものは、13節委託料の後期高齢者医療特定検診業務委託料1,148万円と、平成29年度新たに後期高齢者を対象に、高齢期の健康課題の一つであります肺炎や口腔機能低下による低栄養の予防のために行います歯科健診を実施するため、後期高齢者医療歯科健診業務委託料76万4,000円を計上しております。対象は75歳389人、80歳361人で、全額助成とし、安芸高田市歯科医師会へ委託し行うものでございます。

19節負担金補助及び交付金の療養給付費及び事務費人件費にかかわる後期高齢者医療広域連合負担金4億7,223万1,000円と、28節繰出金1億3,475万3,000円を計上いたしております。

4目国民年金費の説明欄、国民年金事務費に要する経費384万7,000円の主なものは、86、87ページをお願いします。

13節委託料、電算システム改修業務委託料364万円を計上いたしております。これは、国民年金法に基づく各種届出書類のオンライン化対応にかかわるものでございます。

5目社会福祉医療公費負担事業費の説明欄、社会福祉医療公費負担に要する経費2億2,307万8,000円の主なものは、重度心身障害者医療公費負担事業の20節扶助費1億3,211万7,000円と、ひとり親家庭等医療公費負担事業の20節扶助費800万円、及び乳幼児医療公費負担事業の20節扶助費7,648万9,000円の医療費を計上いたしております。

続いて100ページ、101ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の説明欄、保健衛生総務管理費1億2,111万1,000円の主なものは、102、103ページをお願いいたします。

19節負担金補助及び交付金のうち、初期救急であるJ A吉田総合病院の高田地区休日夜間救急診療所に対する財政支援として、休日夜間急患センター運営事業負担金2,900万円と、2次救急であるJ A吉田総合病院への財政支援として救急告示病院運営事業負担金5,000万円と、医療機器更新等に対する助成であるJ A吉田総合病院助成金3,000万円を計上しております。

2目健康づくり推進事業費の説明欄、健康づくり推進に要する経費1億7,315万9,000円のうち、主なものは母子保健事業費では、19節負担金補助及び交付金の104、105ページをお願いいたします。不妊治療費助成事業補助金200万円を計上いたしております。

成人健康診査事業費では、13節の委託料の総合健診委託料3,709万円と1日人間ドック健診委託料1,600万円を計上いたしております。また、若年性生活習慣病予防事業委託料として301万円を計上いたしております。この事業は、平成25年度より広島大学との共同研究で実施しておりますが、今後3年間で事業検証を行うため、新たに中学1年生を対象に血液検査と健康教育を行うものです。これまでの小学4年生には、健康教育のみを行う計画でございます。

平成29年度の新規事業として、もう一つ個別医療機関がん検診委託料311万6,000円を計上いたしております。この事業は、女性のがん検診の受診機会を確保し、早期発見と早期治療の取り組みを強化するため、J A吉田総合病院に委託して実施するものでございます。

続きまして、成人支援事業費では、13節委託料、プール健康教室委託料753万4,000円を計上いたしております。

それから、今年度から地域を巡回し実施しております巡回型健康教室でございますが、この教室を健康づくりの日として位置づけ、各地域で健康あきたかた21推進協議会や、食生活改善推進協議会、断酒会等、さまざまな方の協力を得ながら継続実施する費用といたしまして43万8,000円を計上いたしております。主に計測機器のほうに使うお金でございます。

母子健康診査事業費では、106、107ページをお願いいたします。

13節委託料、乳幼児等健診委託料1,583万円と、乳幼児集団健康診査委託料44万2,000円を計上いたしております。

予防接種事業費では、13節委託料7,349万7,000円を計上いたしております。これは、高齢者と子どもを対象とする定期予防接種にかかわるものでございます。

平成29年度の新規事業といたしまして、19節負担金補助及び交付金のうち、インフルエンザ個人負担助成金として382万4,000円を計上いたしております。これは、保護者負担の軽減と重症化予防を目的とし、中学生までの子どもを対象に、任意予防接種であります季節性インフルエンザ予防接種の費用助成を行う内容でございます。

3目保健センター費の説明欄、保健センターの運営に要する経費874万5,000円の主なものは、13節委託料のうち、ふれあいセンターこうだ指定管理料224万3,000円と、保健センター指定管理料511万4,000円を計上いたしております。

110、111ページをお願いいたします。

5目診療所費の説明欄、診療所の運営に要する経費2,430万9,000円の主なものは、13節委託料のうち川根診療所の医師派遣委託料2,400万円

を計上いたしております。

以上で説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員 105ページをお願いします。

105ページで成人健康診査事業費、委託料の中に、若年性の生活習慣病予防事業、生活習慣病の。今までは小学校4年生が対象でしたよね。今回、今後3年間中学1年生を対象にということですけども、今までやっていた小学生が成長に伴ってこの中学校1年生になるということで理解してよろしいですか。

○青原委員長 稲垣保健医療課長。

○稲垣保健医療課長 はい、そのとおりです。

○青原委員長 山根委員。

○山根委員 こういう生活習慣病は、やはり追跡調査をすることによって、しっかりとそれが効果を発揮してるかどうか分かる事業だと思うので、これをやると実際何年間事業の対象として見ることになるんでしょうか。

○青原委員長 稲垣保健医療課長。

○稲垣保健医療課長 この事業は、小児期からの生活習慣を身につけていただくための事業として開催しているわけなんですけど、子どもの健康課題というのも事業当初ははっきりしたものもなく、生活習慣を親子で考えていこうというところから始まっております。で、これまで3年間ほど小学校4年生にしてきておりますので、今後新しく中学1年生になるその子たちが3年間、今後3年間の追跡を行いまして、比較検証し、さらには健康教育教材というふうなものをつくっていき、あと波及効果といたしましては、小学校5年生、6年生、さらには地域の子どもたち、親子、保護者の方にも広げていくといったようなところに持って行こうとしております事業でございます。

○青原委員長 山根委員。

○山根委員 こういった事業ですね、県内とか県外でもいいんですけども、されている自治体等ありましたらお知らせください。

○青原委員長 稲垣保健医療課長。

○稲垣保健医療課長 この事業を開始する前には、香川県が学校医さんが進んでおられるということを聞きました。で、実際視察に行かせてもらいました。というところと、あと愛知県が県が実施主体となられて、各市町でやっております。近辺では島根県の赤名の近くのほうの小学校地域のほうがされているところがあり、島根県のほうではたくさん結構やられているんだと思います。県内ではないと思います。

○青原委員長 山根委員。

○山根委員 大体医療系こういうのは県内では呉市が断トツで進めているんですけど、若年性、子どもたちからの生活習慣病予防ということで、今後また3年間進められて、しっかりと結果を分析できる結果を出すように努力

していただきたいと思います。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。
前重委員。

○前重委員 先ほど同僚議員からありました分は、尼崎にも多分ね、市のほうから一緒に視察研修に行かれて、若年性の成人病ということで、これをすぐ取り入れていただいた、本当敬意を申し上げます。ありがとうございます。やはりねこれは多分効いてきますよ。今後多分これは成果は先で見えてくると思いますので、これは継続してやっていただければと思います。

私が思うに、107ページのこれは新規に先ほど説明があったと思うんですが、インフルエンザ個人負担助成金、これ新規だということだったと思うんですが、この辺をちょっと説明をお願いいたします。

○青原委員長 稲垣保健医療課長。

○稲垣保健医療課長 子どもを対象といたしますインフルエンザの予防接種なんです、65歳以上の高齢者の方は定期の予防接種として、既に取り組んでおるところなんです、子どもさんへのインフルエンザ予防接種の助成ですよ。子どもの定期についてはもちろん無料で行っておるんですが、この任意の予防接種につきましては、医師会のほうでも効果があるとか、効果がないとか、さまざまな御意見がわかれるところではございますが、いろんな方からの御要望もたくさんあったと思いますし、医師会のほうからもそういった意見のわかれるところではございましたが、平成27年度に医師会要望書としてあがってきております。そのときは、子育て支援課が行いますクーポン券であるとか、その他のほうの子育て支援のほうの事業費のほうを優先していただいたところもございまして、このたび中学生以下の子どもに1人当たり1,000円を助成いたします。で、生後6カ月から始まるんですが、6カ月から12歳の子どもさんには2回あります。それ以上の13歳から15歳、中学3年生相当までには1回という予防接種法での定義がございますので、そういうやり方には1,000円を助成させていただきます。

以上です。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 今の対象になる方、どれぐらい何名おられるかいうのをちょっとあとお伺いすると、これは本当市民の方、私もちょっと審議会、審査会のほうへ出らせてもろうたときに、医師会のほうからもお話があつりました。保護者として、本当市長さんはじめ、医療費の無料化等があつて、もう一つ言えば、本当このワクチンの接種が、このインフルエンザのことが本当皆さん保護者の方が多く声が上がつりました。今回こうして声を受けて新規にやっていただくことは、本当保護者の方もこれ感謝しないとけないと思うとります。欲を言えば、高校生の保護者からもあつりますので、この辺はすぐに言うて私はこれからそういうある程度こういう経験、1年2年たつと思いますが、やっていただいて、効果が

あれば、やはりああいうところまで、予算の範疇にもかかってきますが、1回ぐらいの予防接種の負担の助成はあってもいいんじゃないかなど。これがまずもって、地元におっていただく、子どもたちが来てくれるいうところも、やはり返すとそうなると思いますので、地元の高校にやはり来てくれるということになると思います。

ということで、先ほどのちょっと人数を今どれぐらい把握しておられるか。

○青原委員長 稲垣保健医療課長。

○稲垣保健医療課長 今回のこの対象数なんですが、小さい子供のほうが2,358人が6カ月から12歳の子どもさん、13歳から15歳の1回接種になられる子どもさんが726人です。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 ありがとうございます。この辺をしっかりと、保健師さん大変だろう思うんですよね。この保健医療課の中はこれだけのものを事業で、大きい事業なんで、本当大変だろうと思いますが、しっかり健康には留意をされて、しっかりと1年間頑張っていただけだと思います。

終わります。

○青原委員長 ほかに質疑は。

熊高委員。

○熊高委員 前重議員が褒められた後、苦言を呈するような発言なんですが、103ページの健康づくり推進に要する経費の健康づくり総務費の19節の負担金補助及び交付金の補助費の関係ですが、食生活改善推進協議会補助金、56万9,000円という基本的には私たちも議会として試食をさせていただいたりすることもありますけども、それぞれが負担をして食事をいただくということで、材料費のみぐらいの補助だというふうに聞いておりますが、非常に着実にボランティア的な取り組みをしていただいておりますが、やはりその中で多様な市民の皆さんが集まって研修もされますので、リーダー的な方の発言がその参加者に対して非常に不快感を与えたということを最近あったようで、私のほうにどういうことなのかというような苦情もありましたんで、悪気はないというふうに思いますが、やはり多様な取り組みの中で皆さんがちょっとしたことで、その事業そのものが価値が下がるようなことになるような気がして聞いたんで、そういった指導者の指導といいますかね、皆さんボランティアですから、そうはいつでも公金を一部使って取り組む事業ですから、そういった指導というのをしっかりされる必要があると思いますが、その辺はどのような取り組みをされておられるのかお聞きしたいと思います。

○青原委員長 稲垣保健医療課長。

○稲垣保健医療課長 市議さんが言ってくださったとおり、食生活改善推進協議会の皆さん方には本当にいろんな事業に前向きに、本当に積極的にボランティア活動で取り組んでいただいております。とつても前向きな方たちのグループですので、時々はそのような勢い余ってのコミュニケーションとるがた

めの行き過ぎたお言葉かけもあったのかもわかりません。ですが、御本人さんも、御本人さんいますか、その会員の方たちもそういった住民さんというか参加者の方からの御提言等あられたら、ちゃんと対応されるつもりがあられると思います。

で、私たちのほうとしましても、そういった御提言いますか、そういったことがありましたら、聞かせていただいて、ボランティアの皆様と一緒にあってそういったことに対応するための話し合いはしていきます。で、この事業自体は栄養士のほうが持っておりますが、一緒になってそういったことも会議のほうでは話しております。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

ぜひともそういった取り組みをしていただきたいということで、私たちも必要な情報というのは、しっかり伝えていきますので、連携しながらやっていただくようお願いしたいと思います。

以上です。

○青原委員長

玉井委員。

○玉井委員

105ページなんですけど、上段で不妊治療助成事業補助金が出ておりますが、利用者といいますか、利用されている方がどのくらいいらっしゃるか、効果といいますか、状況どんな状態なのかお聞かせ願います。

○青原委員長

稲垣保健医療課長。

○稲垣保健医療課長

すいません。ちょっと聞き取りにくくって、すいません。不妊治療のことでよろしいでしょうか。

不妊治療費の助成事業費につきましては、県が早くから始めておまして、市のほうは平成26年度から助成事業を始めております。昨年度からは、特定不妊治療といいますか、その治療費に対しては、県が助成した残りの全額を助成するといった形での助成を始めているわけですが、当初26年度におきましては、利用された方が7人おられます。で、27年度がまた7人。で、今年度は28年度で今のところ4人の方が、実で4人です。延べ人数はもっとたくさんおられるんですが、すいません。11人おられます。11人おられて、現在の助成金額が2月の締めめの段階で、238万5,830円使っております。

その結果といいますか、効果といったところですよ。妊娠届けのほう全部でこの3年間で8人おられます。特に今年度は、そういった事業のほうも広がったようでして、申請される方もふえて、今年度5人の方が届出をされておられますので、とっても少子高齢化対策、子どもさんのほうが増につながると思いますので、期待しております。

ありがとうございます。

○青原委員長

玉井委員。

○玉井委員

大変喜ばれていると思います。県のほうの年齢の制限があるんだとは思いますが、今の43歳のところをもう少し上げていただきたいという要望も出てるので、どこの場面でそういうことが提案できるかわからないんですが、そういう希望も出されていることも聞いていただければ

ばありがたいと思います。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって保健医療課に係る質疑を終了いたします。

これより、福祉保健部全体にかかる質疑を行います。質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員 先ほども質疑したんですけれども、ちょっと新規でも隠れてましたんで、最後までしっかりとできなかつたので、改めてお聞かせいただきますが。

病児預かり、今の病後児預かりのところを少し改装して、区割りをしてまたされるということで、これ稼働はいつごろから稼働するんでしょうか。どうしても人員配置、それから医療機関というか、先生との連携もとらなきゃいけないと思いますけども、新規としても予算も上がってるので、大変期待するところではございますが、このたび一般質問でも若い方、子ども連れの2組のお母さん方来てくださってます。若い方も市長のしっかりとした施策、子育て支援に関しては興味を持って、今後についても実際にどのように動いていくのか、早く聞きたい、という思いが強いというのをひしひしと感じますので、稼働について、そして人員配置、先生との連携等についてお聞かせください。

○青原委員長 答弁を求めます。

村田子育て支援課長。

○村田子育て支援課長 先ほど申しましたように、現在まだそういった協議中でございますけれども、おっしゃられてましたように、医師との連携が必要でございます。また、運営に当たりましては看護師1名、また保育士2名といったそういった人員的な配置も必要でございます。なおかつ、そういった病気の子を預かりますので、よりこうどういいいますか、ほかの子とわかるような改造も必要でございます。そういったことで、スムーズに協議を進めましたとしても、改造等の時間を要しますので、下半期からの開設を目指したいということで、現在進めております。

以上でございます。

○青原委員長 山根委員。

○山根委員 下半期から。なかなか、こう微妙な受けとめ方になるとは思いますが、さらには一時預かり、病後児預かりにしても、そんなの聞いたことがないっていう若い方いらっしゃいます。私もお願いを、お願いというか一般質問で上げましたように、窓口、ワンストップと同じように、子育てのワンストップ、そういうものが必要でしっかりと施策で打って出るのであれば、使っていただければ、効果がないということになりますので、そこについてはどのようにお考えでしょうか。

○青原委員長 村田子育て支援課長。

○村田子育て支援課長 御指摘いただきましたように、せっかく制度を設けましても知らない方がおられるということになると、問題ございます。これにつきましては、子育て支援センターの運営につきましても、そういった相談体制でありますとか、あるわけですがけれども、そういったことも御存じいただけない方もいらっしゃると思います。今後につきましては、そういった行事でありましたり、ホームページでありましたり、そういった広報のほうもしっかり努めて制度としてしっかりPRをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○青原委員長

山根委員。

○山根委員

ちなみにこれまでの一時預かり、そういった病後児預かりですね、利用状況をお聞きいたします。

○青原委員長

村田子育て支援課長。

○村田子育て支援課長

一時預かりにつきましては、昨年度が27年度が354人の御利用がございました。ちなみに、今年度28年度につきましては、2月末現在でございますけれども、470名の利用がございます。

病後児預かりにつきましては、昨年度と今年度につきましては、まだ利用者がいない状況でございます。

以上でございます。

○青原委員長

山根委員。

○山根委員

これ一時預かり、延べ人数だと思います。大体決まった方が使われているとは思いますが、そこまではわかりませんか。

○青原委員長

村田子育て支援課長。

○村田子育て支援課長

今は延べ人数の資料しか持ち合わせておりませんので、またお知らせをさせていただきたいと思っております。

○青原委員長

山根委員。

○山根委員

一時預かりでも、回数をだんだんふえるほど、使ってらっしゃるということで、わかりましたけれども、病後児がせっかくあるのに、配置もされてると思っております。0、2年間にわたって0ということは、大変悲しいというか、こういった現状が示す、数字が示すようにしっかりと子育て世帯に向けてもワンストップをサービス、窓口を一本化して進めていかれることがよろしいかと思っております。

以上です。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、福祉保健部に係る一般会計予算の審査を終了いたします。

ここで2時30分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時13分 休憩

午後 2時30分 再開



- 青原委員長 休憩を閉じて再開をいたします。  
ここで、議案第34号の審査を一時休止し、福祉保健部に係る特別会計の予算審査に移ります。  
議案第35号「平成29年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算」の件を議題といたします。  
要点の説明を求めます。  
可愛川福祉保健部長。
- 可愛川福祉保健部長 それでは、「平成29年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算」の概要について説明を申し上げます。  
歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ、41億9,486万8,000円でございます。  
歳入の主なものは、一般被保険者分と、退職被保険者分の国民健康保険税6億4,560万円、前期高齢者交付金11億8,640万9,000円、及び高額医療費共同事業交付金と保険財政共同安定化事業交付金の共同事業交付金8億1,800万円でございます。  
歳出の主なものは、保険給付費26億2,730万2,000円、及び保険事業費6,467万7,000円でございます。  
ここで、予算資料の6ページをお開きください。  
2-2、支え合う福祉社会の実現と医療体制の充実で、ナンバー10健康増進計画による健康づくり（市民総ヘルパー構想）の事業区分につきまして、主治医との連携のもと、対象者に対して生活習慣病重症化予防プログラムに基づく個別指導を実施することで、生活習慣と検査データの改善を図り、人工透析など重症化を防ぐための生活習慣病重症化予防事業に係る予算、736万円を計上しております。  
以上で、予算概要の説明を終わり、詳細につきましては、保健医療課長から御説明をさせていただきます。
- 青原委員長 続いて、説明を求めます。  
稲垣保健医療課長。
- 稲垣保健医療課長 それでは、議案第35号「平成29年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算」について、要点の御説明を申し上げます。  
歳入でございますが、216、217ページをお願いいたします。  
1款国民健康保険税6億4,560万円の内訳は、1項、1目一般被保険者分6億2,300万円と2目退職被保険者分2,260万円を計上しております。  
3款国庫支出金7億5,001万円の内訳は、1項国庫負担金、2目療養給付費等負担金5億6,280万1,000円と、3目高額医療費共同事業負担金2,400万円、及び218、219ページをお願いいたします。4目特定健康診査等負担金500万5,000円、並びに2項国庫補助金、1目財政調整交付金1億5,820万3,000円を計上しております。  
4款県支出金2億31万8,000円の内訳は、1項県負担金、1目高額医療費共同事業負担金2,400万円と、2目特定健康診査等負担金500万5,000円、

及び2項県補助金、1目財政調整交付金1億7,131万3,000円を計上しております。

5款療養給付費等交付金は、9,570万1,000円を計上しております。

6款前期高齢者交付金は、11億8,640万9,000円を計上しております。

8款共同事業交付金8億1,800万円の内訳は、1項、1目高額医療費共同事業交付金4,800万円と、220、221ページをお願いいたします。

2目保険財政共同安定化事業交付金7億7,000万円を計上しております。

9款財産収入は、昨年と同額の100万円を計上しております。

10款繰入金4億9,521万8,000円の内訳は、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金2億3,877万7,000円と、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金2億5,644万1,000円を計上しております。

12款諸収入260万8,000円の内訳は、1項延滞金、加算金及び過料、1目一般被保険者延滞金210万1,000円と4項、1目雑入50万5,000円を計上しております。

続いて、歳出でございます。

224、225ページをお願いいたします。

1款総務費は、5,673万9,000円を計上しております。前年度比較1,057万8,000円の増額の主な理由は、国保広域化に伴う電算システム改修業務委託料736万円の増額によるものでございます。

226、227ページをお願いいたします。

2款保険給付費は、26億2,730万2,000円を計上しております。前年度比較2,964万円の増額の主な理由は、一般被保険者の療養給付費及び高額療養費の増額によるものでございます。

次に、228、229ページをお願いいたします。

3款後期高齢者支援金等は、3億7,203万円を計上しております。前年度比較1,200万円の減額の主な理由は、被保険者数の減少によるものでございます。

4款前期高齢者納付金等、及び5款老人保健拠出金につきましては、それぞれ昨年と同額を計上しております。

6款介護納付金につきましては、国保被保険者のうち介護保険の40歳以上65歳までの2号被保険者に係るものでございます。

230、231ページをお願いいたします。

介護納付金として、1億7,100万円を計上しております。前年度比較3,600万円の増額の主な理由は、介護保険給付費の増加に伴い社会保険診療報酬支払基金が示す被保険者1人当たりの納付金額の増額によるものでございます。

7款共同事業拠出金は8億6,600万円を計上しております。前年度比較500万円の減額につきましては、1項、1目高額医療費共同事業医療費拠出金の減額が主なものでございます。

8款保健事業費は、6,467万7,000円を計上しております。前年度比較279万1,000円の減額につきましては、1項、1目特定健康診査等事業費の

減額が主なものでございます。

232、233ページをお願いいたします。

9款基金積立金から10款公債費、11款諸支出金、234ページ、235ページをお願いいたします。12款予備費までは、昨年度同額の計上でございます。

以上で、説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員 231ページの保険事業費の特定健康診査等の事業費が減という、これはなぜ減になったか。

○青原委員長 稲垣保健医療課長。

○稲垣保健医療課長 昨年度の特定健診の業務委託料の積み上げにつきまして、少し多目の方の人数を上げていましたもので、本年度は今年度の実績に近い数値でもって予算計上させていただいております。そのために減額が生じております。

以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 医療費の今子どもたちの無償化やっておるわけですが、これの医療費の関係ですね。大体どれぐらいかかっているかわかれば教えていただければと思います。

○青原委員長 岩見保健医療課課長補佐。

○岩見保健医療課課長補佐 ただいまの御質疑にお答えいたします。

国保制度につきましては、福祉医療制度に伴う国保の療養費国庫負担金等に減額調整という制度が入ってきております。その影響額ということで御回答させていただきますと、福祉医療には3種類ありまして、乳幼児医療については安芸高田市の減額する影響額というのが平成27年度の実績で75万6,383円です。それから、ひとり親家庭等医療費助成のものについては、平成27年度の減額調整の影響額が33万4,928円。それから重度心身障害者医療に対する影響額は708万2,377円ということで、3つの種類の福祉医療費制度に伴う減額措置の影響額というのは合わせて27年度でございますが、817万3,688円という影響額が生じております。

以上です。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 そうすると、この前御説明いただいた平成30、広域化になってから、この817万って言うのは安芸高田市の一般会計からの今度は繰り出しになるという理解をしておいてよろしいんですか。

○青原委員長 岩見保健医療課課長補佐。

○岩見保健医療課課長補佐 ただいまの御質疑にお答えいたします。

議員が御指摘のとおり、一般会計からの繰り入れで対応するようになります。その財源につきましては、今後検討が必要ではございますが、

現在国保の特別会計で持っております基金の利用等も検討しないといけないかなと思っております。

以上です。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

もう一つ、生活保護世帯の方がいわゆる医療費が無料だと思うんですね。こういった生活保護世帯の方の医療費っていうのが、国保に占める金額っていうのはわかりますでしょうか。

○青原委員長

岩見保健医療課課長補佐。

○岩見保健医療課課長補佐

ただいまの御質疑でございますが、生活保護を受給されていらっしゃる方については、生活保護のほうでの医療費扶助になりますので、直接的に国保のほうに影響はないということです。

以上です。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、以上で、議案第35号「平成29年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算」の審査を終了いたします。

次に、議案第36号「平成29年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

可愛川福祉保健部長。

○可愛川福祉保健部長

それでは、平成29年度後期高齢者医療特別会計予算の概要について説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ、4億2,780万7,000円でございます。

歳入の主なものは、特別徴収保険料と普通徴収保険料の後期高齢者医療保険料2億9,095万7,000円、及び事務費繰入金と保険基盤安定繰入金の一般会計繰入金1億3,475万3,000円でございます。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金4億2,306万円でございます。これは保険料に係る広島県後期高齢者医療広域連合への負担金の計上でございます。

以上で、予算概要の説明を終わり、詳細につきましては、保健医療課長から説明をさせていただきます。

○青原委員長

稲垣保健医療課長。

○稲垣保健医療課長

それでは、議案第36号「平成29年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算」について、要点の御説明を申し上げます。

ただいまの部長の説明とも重なるところもございますが、すいませんがお願いいたします。

まず歳入でございますが、248ページ、249ページをお願いいたします。

1款後期高齢者医療保険料2億9,095万7,000円の内訳は、1目特別徴収保険料の2億1,731万8,000円と、普通徴収保険料の7,363万9,000円を計上しております。

3款繰入金、1項一般会計繰入金、1億3,475万3,000円の内訳は、1目事務費繰入金265万円と、2目後期高齢者医療保険基盤安定繰入金1億3,210万3,000円を計上しております。

5款諸収入209万5,000円の内訳は、2項償還金及び還付加算金として、広島県後期高齢者医療広域連合からの過年度保険料還付金200万円と、還付加算金9万円が主なものでございます。

続きまして、歳出でございますが、250、251ページをお願いいたします。

1款総務費165万6,000円は、基幹電算システム使用料152万5,000円のほか、事務に必要な経費でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金4億2,306万円は、保険料にかかわる広島県後期高齢者医療広域連合への負担金の計上でございます。

3款諸支出金209万1,000円の内訳は、過誤納付金による過年度保険料還付金200万円と還付加算金9万円が主なものでございます。

4款予備費につきましては、昨年と同額の100万円を計上しております。以上で、説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認めます。

以上で、議案第36号「平成29年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算」の審査を終了いたします。

次に、議案第37号「平成29年度安芸高田市介護保険特別会計予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

可愛川福祉保健部長。

○可愛川福祉保健部長 それでは、平成29年度介護保険特別会計予算の概要について説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ、43億5,728万6,000円でございます。

歳入の主なものは、特別徴収保険料と普通徴収保険料の第1号被保険者保険料7億9,590万3,000円、国庫負担金と国庫補助金の国庫支出金11億1,620万4,000円、及び介護給付費交付金と地域支援事業支援交付金の支払基金交付金11億6,668万3,000円でございます。

歳出の主なものは、各介護サービスに要する費用の保険給付費40億6,487万8,000円及び地域支援事業費1億8,211万6,000円でございます。

ここで、予算資料の6ページをお開きください。

2-2支え合う福祉社会の実現と医療体制の充実で、ナンバー9相互扶助による介護支援（市民総ヘルパー構想）の事業区分につきまして、生活支援員配置事業、家族介護者リフレッシュ事業、家族介護教室事業に係る予算を地域支援事業費に計上をしております。

以上で予算概要の説明を終わり、詳細につきましては、高齢者福祉課

長から説明をさせていただきます。

○青原委員長

続いて、説明を求めます。

中野高齢者福祉課長。

○中野高齢者福祉課長

失礼いたします。

それでは、平成29年度介護保険特別会計予算につきまして、御説明を申し上げます。よろしくお願ひいたします。

平成29年度の介護保険特別会計の予算につきましては、平成28年度までの介護給付費の実績及び実績見込みと、平成29年度における高齢者数と要介護認定者数等の見込みに基づいて、予算編成を行っております。

また、予算の款・項・目の区分につきましては、介護予防日常生活支援総合事業の実施に伴い、厚生労働省からの事務連絡に基づき、予算の款・項・目の区分の見直しを行っております。

それでは、まず歳入につきまして、260ページ、261ページをお願ひいたします。

1款、1目、第1号被保険者保険料でございます。65歳以上の第1号被保険者の保険料7億9,590万3,000円を計上いたしております。なお、平成29年1月31日現在の第1号被保険数は、1万1,248名でございます。

続きまして、3款国庫支出金、1項、1目介護給付費負担金は、介護保険給付に係る国の負担割に基づき計算をし、計上をいたしております。

2項国庫補助金、1目調整交付金は、後期高齢者の割合や高齢者の所得状況の全国平均との格差を是正するために交付をされるもので、前年度までの実績をもとに計上いたしております。

2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）及び3目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）につきましては、要支援1及び2の方を対象としたデイサービス及びホームヘルプサービスが平成29年4月から介護予防日常生活支援総合事業に移行することに伴い、予算費目を新設し、それぞれの負担割合に基づき、計上をするものでございます。

4目国庫補助金は、介護保険法の改正に伴います電算システムの改修にかかわる国庫補助金でございます。なお、負担割合は2分の1となっております。

次に、地域支援事業交付金（介護予防事業）及び地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）につきましては、介護予防・日常生活支援総合事業に移行することに伴い、予算費目を配するものでございます。

4款支払基金交付金、1項支払基金交付金は、介護保険給付及び地域支援事業に係る社会保険診療報酬支払基金の負担割合に基づき、計上するものでございます。

続きまして、262、263ページをお願ひいたします。

5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金は、介護保険給付に係る県の負担割合に基づき、計上するものでございます。

3項県補助金、1目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合

事業)及び2目地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業以外)につきましては、要支援1及び2の方を対象とした介護予防日常生活支援総合事業を配することに伴い、予算費目を新設し、それぞれの負担割合に基づき計上するものでございます。

次に、8款繰入金、1項基金繰入金、1目介護給付準備基金繰入金1,192万7,000円は、介護保険料の急激な増加を防ぐため、平成28年度までに積み立てた基金の一部を取り崩し、各介護保険事業に充当をするものでございます。

2項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金5億810万5,000円は、介護給付費に係る一般会計の負担割合に基づき計上をするものでございます。

2目地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業)及び3目地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業以外)につきましては、介護予防日常生活支援総合事業に移行することに伴い、予算費目を新設し、それぞれの負担割合に基づき計上をするものでございます。

4目地域支援事業繰入金(単独事業)467万9,000円は、地域支援事業費のうち、補助対象外の単独事業費分を繰り入れるものでございます。

5目低所得者保険料軽減繰入金558万1,000円は、消費税増税を原資に平成27年度から開始された国の低所得者保険料軽減事業に伴い、保険料軽減額相当額を繰り入れるものでございます。

6目その他一般会計繰入金1億498万9,000円は、総務管理費繰入金などでございます。

続いて、歳出でございます。

予算書266、267ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費のうち、主なものとしたしましては、13節委託料615万1,000円がでございます。こちらは介護保険法の改正に伴う電算システム改修の委託料でございます。

3項介護認定審査会費、1目介護認定審査会費は、要介護認定審査会の運営に要する経費といたしまして、673万2,000円を計上するものでございます。

2目認定調査等費は、認定調査に要する経費といたしまして2,929万8,000円を計上するものでございます。

続きまして、268、269ページをお願いいたします。

2款保険給付費は、各介護サービスに要する費用でございます。

1項介護サービス等諸費は、要介護1から要介護5と認定された方が利用されるサービスの給付費といたしまして36億2,874万4,000円を計上するものでございます。内訳につきましては、それぞれのサービスに区分をして計上いたしております。増減の主な要因といたしましては、3目地域密着型介護サービス給付費2,950万7,000円の増でございますが、制度改正により小規模なデイサービス事業が地域密着型サービスに移行したことに伴う増額、そして5目施設介護サービス給付費1億4,896万1,000円の減額でございますが、主に介護療養型医療施設の利用者の減少によ

る減額によるものでございます。

続きまして、270ページ、271ページをお願いいたします。

2項介護予防サービス等諸費は、要支援1及び要支援2と認定された方が利用されるサービスといたしまして、1億6,769万1,000円を計上するものでございます。主な減額の要因といたしましては、1目介護予防サービス給付費でございますが、要支援認定者に係るホームヘルプサービス、デイサービスの事業が地域支援事業の介護予防日常生活総合支援事業に移行することに伴う減少が主な要因でございます。

続きまして、272ページ、273ページをお願いいたします。

6項特定入所者介護サービス等費ですが、特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設、及びそのショートステイの食費及び居住費に対する低所得者対策として、負担を軽減するものでございます。1億9,741万4,000円を計上をいたしております。内訳といたしましては、要介護認定者と要支援認定者に区分をして計上いたしております。

続きまして、274、275ページをお願いいたします。

4款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費でございます。1目介護予防・生活支援サービス事業費は、制度改正により要支援1、及び2の認定者に係るホームヘルプサービス及びデイサービス事業が地域支援事業に移行したことに伴い、新たに費目を創設するものでございます。

2目介護予防ケアマネジメント事業費は、要支援1及び要支援2の認定者に係る介護予防ケアマネジメントに要する経費でございます。

2項高額介護サービス費（地域支援事業分）及び3項高額医療合算介護サービス費（地域支援事業分）は、制度改正により創設する新たな費目で介護予防生活支援サービスの介護予防日常生活支援総合サービスの利用者の自己負担額が一定額を越えた場合、その額を給付をするものでございます。

4項一般介護予防事業費5,397万7,000円は、二次予防事業と一次予防事業の区分が廃止されたことに伴い、総合事業清算金の費目を配し、一般介護予防事業費として予算費目を創設するものでございます。

5項包括的支援事業・任意事業、1目包括的支援事業費は、昨年までを権利擁護事業費、包括的継続的ケアマネジメント支援事業費、包括的支援事業費の費目を配し、統合して新たに創設するものでございます。その主なものにつきましては、276、277ページをお願いいたします。

13節委託料で高齢者の包括的支援を行うための、地域包括支援センター業務委託料4,182万円を計上いたしております。

続きまして2目在宅医療介護連携推進事業費150万円は、吉田総合病院に委託し、医療と介護の連携強化を図るための地域包括ケア推進事業委託料でございます。

3目生活支援体制整備事業費991万2,000円は、生活支援コーディネーター設置に要する経費として計上いたしております。

4目認知症総合支援事業費85万3,000円は、認知症対策の総合的な推進を図るために、新たに認知症ケア推進協議会を設置するための委員報酬、認知症サポート医を養成支援するための研修旅費が主なものでございます。

5目任意事業費2,254万5,000円の主なものは、13節の委託料といたしまして、278、279ページをお願いいたします。

13節委託料、家族介護者リフレッシュ事業に79万円、家族介護教室事業に110万円を計上しております。

また19節負担金補助及び交付金といたしまして、認知症高齢者の日常的な金銭管理や福祉サービスの利用支援を行う福祉サービス利用支援事業補助金及び20節扶助費といたしまして、介護用品の支給に係る経費を計上いたしております。

以上で、説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑を受けます。質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員 2点ばかり、ちょっと教えてください。

保険給付費、268ページ、歳出のほうで、28年度の認定率等も勘案されて、これまでの認定率等勘案されて、この予算立てもされとると思いますが、要介護における認定率と、要支援における認定率をちょっと教えていただければと思います。28年度が認定率こうで、大体29年度がこれぐらいの予想をしてるところをちょっと教えていただければと思います。

○青原委員長 井上高齢者福祉課介護保険係長。

○井上高齢者福祉課介護保険係長 失礼しました。27年度の認定率が24.23%でございます。これは高齢者に占める要支援・要介護合わせた認定率でございます。28年今現在中途でございますけれども、現在平均が23.73%でございます。29年度についても28%と同様に推移することを想定しております。先ほどありました要支援と要介護の方の区分けについては、ちょっと今現在資料を持ち合わせておりませんので。

以上でございます。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 ですから、先ほど言われたように、28年度の実績に基づいて、29年度の予算措置ということで理解してよろしいですかね。

○青原委員長 井上高齢者福祉課介護保険係長。

○井上高齢者福祉課介護保険係長 はい。そうでございます。

○前重委員 はい、わかりました。

終わります。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

宍戸委員。

○宍戸委員 277ページなんですけども、中ほどに生活支援体制整備事業費とあります。これは一般会計でも説明がありましたが、生活支援員配置事業と

のかかわりがあるんだろうと思いますが、なぜ介護保険の特別会計のほうに挙がっているのか、まず1点お伺いしたいと思います。

○青原委員長

中野高齢者福祉課長。

○中野高齢者福祉課長

277ページの生活支援体制整備事業委託料でございます。こちらにつきましては、介護保険法の改正によりまして、生活支援体制整備の事業を市町から実施することができるようになっております。その生活支援体制整備は、市域、安芸高田市全体とした市域を第1層とし、旧町単位の日常生活圏域の旧町を第2層として生活支援の体制を検討するような体制づくりということで、介護保険事業の中の地域支援事業のほうで制度のほうがあるものでございます。今回第1層市域全体として1名のコーディネーター、そして各町ごとに1名のコーディネーターを念頭に置きまして予算のほうを計上させていただいております。

また、生活支援制度との関係でございますけども、生活支援制度のほうは地域の方々を対象にこれから推進を図ってまいりたいわけですが、それと合わせて地域のほうで体制ができたところ、順次こちらのコーディネーターを配して、さらに連携を図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認めます。

以上で、議案第37号「平成29年度安芸高田市介護保険特別会計予算」の審査を終了し、福祉保健部の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時09分 休憩

午後 3時11分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長

休憩を閉じて再開をいたします。

議案第34号「平成29年度安芸高田市一般会計予算」の件を議題といたします。

これより、教育委員会事務局の審査を行います。

はじめに、教育長より挨拶を受けます。

永井教育長。

○永井教育長

平成29年度予算を審査いただくに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、平素から教育行政に多大なる御理解と御支援をいただいております、感謝とお礼を申し上げます。

教育費に係る平成29年度当初予算の詳細につきましては、後ほど、教育次長並びに担当課長から詳しく説明をさせていただきます。

まず市長の施策であります人口減対策にかかわりましては、新規事業

として定住者奨学金返還免除制度を導入したいと考えています。また、来年度から2年計画で、小・中学校空調機器整備に取り組むこととしております。

学校教育の充実におきましては、引き続き県内トップレベルの学力を目指してまいります。

重点施策としましては、英語教育の強化に取り組んでいきます。

また、生涯学習の推進におきましては、社会教育施設、スポーツ施設の適切な管理・運営をはじめ、市民の学習ニーズ、地域課題の解決に向け、魅力的な学習の機会の提供及び市民の皆さんの自主活動を支援をしていきたいと考えております。中でも、今年度モデル地区を設定し、取り組んでおります地域未来塾事業を市内全域に拡充していくこととしております。

学校規模適正化につきましては、八千代地区、甲田地区につきまして、平成29年度が統合の前年度を迎えることとなります。平成30年4月の統合がスムーズに迎えられよう、取り組みをさらに充実していきたいと考えております。

さらに、吉田地区、高宮地区の取り組みも継続して進めてまいります。

あわせて来年度から中学校の規模適正化に向けた検討にも着手することとしております。

終わりになりますが、あす10日が、市内6中学校、22日が13小学校の卒業式、また吉田幼稚園の卒園式を24日に予定をしております。議員の皆様におかれましては、公私ともに大変お忙しいとは思いますが、ぜひ御参列をいただき、子どもたちの門出を祝福していただきますよう、お願いを申し上げます。29年度予算を審査いただくに当たっての挨拶とさせていただきます。

どうかよろしく願いをいたします。

○青原委員長 続いて、要点の説明を求めます。

叶丸教育次長。

○叶丸教育次長 それでは、教育委員会にかかります。平成29年度一般会計当初予算につきまして、主要な事業を中心に概要の説明をさせていただきます。

当初予算資料の11ページをお願いいたします。

教育費は、総額で20億2,168万7,000円で、平成28年度に比較しますと、額で約3億9,600万円、率では24.4%の増となっております。要因といたしましては、学校規模適正化推進事業に係ります予算増が大きなものでございます。

次に、当初予算資料の3ページをお願いいたします。

平成29年度当初予算の主な内容についての説明をさせていただきますと、ナンバー1にありますように、移住・定住・Uターン者支援の取り組みといたしまして、市内に居住した者に対する市奨学金の返還免除制度を新規に導入するための予算を計上しております。

次に、当初予算資料の4ページをごらんください。

教育環境の充実の取り組みといたしまして、学校規模適正化の推進につきましても、八千代地区、甲田地区において統合校の施設整備に係る工事費及び閉校・開校記念行事などにかかります予算を計上しております。他の地区につきましても引き続き協議を進めるとともに、中学校統合につきましても着手をしてまいりたいと考えております。

また、小・中学校の全普通教室に空調設備の整備を進めるための予算を計上しております。

確かな学力の向上の取り組みといたしまして、学校教育におきましては、英語教育にさらに力を入れるための取り組みを進めるための予算を計上しております。また、家庭教育におきましては、学習習慣の確立のための地域未来塾を市内全域に拡充するための予算を計上しております。

次に、生涯学習の推進の取り組みといたしまして、引き続き、文化センター等の社会教育施設、スポーツ施設の適切な管理・運営を行い、魅力的な学習機会を提供するとともに、自主的な芸術文化、スポーツ活動を支援するための予算を計上しております。

当初予算資料の7ページをごらんください。

ナンバー18にあります、地域の文化・歴史・スポーツを活用した地域活性化の取り組みといたしまして、文化財保護におきましては、甲立古墳について、保存・整備の取り組みを進めるための予算を計上しております。

また、スポーツ振興におきましては、本市の宝であるサンフレッチェ広島、湧永レオリックの応援事業を開催し、市民の皆様へ機会の提供を行うための予算を計上しております。

それでは、平成29年度当初予算の詳細につきましては、各課長から御説明をさせていただきます。

○青原委員長

続いて、教育総務課の予算について説明を求めます。

前教育総務課長。

○前教育総務課長

それでは、教育総務課にかかわります予算について、御説明をさせていただきます。

まず歳入でございますけれども、主なものについて説明をいたします。予算書の16ページ、17ページをお願いいたします。

12款分担金及び負担金のうち、3目教育費負担金です。小学校費負担金53万3,000円、中学校費負担金26万3,000円、並びに幼稚園費負担金200万8,000円のうち、幼稚園保護者負担金現年度分及び滞納繰越分合計200万4,000円は、幼稚園の保育料でございます。

同説明欄のスポーツ振興センター分4,000円につきましては、災害共済給付にかかわる保護者負担金でございます。

続きまして、20ページ、21ページをお願いいたします。

14款国庫支出金のうち、中ほどの下になりますけれども、6目の教育費国庫補助金のうち、説明欄にあります、要保護児童、または要保護生徒援助費補助金は、いわゆる経済的理由によって就学が困難な世帯に対

し、学校で必要な学用品や給食費等の経費を市内小・中学校の児童・生徒に対し給付する就学援助費でございます。同じく説明欄の特別支援教育就学奨励費補助金は、市内小・中学校の特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者に対し経済的負担を軽減するため、学校で必要な学用品や給食費等の経費を給付する奨励費に対する国の補助金でございます。

その下の3節幼稚園費補助金は、私立幼稚園の就園奨励費補助金でございます。

続きまして、30ページ、31ページをお願いいたします。

20款諸収入のうち、6目奨学金貸付元金収入は、学習の意欲がありながら、経済的理由で学校への就学が困難な者に対し、学資金の一部を貸し付ける奨学金の償還金でございます。

続きまして、38ページ、39ページをお願いいたします。

21款市債、8目の教育債、1節の小学校債のうち小学校周辺整備事業4億500万円は、学校統合に伴う施設整備と小学校施設整備事業680万円は、エアコン整備に伴う基本設計に充当するものでございます。

また、中学校債の、中学校施設整備事業8,940万円は、中学校のエアコン整備事業に充当するものでございます。

続いて、歳出について説明をさせていただきます。

予算書の162ページ、163ページをお願いいたします。

10款教育費、1項教育総務費、1目の教育委員会費です。教育委員会費は教育長を除く5名の教育委員の委員報酬や旅費、そして各種団体等へ納入する負担金などが主なものです。昨年度と比較して1万4,000円増額の334万9,000円の予算です。

次に、2目事務局費です。事務局費のうち、事務局総務管理費の主な内容は、教育行政外部評価委員の報酬並びに事務局の運営に必要な職員の旅費や需用費、各種団体負担金などでございます。

次に、164ページ、165ページをお願いいたします。教育環境の整備に要する経費のうち、情報教育推進基盤整備事業費でございます。この事業費は、教職員用グループウェアやファイルサーバー、パソコン教室用端末などの小・中学校のネットワークの保守管理全般に係る事業費でございます。システム運用支援にかかわる委託料132万2,000円や、平成30年度統合予定の八千代地区、甲田地区の統合に伴う校内LAN再整備の費用140万円、パソコン移設設置業務112万4,000円を計上しております。また、ネットワークシステム保守業務にかかわる委託料として123万2,000円のほか、事務機器等借り上げ料1,703万6,000円は、小・中学校パソコン教室用端末のリース料及び教育のICT化にかかわる事業費として甲田小学校、及び八千代小学校の電子黒板の整備を計上しております。

次に、学校規模適正化推進事業費でございます。学校規模適正化推進事業につきましては、御承知いただいておりますとおり、八千代地区・甲田地区が平成30年4月1日を統合年月日とすることで合意をいただい

おりますので、平成29年度は統合前の最終年度として、準備委員会で要望のあった項目を中心に、必要な施設整備を行ってまいります。

予算総額は、6億2,816万8,000円で、臨時職員2名の賃金330万2,000円、準備委員会委員等の謝礼金246万2,000円、閉校誌印刷製本業務委託料として648万円、閉校記念行事補助金として250万円などを計上させていただいております。

また、学校規模適正化事業にかかわる総予算の94%近くを占める工事関係に関する予算は、総額で5億9,020万8,000円となっております。

次に、166ページ、167ページをごらんいただきたいと思います。

事務局が管理する学校教育に要する経費のうち、教育総務管理費でございます。この予算は、学校医、学校眼科医、学校薬剤師等の報酬や児童・生徒の健康管理に必要な経費、スクールバスの運行業務委託費、児童・生徒の災害共済掛金などが主なものです。総額で3,711万5,000円を計上しております。

続いて、就学援助事業費でございます。私立幼稚園に在園する園児の保育料を減免した当該幼稚園の設置者に対し、幼稚園教育の振興に資するための幼稚園就園奨励費補助金781万4,000円及び私立幼稚園第3子以降就園補助金132万2,000円と、学校に必要な学用品や給食費等の経費を市内小・中学校の児童・生徒に対し給付する就学援助費2,193万円と、特別支援学級支援奨励費129万5,000円を計上しております。

また、来年度の新たな取り組みとして、経済的理由により、本市の奨学金を利用している人が、貸し付け期間満了後、安芸高田市に居住した場合、返還を免除する制度を創設し、若者定住につなげるための予算675万円を計上し、総額で平成28年度と比べ、132万1,000円の増額です。

次に、172ページ、173ページをお願いいたします。

2項小学校費、1目小学校管理費のうち、小学校管理費です。この予算は13の小学校の施設整備の維持管理業務に関する経費以外の学校運営に要する経費で、平成28年度と比べ671万6,000円の減額です。その主な内容は、市内の13小学校の運営維持管理にかかわる消耗品等の経費、及び社会見学等バス借り上げ料557万6,000円を計上しております。

次に、174ページ、175ページをお願いいたします。

小学校施設・設備等管理整備事業費でございます。この予算は、小学校施設または設備の維持管理及び整備に要する経費で、平成30年度に設置予定の小学校普通教室へのエアコン設置のための調査設計監理委託料681万6,000円を新たに事業費として計上し、平成28年度と比べ610万2,000円の増額でございます。

3項中学校費、1目中学校管理費のうち、中学校管理費でございます。

中学校においても、先ほどの小学校と同様に、6中学校の施設設備の維持管理業務に関する経費以外の学校運営に要する経費を中学校管理費として計上しております。

平成28年度と比べ、190万6,000円の減額です。その主な内容は、市内

6中学校の運営、維持管理にかかわる経費、及び中体連、社会見学等バス借り上げ料1,045万9,000円を計上しております。

次に、176ページ、177ページをお願いいたします。

中学校施設・設備等管理整備事業費でございます。平成28年度と比べて、8,932万9,000円の増となります。その主な要因は、来年度より整備を開始する市内中学校エアコンの整備工事請負費として、8,750万円を計上しております。

次に、194ページ、195ページをお願いいたします。

給食センター運営事業費でございます。

給食の調理部門と配送部門は、業務委託をしております。平成27年度から平成29年度の3年間について委託契約行っております。主な経費についてでございますが、これまで事務補助員として臨時職員1名を雇用しておりましたが、平成29年度より体制強化を図るため、栄養士の資格を有する非常勤職員に変更し、これまでの2名分から3名分の予算651万円を計上しております。

また、委託料のうち、給食調理、配送業務委託料が1億4,387万3,000円、保守点検委託料の総額1,342万2,000円など、ほぼ昨年並みの予算を計上させていただいております。

以上が、教育総務課にかかわります予算についてでございます。

○青原委員長　　ここで、15時45分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時31分 休憩

午後 3時45分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長　　総務課の質疑に入ります。質疑はありますか。  
山根委員。

○山根委員　　給食センターの運営事業についてお伺いいたします。195ページになると思うんですが、職員2名から3名にふやしてということで、さらには3,000食でしたが、かなり大変なまた衛生面でもいろいろと考えられて大変だと思いますけれども、この給食センターができたとき、それぞれの小学校・中学校でやる、中学校はなかったですね。小学校でやるに対して、アレルギーの対応は大変難しいということで、給食センターができたときにアレルギー対応ができるということで、大変期待をしておりました。今現在、その対応がどのようになっているのか、またアレルギーいろいろなものに対するアレルゲンに対応することが大変だとは思いますが、そこについてはこれから今後どのような方向性で考えられているのかお伺いいたします。

○青原委員長　　前教育総務課長。

○前教育総務課長　　給食センターのアレルギーにつきましては、稼働当初につきましては数名程度の対応でしたけれども、昨年度66名余りで今年度の申請で55名ということで、年々増加傾向にあります。ということで、アレルギーの

対応については、中身につきましては、例えば小麦であったり、あるいはエビ、カニであったりというように多種多様になっておりまして、最近では肉全般とか、あるいは野菜全般というような、非常に範囲の広い対応を診断書として出されたケースもございました。

ということで、全ての対応をするというのは非常に困難な状況もありますし、これだけの人数がふえてきたということで、これまでは市費の非常勤職員2名の栄養士を専属で置きまして、対応を行ってまいりました。ただ、これだけ人数がふえてきましたので、事務補助ということで、臨時職員1名をつけさせていただいて、その栄養士の事務補助をさせていただいてたんですけども、やはり栄養士の資格がないということで、なかなか十分なカバーができづらいというような状況がありましたので、この臨時職員を栄養士資格を有する職員に変えて、3名体制にすることにより、少し体制強化を図りたいということで、今年度予算計上させていただいております。

栄養士資格を有することによりまして、当然献立であったり、あるいは栄養面のことであったり、それから食材が搬入してきたときの食材の受け入れ、それから当日の調理中の味見であるとか、というようなことにも従事できるということで、これまで2人の非常勤とそれから県費の毎日勤務ではないんですけども、県費の栄養教諭と交代で対応していたものを1名ふえることによって、少し軽減できるのかなということで、これだけのアレルギー対応がふえてきるということを考慮して、今回そういう体制をとらせていただいております。

以上でございます。

○青原委員長

山根委員。

○山根委員

その人数が、対応しなければいけない人数が、50、60というそこまでふえているとは思いませんでしたけれども、今後についてそこまでアレルギー対応をしていくことが本当に大変だなと思うんですけども、市内外の自治体の中で給食センターというものを使って、アレルギー対応をどのような形でされているのか参考にされてるとは思うんですが、その参考事例をお伺いして、今後について給食センターをどのようにアレルギー対応については考えられているのか、お伺いいたします。

○青原委員長

前教育総務課長。

○前教育総務課長

他市の給食センターの状況でございますけれども、まず一つ言えることは安芸高田市の給食センターでは非常にきめ細かな対応をしているということは、これは自信を持って言えることでございます。ということで、他市によっては対応が困難なものについては、対応できないということで一部弁当を持参をしていただいたり、あるいは除去して食べてもらったりというような対応をとっているところもあると聞いています。

今後の給食センターとしてのあり方なんですけれども、正直今50名、60名となった時点で調理スペースであったり、いうことを考慮すると、ほぼ限界に近いのかなというような思いも持っております。ということ

で、今回は、少し人の配置によりまして、体制整備を図りましたけれども、なかなか調理場の拡大というのは難しい状況もございますので、今後については保護者あるいは医師との面談をする中で、本当にどこまでアレルギー対応が必要なのかということも考えながら、今国のほうで言われているのは、食べるか、食べさせないかということで、提供するか、提供しないか、というような指針も出ておりますので、余り複雑にならずに、できるだけシンプルに例えば魚が食べられない子について、青魚は食べられないけども、赤い魚は食べられると、ようなアレルギーの対応を現在は青い魚がだめなんであれば、赤い魚を別に購入して提供するというような非常に細かい対応もさせていただいているんですけれども、そうするとなかなか献立がいろいろ複雑になって、間違いも起きやすいということで、先ほども少し言いましたように、国からの指針によりまして、提供するか提供しないかというような指針も出ておりますので、そこを考えながら、今の例えば魚であれば、魚が食べれないのであれば例えば鳥のささ身を提供して、魚の食べられない子どもたちは鳥のささ身を皆さん食べてもらうというようなことで、少し制限をかけながら対応をしていかざるを得ないかなということ、今後についてはそういったところについても内部で協議を進めてまいりたいというふうに考えてます。

以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 学校の管理費の件なんですけど、以前からもお話してらんですが、草刈りの費用ですね。非常に中学校の管理費でいうと、これ6万6,000円ついでますから、6中学校で割れば1万円ぐらい、24万ついでますから、6万円ぐらいですか、1中学。小学校も非常に少ないんですが、まあPTAのほうでも当然これ草刈りということで手伝うんですが、やはり先生方がやられてるんが非常に多いわけですよ、草刈り。で、その先生の給料分草を刈られるとそれだけそのもったいないような気がするんですよ。まだ外部に委託するほうが安くつくいうか、先生は授業に専念してもらおうほうが能力を発揮されるわけですから。そういった意味でいうと、もう少しこの辺の予算というのは、多くつけられてもいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○青原委員長 前教育総務課長。

○前教育総務課長 ありがとうございます。

御指摘のように、確かに草刈りを対応していただいている先生方であるとか、あるいはPTAの皆さんにも大きな労力になっていると、いうことも重々承知させていただいているんですけれども。なかなか予算的に、今回特にエアコンの整備でありましたり、あるいは学校統合でありましたり、というところで、かなり無理な計上もさせて、必要な計上もさせていただいておりますので、少し遠慮させていただいた部分もござ

いますけれども、しかし先ほど御指摘がありましたように、必要な部分だと思しますので、状況を確認させていただきながら、補正等で対応できるところについては、また協議をさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

ぜひ御検討いただきたいと思います。それでなくても今教職員の方の負荷が非常に多いというようなのも問題なつとるわけですから、そういった面から考えますと、授業のほうにしっかりと先生の力をかけてもらって、こういう雑務というのはできる限り外部に委託して、中の効率を上げていただくということが最優先課題だろうと思いますので、ぜひ今おっしゃったように御検討のほうお願いしたいと思います。答弁は結構です。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって教育総務課に係る質疑を終了いたします。

続いて、学校教育課の予算について説明を求めます。

児玉学校教育課長。

○児玉学校教育課長

それでは、続きまして、学校教育課の予算について説明をいたします。まず歳入でございます。

26ページ、27ページをごらんください。

15款県支出金、3項委託金、4目教育費委託金、1節学校教育費委託金に95万5,000円を計上しております。内訳は、広島版学びの変革アクションプランに基づき、児童・生徒に主体的な学びを促すための指導内容、方法等にかかわり、実践研究を行い、成果の普及を行う学力向上研究推進事業委託金が62万4,000円、道徳教育の充実を図るため、効果的な指導方法等の開発や児童・生徒のよりよい生き方を実践する力を育むための実践研究を行う「道徳教育改善・充実」総合対策事業委託金が33万1,000円でございます。

続いて、歳出について説明をいたします。

166ページ、167ページをお願いいたします。

10款教育費、1項教育総務費、3目学校教育振興費でございます。予算総額9,222万1,000円で、前年度と比較し、3,047万3,000円増加しておりますが、前年度の肉づけ予算後と比較しますと、895万9,000円の減額となります。

主な減少理由は、学習補助員等の人数の減、及び県警OBを学校に派遣するスクールサポーター派遣事業の終了によるものでございます。

続いて、説明欄の事業別に主なものについて説明をいたします。

まず、学校教育の一般管理に要する経費、学校教育総務管理費でございます。

780万4,000円のうち、賃金750万8,000円は、市費の学校事務補助職員等4名分の賃金でございます。

めくっていただきまして、168ページ、169ページをごらんください。

特色ある教育の推進に要する経費のうち、学力向上推進事業費、1,195万4,000円でございます。報酬605万2,000円の内訳は、学習補助員等非常勤職員2名分の報酬が391万6,000円、2年目となりますICT支援員1名分の報酬が213万6,000円です。

次に、報償費161万6,000円ですが、このうち89万8,000円が学校経営や教育内容等について教育長の求めに応じて指導や助言を行う学校教育推進アドバイザー2名分の謝礼金でございます。1名は学力向上に関するアドバイザー、もう1名は今年度新規となります外国語教育を支援をするアドバイザーです。

次に、役務費92万6,000円のうち、手数料92万1,000円は、新規事業として始める中学校生徒を対象とした英検受験料を公費負担するための経費でございます。生徒一人につき、年1回受験料を公費で負担するよう計画をしております。このことによりまして、市全体で英検受験を推進し、受験に向けての学校支援も強化し、英語学力向上を図ってまいります。

次に、委託料270万円は、小学校1学年から中学校2学年までを対象とした学力調査業務委託料です。

次に、特別支援教育推進事業費3,266万5,000円でございます。報酬3,143万3,000円のうち非常勤職員報酬3,132万8,000円は、教育介助員16名分の報酬でございます。その他、特別支援教育にかかわる研修や巡回相談の講師謝礼等を計上しております。

続いて、体力向上推進事業費179万8,000円でございます。

負担金補助及び交付金168万8,000円の内訳でございますが、説明欄にありますように、主なものは、県総体等への参加負担金が34万円、体育連盟に関する県大会等にかかわる選手派遣助成が76万6,000円、市の中学校体育連盟への補助金が55万2,000円でございます。

続いて、安芸高田協育推進事業費965万6,000円でございます。内容は、特色ある学校づくり推進事業にかかわる経費、小・中学校の宿泊体験活動にかかわる経費、県委託事業「道徳教育改善・充実」総合対策事業にかかわる経費でございます。

報償費291万7,000円は、特色ある学校づくり推進事業にかかわる伝統芸能等の指導や、講師の謝金、県委託事業にかかわる講師謝金等でございます。

需用費220万6,000円のうち消耗品費204万9,000円は、このうち168万7,000円が特色ある学校づくり推進事業にかかわるものでございます。

めくっていただきまして170ページ、171ページをごらんください。

使用料及び賃借料335万9,000円のうち自動車借り上げ料306万4,000円は、宿泊体験活動に係る児童・生徒送迎バスの借り上げ料が主な内容で

ございます。

続きまして、社会の変化に対応した教育の推進に要する経費のうち、国際理解教育推進事業費1,792万8,000円です。外国語指導助手ALT4名を学校に派遣する業務委託料でございます。

続きまして、心の教育の充実に要する経費のうち、生徒指導推進事業費694万8,000円です。事業費の主な内容は、不登校児童・生徒の学校復帰を支援する適応指導教室の運営費と、家庭教育支援員にかかわる経費です。報酬576万1,000円のうち、非常勤職員報酬566万2,000円は、適応指導教室所長及び指導教諭、家庭教育支援員3名分の報酬でございます。

続いて、開かれた学校づくり推進に要する経費のうち、開かれた学校づくり推進事業費121万3,000円は、校長の求めに応じ、学校運営や教育活動等に関し、意見を述べる学校評議員の報酬と学校が実施した自己評価等について意見を述べる学校関係者評価委員の謝礼金です。

学校教育振興費、最後になりますが、学校教育体制の推進に要する経費のうち、人材育成事業費225万5,000円でございます。

めくっていただいて、172ページ、173ページの説明欄をごらんください。

負担金補助及び交付金222万5,000円のうち、負担金は教職員の研修会等参加負担金、関係団体への負担金、県の研究大会開催負担金等が主な内容で、補助金は安芸高田教育推進会への団体補助金でございます。

続きまして、176ページ、177ページをごらんください。

4項幼稚園費、1目幼稚園運営費でございます。予算額2,591万7,000円は、全て吉田幼稚園の管理運営経費でございます。前年度と比較しまして438万7,000円増加しておりますが、主な理由は、人件費の増加によるものでございます。

その他につきましては、特に昨年度から変わった点はございません。

学校教育課に関係する予算の説明は、以上でございます。

○青原委員長

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

山根委員。

○山根委員

169ページをお願いいたします。

特別支援教育推進事業費ということで、介助員の方が16名、今小学校へ入ってみて、特別支援教室かなり多くなってきてるんじゃないかと思えますけれども、市内で何教室ぐらいあるのか。そして、それぞれに一人一人というような形でついてらっしゃるところもあると思えます。それと通級指導教室というのもあると伺っておりますけれども、そういう中で支援体制、この推進事業の中の体制をお伺いいたします。

○青原委員長

児玉学校教育課長。

○児玉学校教育課長

特別支援学級の状況でございますけれども、来年度につきましては、見込みとしまして、小学校が17学級、中学校が11学級でございます。これは、近年横ばいといっていると思います。人数のほうもほぼ横ばいなんですけれども、先ほど議員おっしゃいました通級指導教室が本格的に

実施を開始しておりますので、その人数を含めると、特別な支援を要する児童・生徒の数はふえているというような状況でございます。その通級指導に在籍するといえますか、通級指導を受ける児童・生徒数ですが、平成28年度におきましては22名でございましたが、新年度29年度におきましては、34名を予定しております。

それと特別者支援を要する学級への教育介助員の配置ですけれども、これは基準がございまして、特別支援学級においては、人数の関係はございます。人数の関係で配置をするということと、普通学級にも発達障害等である程度の支援の要する児童・生徒が何人かいる場合は、基準に従いまして教育介助員を配置をしている状況でございます。

以上です。

○青原委員長 山根委員。

○山根委員 通級指導教室っていうのは、私も耳なれないものだったんですけども、今市内でその教室があるところが向原ともう一つあると聞いてましたけれども、新年度に向かってはそれをどのような、ふえるのか、今34名ってお聞きしましたが。新年度に向けたその教室を市内の何校が使っていくのかというところをお聞かせください。

○青原委員長 児玉学校教育課長。

○児玉学校教育課長 通級指導教室の学校の状況でありますけれども、平成28年度におきましては小学校が4校で22名、29年度におきましては小学校が5校、中学校が2校で34人でございます。この指導体制につきましては、県教育委員会のほうから通級指導を担当する教員の加配を受けまして、対応するようにしております。

以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 英検の受験費用の負担をしていくということですが、非常にいい支援だと思うんですね。先生方が勧めても受験料が要るんでという形で、ちょっと一歩下がるような子どもも、先生方も指導しやすいという状況になるというようなことも少し聞いた気がしますが。全国的な試験ですから、客観的に自分自身を見ることもできるというような、いろんな意味で効果の大きい支援だと思うんですね。

とりわけ英語ですから、次のページにあったように、外国のALTですか。ここらのネイティブの皆さんとのかかわりというのも非常に大きな要因になると思うんですが、そこらとの関係、要は試験は受けれるけども、その準備とかそういったものをどのようにするかというのが今度は大事になってくると思うんですね。そういった取り組みというのは、学校とはどういう連携をされていくつもりでしょうか。

○青原委員長 児玉学校教育課長。

○児玉学校教育課長 英検とALTのかかわりでございますけれども、英検につきましては、これから必要とされる英語の4技能といわれますけども、「書く・読

む・聞く・話す」という4技能を試される検定、試験になっております。以前は、英検の5級・4級については、話すというのがスピーキングがなかったんですけども、この何年か前から話すという技能も、検定試験の中に組み込まれるようになりました。ただ、5級・4級については、試験の結果には反映されないということになっておりますけれども、いずれにしても話すということも、コミュニケーションも加えた技能も今後は重要視されるということになってまいります。

A L Tにつきましては、皆さん御承知いただいておりますように、生の英語に触れることができるということで、聞く力であるとか、コミュニケーションを図るということで、とても成果があるといえますか、効果のある制度であると思っております。今後英検を力を入れていくに当たって、先ほど申しましたように、聞く力であるとか、話す力も身に着くように、学校担当の先生方と連携をしながら、A L Tの効果的な活用も進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○青原委員長 よろしいですか。  
ほかに質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって学校教育課に係る質疑を終了いたします。

続いて、生涯学習課の予算について説明を求めます。

松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長 続きます。生涯学習課の新年度予算の御説明をいたします。  
まず歳入でございます。

18、19ページをごらんください。

13款、1項、8目、2節社会教育施設使用料、説明欄、文化施設等使用料720万6,000円は、各文化センター及び八千代の丘美術館の施設使用料でございます。

続いて、3節保健体育施設使用料、説明欄、学校開放施設使用料88万5,000円は、学校の体育館及びグラウンドの社会体育利用における使用料でございます。

続いて、その下段、体育施設使用料4,069万2,000円は、サンフレッチェ広島施設の施設使用料4,000万円を含めます直営体育施設の使用料でございます。

続いて、20、21ページをごらんください。

14款、2項、6目、4節社会教育費補助金513万3,000円は、甲立古墳整備等に係る文化財関係の国庫補助金でございます。

続いて、24、25ページをごらんください。

15款、2項、6目、1節の社会教育費補助金として135万円は、放課後子ども教室に係る県補助金でございます。

続いて、34、35ページをごらんください。

20款、5項、3目、3節雑入のうち、説明欄下段にございます生涯学習関係雑入、合計で1,509万1,000円でございます。主なものは、海洋センター改修助成金896万6,000円、そしてページをめくっていただきまして36、37ページになりますが、文化ホール実施事業のチケット収入90万円、そして事務機器類賃借料289万4,000円、こちらの賃借料は図書館業務委託先との双務契約によります図書管理システム等賃借料でございます。

続いて、歳出予算について御説明をさせていただきます。

178、179ページをごらんください。

下段になりますが、5項社会教育費、1目社会教育総務費、説明欄、社会教育一般管理に要する経費のうち、社会教育総務管理費として2,437万1,000円を計上するものでございます。主には、社会教育指導員8名の非常勤職員報酬1,768万8,000円、またすいません、ページをめくっていただきまして、180、181ページになりますが、新規事業といたしまして、当市の文化振興に係る施策の総合的な推進を図るために、さまざまな文化芸術活動そして文化財、伝統継承活動等、体系的に整理し、将来に向けた振興を図る基盤となります文化芸術振興基本計画の策定に係る各種計画策定業務委託費350万円でございます。

続いて、説明欄の下段、社会教育施設維持管理費として、6,795万円を計上するものでございます。市文化センター並びに所管集会所の維持管理経費で、主には新規事業といたしまして、公共施設の長寿命化を図るため、甲田町の小出集会所屋根改修工事費に300万円、高宮田園パラッツォに係るトイレの洋式化改修工事に700万円、合計で1,000万円を工事請負費に計上するものでございます。

なお、少年自然の家につきましては、4月以降も次期利活用が決まるまでの間、必要最低限の維持管理、すなわち電気、水道、下水は継続することとし、その維持管理経費はこの事業費で支出することとしております。

それでは、続いて182、183ページをごらんください。

2目成人教育費、説明欄、成人教育事業費として、162万6,000円を計上するものでございます。主には、高齢者大学、市民セミナー等各種講座の開催に伴います講師謝金委託費でございます。

続いて、3目青少年教育費、説明欄、青少年教育事業費として、1,081万6,000円を計上するものでございます。成人式、夏休み子ども教室、子どもふるさと探検隊等、青少年を対象とする講座に加えまして、昨年度からスタートいたします、平成28年度からスタートいたしました小学生を対象とした地域未来塾に係る経費で、主には地域未来塾の開設、及び運営を担当します家庭学習支援コーディネーター1名に係る非常勤職員報酬213万6,000円、そして地域未来塾をはじめ、各種講座の講師謝金482万8,000円でございます。なお、地域未来塾につきましては、新年度随時全市展開を図ってまいります。

続いて、同ページ下段をごらんください。

4目人権教育・家庭教育支援事業費でございます。説明欄、人権教育・家庭教育支援事業費として、63万7,000円を計上するものでございます。主には、家庭教育支援・人権教育に係る講座等開催に係る講師謝金・委託費でございます。

続いて、184、185ページをごらんください。

5目図書館費、説明欄、図書館運営事業費といたしまして、5,595万6,000円を計上するものでございます。市内6館ございます図書館運営経費でございますが、主には図書館運営業務委託費として4,455万円。また図書館システムの保守点検委託料といたしまして、219万7,000円、そして図書資料購入費として、備品購入費430万円が主なものでございます。

続いて、6目国際交流費、説明欄、国際交流事業費として、462万4,000円を計上するものでございます。主には、負担金補助及び交付金のうち、中学生を対象とした青少年海外派遣事業に係る海外派遣参加助成金404万円でございます。

続いて、7目文化芸術振興費、説明欄、文化芸術の振興に係る経費のうち、文化センター運営事業費として、627万8,000円を計上するものでございます。すいません。ページをめくっていただきまして、186、7ページをごらんください。主には文化事業開催委託料の320万円。なお、新年度は宝くじ文化講演の採択を受けまして、6月9日に涙そうそうでおなじみの夏川りみと京フィルのコンサートなどを開催することとしております。

続いて、説明欄、美術館運営事業費として、2,086万6,000円を計上するものでございます。主には、八千代の丘美術館の維持管理、運営に係る経費で、館長以下3名の非常勤職員の報酬として686万6,000円。年3回の常設展の展示がえ、及び年5回の企画展と入館作家寄贈作品展の企画展設営業務の経費といたしまして、八千代の丘美術館企画展等開催委託料424万6,000円。また、展示作品の保全等光熱費の削減を目的に今後4年間をかけて15棟のアトリエ棟のスポットライトのLED化を進めることといたしまして、初年度の経費として備品購入費に194万4,000円を計上するものでございます。

続きまして、188、9ページをごらんください。

説明欄、歴史民俗博物館運営事業費として2,565万9,000円を計上するものでございます。主には指定管理料1,835万2,000円、そして歴史民俗博物館の企画展の開催に係る経費でございます。

続いて、同ページ下段をごらんください。

8目文化財保護費、説明欄、文化財保護事業費といたしまして2,313万7,000円を計上するものでございます。主には、甲立古墳保存活用計画策定年度2年目となるため、同報告書の印刷作業を含め、印刷製本費203万6,000円。

そして、ページをめくっていただきまして、190、191ページをごらん

ください。

委託料のうち、甲立古墳保存整備業務委託料として、甲立古墳追加発掘調査業務1,271万5,000円。甲立古墳保存活用計画のコンサル委託料として、221万4,000円。合計1,492万9,000円。

そして稲山遺跡調査報告書等作成委託料として、試掘調査作業委託料226万6,000円などを計上するものでございます。

続いて、6項保健体育費、1目保健体育総務費、説明欄、保健体育総務管理費といたしまして、624万6,000円を計上するものでございます。主には、全国大会出場祝い金44万円、そしてサンフレッチェ広島、及び湧永レオリックの各種応援観戦事業に係る経費として、負担金補助及び交付金525万円でございます。

続いて、説明欄、体育施設維持管理費といたしまして、2億2,724万7,000円を計上するものでございます。

ページをめくっていただきまして、192、3ページをごらんください。

主なものは、吉田運動公園、サッカー公園等、主たる体育施設6施設の指定管理料1億6,940万5,000円。公共施設の長寿命化を目的として、美土里B&G海洋センタープールの改修工事費2,000万円、吉田サッカー公園管理棟屋根の塗装改修工事として1,050万円等、工事請負費合計で3,180万円でございます。

続いて説明欄、スポーツ振興団体育成事業費として、1,066万1,000円を計上するものでございます。これはスポーツ関係団体7団体に対する運営補助金でございます。

続いて、説明欄、スポーツ教室大会等開催事業費として201万1,000円を計上するものでございます。各種教室、大会に係る経費で、主には各事業の事業運営にかかわりますスポーツ推進委員の日額報酬として、委員等報酬74万2,000円。小学校または中学校運動部への外部指導者派遣謝金として、謝礼金79万円でございます。

続いて、194、195ページをごらんください。

説明欄、スポーツ指導者等育成事業費といたしまして109万5,000円を計上するものでございます。主には52名のスポーツ推進委員の研修等、人材育成に係る日額報酬として、委員等報酬82万6,000円でございます。以上でございます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

前重委員。

○前重委員 歳入のほうで19ページ、保健体育施設使用料で、体育施設使用料、サンフレッチェ広島からも含めて、これが4,069万2,000円ということで、前年度が4,136万だったろう思うんですね。この辺は、サンフレッチェからの使用料等は4,000万と先ほど話をされましたが、昨年と変わりはないでしょうか。

○青原委員長 松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長 サンフレッチェからの施設使用料につきましては、4,000万円で変わ

りはございません。

以上でございます。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

その4,000万円の内訳ですが、今も歳出のほうで、吉田サッカー公園指定管理が5,500万円、それと今度はサッカー公園管理棟の今回屋根の修繕とか入ってまいっております。それで吉田温水プールの指定管理が5,077万7,000円という予算組になっておりますが、こういうところから含めて、多分今サッカー公園とプールを選手もしっかりと使用なされているんだろうと思います。その関係で、この4,000万円の根拠ですよね。その辺の内訳がわかるような状況でしょうか。

○青原委員長

松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長

4,000万円の内訳につきましては、サッカー公園の維持管理費用のほうで3,300万円。充当でございますが、で、あとプールのほうの維持管理運営費のほうへ200万円。そしてサッカー公園の芝等の改修基金のほうの積み立てに500万円。で、合計で4,000万円でございます。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

その中に今サッカー公園の人工芝の横に、トイレ等を含めて選手が使っている食事用の建物がございますよね。この辺のほうでの使用料といったものは入ってきておりませんか。結構選手がそこで食事をしたり、以前はそこが地域振興の建物で、そういう一般市民に向けて食事等されていったのが、今サンフレッチェのほうの中での使用ということになっておりますが、その辺も含めた形が今のサッカー公園の3,300万円の中に入っているということになりますかね。

○青原委員長

松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長

当初の取り決めの書類を再度確認する必要があるかもしれませんが、それらも含めてサッカー公園全体の費用ということで、認識をしておるところでございます。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

ちょっとですね、今回サンフレッチェのほうも、どういうんですか、昨年、一昨年とですね、昨年はちょっと低迷になったんですが、それまでに優勝3回とか、結構優勝賞金のほうもサンフレッチェに入りまして、黒字経営ということが新聞のほうでも報道されとるわけですよね。そういう中で、今回安芸高田市のほうも市長含めてその教育委員会のほうも頑張っていて、スポンサードゲームを開催のほうへ参加をさせていただいております1,500人の市民の方もそういうところへ応援行っていてございます。

そうしたところを鑑みると、やはり今回の4,000万等がそろそろ見直されてもいい時期になるんじゃないかなと。これも含めて今のどういふんでしょうか。やはりこのサッカーの中継のほうも今スカパー、どういふのか、テレビ放映のほうも変わりまして、今後金額のほうも今度優勝賞金のほうも変わってくるという方向になってまいります。これは

結果ですから、ある程度のまだ想像でございますが、そういうところを含めて、市としてやはり協議をこれから見直して、やはり今一番不便にされているのが、今のそういう食べる場所がない、まだこれからその近場に道の駅のほうもこれから構想の中で計画も入ってまいります。そうしたことを受けると、やはりそうしたところとの連携も含めて、そういう建物の含めた使用料の関係も協議検討なされていくような状況が、私は必要になってくるのではないかと思います、その辺の答弁をお願いいたします。

○青原委員長

浜田市長。

○浜田市長

サッカー公園は、私が吉田町時代に一応契約した当事者なんで。今御指摘のように、向こうへもっとお金出せということの交渉は定かじゃないんですけど、原点は、もうサンフレッチェがここじゃなくていいって言ってるんですよ。雪の降るところで。それをまげてやっ取るんですよ。最初は、1回の使用につき何ぼでこられたんですよ。それまげて、あんたんとこ雪が多いけだめじゃないかいうて、大野のほうでやる予定だったんですけど、それまげてこっち来てもらってるんですよ。だから、そういう弱い面があるということはちょっと御承知ください。あんた、優勝したけえ金持ってこいと言えるもんじゃないんで。向こうも、向こうから見れば、中から安芸高田市へ優先して来てる。毛利元就がおるけ来とるわけじゃないんですよ。だからそういうことは理解してもらいたい。これから言うていきますけど、上手に言わないとね、これは。と思ってるんですよ。

最初は私はこのときに、いわゆる一番よかったのは、今助かってるのは、やっぱり使用料1回使ったら何ぼという契約を去年言ってきたんですよ。その後変えたんですよ。もう1年間何ぼにしてくれて。もう貧乏な町がこんだけ手に合わんということでこうしてされました。だけど、このこともはかり知れない便益もあるわけなんで、この辺を利用しながら、お互いにおまえ銭持っとるけえ、銭ようけ持ってこいじゃなしに、紳士的な折から交渉していきたいと思っております。

非常に、議員さんはサッカーとか買いかぶりなんです。うちのところ。うちの条件は指定するんですけど、なかなかその辺のところは厳しいところあるんですよ。練習に非常に苦慮してってるんですよ。冬場はできんとか。で、大体、このことは料金も大体芝の管理1,000万円ぐらいかかるんですよ。それを事業団あたりが、こう汗かいてもらいますけど、協力してもらって、できるだけ直営で安くやると。県内で、こんなに施設つくって、料金が4,000万円入ってくるというのはね、広島県の中でうちだけですよ、これ。全部来てもらおう思うたら、皆おんぶにだっこですよ。全部うち負担せにゃいけんところ。計上せにゃいけんところ。ただ、これを向こうがこれだけ負担しとるということは、ちょっと理解してもらいたいと思っております。まあ、言うてはいくけどですね、あんまり自分のことも言われぬことはあるということだけは、理解してもらい

たいと思います。よろしくお願いいたします。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

その辺は理解しておりますし、御承知のように、どういうんですか。本当市民の方が、こっちへ安芸高田市民含めて県内外から来られとるのふえております。見学にですね。ほいで、安芸高田市もそのサンフレが経営難のときには、株式の分の保有が下がって、削減のほうも協力したということもありますので、一応市長のお話ありましたように、うまく、どういうんですか。お互いが、どういうんでしょう、協議をなされるような場を一度は持っていただいて、そういうところも検討いただければと思います。

特に指定管理を行っている事業団のほうも、そういうしわ寄せのほうもまたいろいろな面で出てくるんじゃないかなと思うとりますので、その辺含めて御検討お願いしてます。

終わります。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員

185ページの海外派遣参加助成金で、まあ毎年この話はあるしとしないんですが。まあ以前から言うように、教育長も答弁でいい事業じゃないのは、まあ行った人の発表とかを見ると、まあすばらしいなどいうのはわかります。ただ、まあちょっと1回、ちょっと一つ聞いてみるのが、この事業ですね。アンケートをとったことがあるか、いうんが、その辺が行けなかった子の気持ちとか、保護者がどういう意見持っているのか、関心がなかったとか、まあわかっただけで経済的に行かせれなかったとか、いうアンケートをですね、とったことがあるのか。あればそういう内容がちょっと教えていただければと思います。

○青原委員長

松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長

先ほど御指摘のあったようなアンケートをとった実績は過去ございません。

以上です。

○青原委員長

玉重委員。

○玉重委員

あのとったことない言われたんで、まずぜひそういうアンケートもとって見てもらえたらと思います。

以上です。

○青原委員長

松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長

前向きに検討させていただきます。ありがとうございます。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員

193ページのスポーツ振興団体の育成に要する経費のうちのスポーツ振興団体育成事業費、補助費として単独費用が出ておりますが、市の体育協会を含めて、一定の整理整頓するというようなことも必要じゃないかというような話もしたと思うんですが、この辺の進みぐあいを見ると、

まだまだ十分じゃないような見方もできるんですが、この辺の状況というのはどのようになっておりますか。

○青原委員長

松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長

議員御指摘のとおり、この補助金額の合計金額は平成28年度の当初予算と同額でございます。第3次補助金整理合理化計画の中で、検討を進めることとなっております。生涯学習課といたしましても、本件重要な課題であるというように認識がしておるところでございますけれども、実質的な成果に至ってないという現状でございます。

以上でございます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

なかなかそれぞれの団体の事情があるんで、簡単にはいかないと思いますけども、やはり有効にその団体が機能するような仕組みを含めて、補助費を削減するというだけじゃなしに、有効なその組織機能が発揮できるような、そういう組織にする中で必要なものはやっぱり必要として、補助するということが大事だと思います。

その上の吉田運動公園とかサッカー公園とか温水プール、こういったものを事業団を中心に指定管理をされておりますが、ここらも個別の施設管理という指定管理じゃなしに、総合的な指定管理というんですかね、施設管理。そういった方向もある程度検討する時期に来ておるんじゃないかなという気がするんですね。そこらとも含めてスポーツ団体との協力体制、そういったものを含めて有効にその施設と団体が機能するような有機的な機能形態をつくっていくというのも、ぼちぼち考えていく必要があるんじゃないかなという気がするんですが、その辺についてのお考えがあればお伺いしたいと思います。

○青原委員長

松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長

御指摘の点、少し勉強もさせていただくことが必要かなと考えるところではございますが。例えば先ほど御指摘のあった中で、団体の運営と施設の維持管理運営というものをうまく双方がWinWinの関係になるような形でのことができないかと。それを考えるべきではないかというように私のほうは理解をさせていただきましたが、その点につきましては、確かに御指摘のとおりではないかというように思います。そのあたりも研究していく必要性があると思います。

現在市内におきましては、いわゆるスポーツクラブで高宮のB&G海洋センターにつきまして、いきいき高宮のほうでB&Gの指定管理を受けられておまして、その形態のほうで今言われた運営方式に近いのかなと、現状では一番近いところにあるのかなというように思う次第でございます。

以上でございます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

一つの事例も含めて、提案をされたように思うんですが、それだけじゃなくて、やっぱり大きな視点でやはりこの組織としてというのを組み

合わせていくということをしっかり検討いただくということを希望しておきます。

以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 183ページの青少年教育に要する経費で、地域未来塾について御説明があったかと思えます。それで新年度随時展開をしていくということで、今回のこの予算の中には非常勤職員報酬であったり、報償費等の説明があったと思うんですが、どういうんですか、指導員さんいうんですかね。そこらあたりは今から新年度になって決めていかれるのか。ある程度決まっているところがあるのか、お伺いいたします。

○青原委員長 松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長 この家庭学習の支援のコーディネーターにつきましては、今後、市内の各小学校で地域未来塾を開設するための実際の講師でありましたり、学習指導者ですよね。ありましたり、あるいは会場の確保、計画の立案、そして募集、保護者への説明会、学校との連携等々、多種多様な業務が発生してくると思われまます。ということで、どうしてもその関係にたけた方となりますと、市内在住の先生のOB・OGあたりが妥当じゃないかということを考えておるところでございます、今そういった方々の選考を進めておるところでございます。

以上でございます。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 この事業自体、私は本当に期待していきたいというふうに思いますけれども、その指導者によることも大いに関係するかと思います。今後、その都度決めていかれたら委員会等でも報告もいただきたいというふうに思いますけれども、基本的にこれ学力の向上対策の一つとしても掲げておられますので、学習習慣の確立だったり、学力向上のための指導の場というふうに書かれておられますので。ただ、ここで学力向上といたしたら、どうも学校教育課のイメージが強いんですが、生涯学習課が担当ということですが、ある程度どこに成果を求めるかということになりますと、生涯学習課、学校教育課連携が要るんじゃないかと思えますが、そこらあたりの今後の取り組み方、考え方について再度お伺いいたします。

○青原委員長 松野生涯学習課長。

○松野生涯学習課長 今回、県の教育委員会のほうも、この地域未来塾という取り組みをするということで、先日の新聞にも出ておりましたが、この事業を生涯学習課で担当いたしますのは、やはり家庭学習を支援するという立場でございます、子どもたちの家庭での学習習慣を身につけていくというところでございます。

で、その我々のほうは今、今月から吉田小学校のパソコンルームを使用して、地域未来塾を開設しておるところでございますけれども、どうしてもそういった教室になりますと、テレビもなければ当然ゲーム機も

ありません。漫画もありません。ということで、子どもさんのいわゆる誘惑にかられるそういった材料がない中で、また学習しようという意欲を持ってきている子どもさんたちが、お互いにいい言葉で言えば切磋琢磨しながら学習に取り組んでいくと。その中で障壁、まあわからないところがあれば指導者が説明をして、指導をしていくというようなところになっておりました。そういうことによりまして、学校から出て、家に帰るといいますか、その放課後学習することの習慣づけ、そしてその一つ一つがわかることによる学習へのまた新たな主体的な取り組み姿勢と、そういったところが身についていくという意味で、生涯学習課がそのところを一番に生涯学習課としては考えておるところでございます。で、学力向上につきましては、そういった積み重ねの成果として学力への向上というものが出てくるものではないかというように考えるところでございます。

以上でございます。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって生涯学習課に係る質疑を終了いたします。

これより、教育委員会全体に係る質疑を行います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、教育委員会事務局の審査を終了いたします。

以上で、本日の日程は終了しましたのでこれにて散会いたします。

次回は、3月13日、午前9時より再開をいたします。

御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 4時46分 散会